新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

2021年５月

（第２回訂正分）

株式会社メイホーホールディングス

ブックビルディング方式による募集における発行価格及びブックビルディング方式による売出しにおける売出価格等の決定に伴い、金融商品取引法第７条第１項により有価証券届出書の訂正届出書を2021年５月25日に東海財務局長に提出し、2021年５月26日にその届出の効力は生じております。

○　新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

2021年４月28日付をもって提出した有価証券届出書及び2021年５月17日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集300,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し164,600株（引受人の買取引受による売出し104,000株・オーバーアロットメントによる売出し60,600株）の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、2021年５月25日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○　訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には＿＿＿罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部【証券情報】

第１【募集要項】

１【新規発行株式】

＜欄外注記の訂正＞

２．当社は、東海東京証券株式会社に対し、上記引受株式数のうち、20,200株を、福利厚生を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先（親引け先）として要請しております。東海東京証券株式会社に対し要請した当社の指定する販売先（親引け先）の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項４．親引け先への販売について」をご参照下さい。
なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。

２【募集の方法】

2021年５月25日に決定**された**引受価額**（1,913.60円）**にて、当社と元引受契約を締結**した**後記「４　株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第１　募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額**（発行価格2,080円）**で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「東証」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条及び株式会社名古屋証券取引所（以下「名証」という。)の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」第３条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定**された**価格で行います。

＜欄内の数値の訂正＞

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「261,510,000」を「**287,040,000**」に訂正

「計（総発行株式）」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「261,510,000」を「**287,040,000**」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

４．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金**であります。**

５．本募集並びに「第２　売出要項　１　売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「２　売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を**勘案した結果、**オーバーアロットメントによる売出しを**行います。**

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第２　売出要項　３　売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「４　売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

６．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項　３．ロックアップについて」をご参照下さい。

（注）５．の全文削除及び６．７．の番号変更

３【募集の条件】

（２）【ブックビルディング方式】

＜欄内の数値の訂正＞

「発行価格（円）」の欄：「未定（注）１．」を「**2,080**」に訂正

「引受価額（円）」の欄：「未定（注）１．」を「**1,913.60**」に訂正

「資本組入額（円）」の欄：「未定（注）３．」を「**956.80**」に訂正

「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）４．」を「**１株につき2,080**」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

１．発行価格は、ブックビルディング方式によって決定**いたしました。その状況については、以下のとおりであります。**

発行価格の決定に当たりましては、仮条件（1,710円～2,080円）に基づいて機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。

当該ブックビルディングの状況につきましては、

①申告された総需要株式数は、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。

②申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。

③申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。

以上が特徴でありました。

上記ブックビルディングの結果、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在のマーケット環境等の状況や最近の新規上場株式に対する市場の評価、上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、2,080円と決定いたしました。

なお、引受価額は1,913.60円と決定いたしました。

２．「２　募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格**（2,080円）**と会社法上の払込金額（1,453.50円）及び2021年５月25日に決定**された**引受価額**（1,913.60円）**とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

３．資本組入額は、１株当たりの増加する資本金であります。**なお、１株当たりの増加する資本準備金の額は956.80円（増加する資本準備金の額の総額287,040,000円）と決定いたしました。**

４．申込証拠金**には、**利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額**（１株につき1,913.60円）**は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

７．販売に当たりましては、東証の「有価証券上場規程」及び名証の「株券上場審査基準」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。（略）

（注）８．の全文削除

４【株式の引受け】

＜欄内の数値の訂正＞

「引受けの条件」の欄：

２．引受人は新株式払込金として、2021年６月１日までに払込取扱場所へ引受価額と同額**（１株につき1,913.60円）**を払込むことといたします。

３．引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額**（１株につき166.40円）**の総額は引受人の手取金となります。

＜欄外注記の訂正＞

１．上記引受人と**2021年５月25日**に元引受契約を締結**いたしました。**

２．引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株**について、**全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託**いたします。**

５【新規発行による手取金の使途】

（１）【新規発行による手取金の額】

＜欄内の数値の訂正＞

「払込金額の総額（円）」の欄：「523,020,000」を「**574,080,000**」に訂正

「差引手取概算額（円）」の欄：「515,120,000」を「**566,180,000**」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

１．払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額**であります。**

（２）【手取金の使途】

上記の手取概算額**566,180**千円については、「１　新規発行株式」の（注）４.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限**115,964**千円と合わせた手取概算額合計上限**682,144**千円を当社の事業拡大を見据えた広告宣伝費、人件費、その他及び長期借入金の返済に充当する予定であります。具体的には、以下のとおりであります。

広告宣伝費については、上場後の当社グループ規模の拡大に向け、新聞広告やメディア等への広告、プロモーションビデオ及び当社グループ紹介ツールの制作などＰＲ活動を積極的に実施することにより、当社グループの認知度を向上させ企業理念に賛同していただける企業や人材にアピールすることを目的しております。この活動のための資金として、150,000千円（2022年６月期50,000千円、2023年６月期50,000千円、2024年６月期50,000千円）を充当する予定であります。

人件費については、各事業の収益力を強化するため、優秀な技術者等の人材を積極的に採用すること、上場後の内部管理体制をさらに充実させるため、管理部門の採用活動と既存の社員への教育活動を充実させることを目的としております。これらの活動のための資金として、100,000千円（2022年６月期20,000千円、2023年６月期30,000千円、2024年６月期50,000千円）を充当する予定であります。

その他については、M＆Aに係る調査、外注費であり、基本合意書締結により具体的な案件の進展があった場合の資金として、**70,000**千円（2022年６月期**20,000**千円、2023年６月期**20,000**千円、2024年６月期**30,000**千円）を充当する予定であります。

長期借入金の返済については、財務体質強化を目的として、**300,000**千円（2022年６月期**50,000**千円、2023年６月期**100,000**千円、2024年６月期**150,000**千円）を充当する予定であります。

残額につきましては、将来における当社事業の成長に寄与するための支出に充当する方針でありますが、当該内容等について現時点で具体化している事項はありません。

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品にて運用する予定であります。

第２【売出要項】

１【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

2021年５月25日に決定**された**引受価額**（1,913.60円）**にて、当社と元引受契約を締結**した**後記「２　売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）　(2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第２　売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格**2,080円**）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

＜欄内の数値の訂正＞

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「197,080,000」を「**216,320,000**」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「197,080,000」を「**216,320,000**」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

３．振替機関の名称及び住所は、「第１　募集要項　１　新規発行株式」の（注）３．に記載した振替機関と同一であります。

４．本募集並びに引受人の買取引受による売出しに当たっては、需要状況を**勘案した結果、**オーバーアロットメントによる売出しを**行います。**

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「３　売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「４　売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

５．引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項　３．ロックアップについて」をご参照下さい。

（注）３．４．の全文削除及び５．６．７．の番号変更

２【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

（２）【ブックビルディング方式】

＜欄内の記載の訂正＞

「売出価格（円）」の欄：「未定（注）１．（注）２．」を「**2,080**」に訂正

「引受価額（円）」の欄：「未定（注）２．」を「**1,913.60**」に訂正

「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）２．」を「**１株につき2,080**」に訂正

「元引受契約の内容」の欄：「未定（注）３．」を「**（注）３．**」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

２．売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一**の理由により決定いたしました。**ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一**の理由により決定いたしました。**

３．**引受人である東海東京証券株式会社が、全株を引受価額にて買取引受を行います。**

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額**（１株につき166.40円）**の総額は引受人の手取金となります。

４．上記引受人と**2021年５月25日**に元引受契約を締結**いたしました。**

３【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

＜欄内の数値の訂正＞

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「114,837,000」を「**126,048,000**」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「114,837,000」を「**126,048,000**」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

１．オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を**勘案した結果、**東海東京証券株式会社が行う売出しであります。

５．振替機関の名称及び住所は、「第１　募集要項　１　新規発行株式」の（注）３．に記載した振替機関と同一であります。

（注）５．の全文削除及び６．の番号変更

４【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

（２）【ブックビルディング方式】

＜欄内の数値の訂正＞

「売出価格（円）」の欄：「未定（注）１．」を「2,080」に訂正

「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）１．」を「**１株につき2,080**」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

１．売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一**の理由により、2021年５月25日に決定いたしました。**ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

２．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である尾松豪紀（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2021年４月28日及び2021年５月17日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式60,600株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式　60,600株
(2)	募集株式の払込金額	１株につき1,453.50円
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	**増加する資本金の額　57,982,080円（１株につき金956.80円）** **増加する資本準備金の額　57,982,080円（１株につき金956.80円）**
(4)	払込期日	2021年６月24日（木）

（注）　割当価格は、2021年５月25日に決定**された**「第１　募集要項」における新規発行株式の引受価額**（1,913.60円）**と**同一であります。**

（以下省略）

３．ロックアップについて

（省略）

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡期日（当日を含む）後180日目の日（2021年11月28日）までの期間、継続して所有する旨の書面を**差し入れております。**

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則等の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部　株式公開情報　第２　第三者割当等の概況」をご参照下さい。

４．親引け先への販売について

(1) 親引け先の状況等

＜欄内の記載の訂正＞

「ｄ．親引けしようとする株式の数」の欄：「未定（「第１　募集要項」における募集株式のうち、20,200株を上限として、2021年５月25日（発行価格等決定日）に決定される予定。）」を「**当社普通株式20,200株**」に訂正

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、**2021年５月25日**に決定**された**「第１　募集要項」における新規発行株式の発行価格**（2,080円）**と**同一であります。**

(4) 親引け後の大株主の状況

＜欄外注記の訂正＞

２．本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、2021年４月28日現在の所有株式数及び株式（自己株式を除く。）の総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引け**を勘案した**株式数及び割合になります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

2021年５月

（第１回訂正分）

株式会社メイホーホールディングス

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、金融商品取引法第７条第１項により有価証券届出書の訂正届出書を2021年５月17日に東海財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

○　新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

2021年４月28日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集300,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を2021年５月17日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し164,600株（引受人の買取引受による売出し104,000株・オーバーアロットメントによる売出し60,600株）の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、また、第３四半期連結会計期間（2021年１月１日から2021年３月31日まで）及び第３四半期連結累計期間（2020年７月１日から2021年３月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく有限責任 あずさ監査法人による四半期レビュー報告書を受領したため、これらに関連する事項を訂正するため、また、「第一部　証券情報　募集又は売出しに関する特別記載事項」に「４．親引け先への販売について」を追加記載するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○　訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には＿＿＿罫を付し、ゴシック体で表記しております。（ただし、「第二部　企業情報　第５　経理の状況　１　連結財務諸表等」については、＿＿＿罫を省略し、明朝体で表記しております。）

第一部【証券情報】

第１【募集要項】

１【新規発行株式】

＜欄外注記の訂正＞

２．当社は、東海東京証券株式会社に対し、上記引受株式数のうち、20,200株を上限として、福利厚生を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先（親引け先）として要請**しております。東海東京証券株式会社に対し要請した当社の指定する販売先（親引け先）の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項　４．親引け先への販売について」をご参照下さい。**

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。

３．当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目１番１号

４．上記とは別に、2021年４月28日開催の取締役会において、東海東京証券株式会社を割当先とする当社普通株式60,600株の第三者割当増資を行うことを決議しております。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項　２．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

（注）２．の全文削除及び３．４．５．の番号変更

２【募集の方法】

2021年５月25日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「４　株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第１　募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は2021年５月17日**開催**の取締役会において決定**された**会社法上の払込金額**（1,453.50円）**以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。（略）

＜欄内の数値の訂正＞

「ブックビルディング方式」の「発行価額の総額（円）」の欄：「425,850,000」を「**436,050,000**」に訂正
「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「230,460,000」を「**261,510,000**」に訂正
「計（総発行株式）」の「発行価額の総額（円）」の欄：「425,850,000」を「**436,050,000**」に訂正
「計（総発行株式）」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「230,460,000」を「**261,510,000**」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

３．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額**であります。**
５．**仮条件（1,710円～2,080円）の平均価格（1,895円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は568,500,000円となります。**

３【募集の条件】

（２）【ブックビルディング方式】

＜欄内の数値の訂正＞

「払込金額（円）」の欄：「未定（注）２．」を「**1,453.50**」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

１．発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。
仮条件は、1,710円以上2,080円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2021年５月25日に引受価額と同時に決定する予定であります。
当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、当社と事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株式の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して決定いたしました。
需要の申込みの受付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。
２．「２　募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額**（1,453.50円）**及び2021年５月25日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
８．引受価額が会社法上の払込金額**（1,453.50円）**を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

４【株式の引受け】

＜欄内の数値の訂正＞

「引受株式数（株）」の欄の各引受人の引受株式数：「未定」を「**東海東京証券株式会社259,700、野村證券株式会社12,100、ＳＭＢＣ日興証券株式会社8,100、株式会社ＳＢＩ証券8,100、岡三証券株式会社4,000、安藤証券株式会社4,000、水戸証券株式会社4,000**」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

１．上記引受人と発行価格決定日（2021年５月25日）に元引受契約を締結する予定であります。
２．引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

（注）１．の全文削除及び２．３．の番号変更

5【新規発行による手取金の使途】

（1）【新規発行による手取金の額】

＜欄内の数値の訂正＞

「払込金額の総額（円）」の欄：「460,920,000」を「523,020,000」に訂正

「差引手取概算額（円）」の欄：「453,020,000」を「515,120,000」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

1．払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、**仮条件（1,710円～2,080円）の平均価格（1,895円）を基礎として算出した見込額であります。**

（2）【手取金の使途】

上記の手取概算額515,120千円については、「1　新規発行株式」の（注）4.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限105,650千円と合わせた手取概算額合計上限620,770千円を当社の事業拡大を見据えた広告宣伝費、人件費、その他及び長期借入金の返済に充当する予定であります。具体的には、以下のとおりであります。

広告宣伝費については、上場後の当社グループ規模の拡大に向け、新聞広告やメディア等への広告、プロモーションビデオ及び当社グループ紹介ツールの制作などＰＲ活動を積極的に実施することにより、当社グループの認知度を向上させ企業理念に賛同していただける企業や人材にアピールすることを目的しております。この活動のための資金として、150,000千円（2022年６月期50,000千円、2023年６月期50,000千円、2024年６月期50,000千円）を充当する予定であります。

人件費については、各事業の収益力を強化するため、優秀な技術者等の人材を積極的に採用すること、上場後の内部管理体制をさらに充実させるため、管理部門の採用活動と既存の社員への教育活動を充実させることを目的としております。これらの活動のための資金として、100,000千円（2022年６月期20,000千円、2023年６月期30,000千円、2024年６月期50,000千円）を充当する予定であります。

その他については、Ｍ＆Ａに係る調査、外注費であり、基本合意書締結により具体的な案件の進展があった場合の資金として、30,000千円（2022年６月期10,000千円、2023年６月期10,000千円、2024年６月期10,000千円）を充当する予定であります。

長期借入金の返済については、財務体質強化を目的として、260,000千円（2022年６月期40,000千円、2023年６月期80,000千円、2024年６月期140,000千円）を充当する予定であります。

残額につきましては、将来における当社事業の成長に寄与するための支出に充当する方針でありますが、当該内容等について現時点で具体化している事項はありません。

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品にて運用する予定であります。

第２【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

＜欄内の数値の訂正＞

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「173,680,000」を「197,080,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「173,680,000」を「197,080,000」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

3．売出価額の総額は、**仮条件（1,710円～2,080円）の平均価格（1,895円）で算出した見込額であります。**

5．振替機関の名称及び住所は、「第１　募集要項　1　新規発行株式」の（注）3.に記載した振替機関と同一であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

＜欄内の数値の訂正＞

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「101,202,000」を「114,837,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「101,202,000」を「114,837,000」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

5．売出価額の総額は、**仮条件（1,710円～2,080円）の平均価格（1,895円）で算出した見込額であります。**

6．振替機関の名称及び住所は、「第１　募集要項　1　新規発行株式」の（注）3.に記載した振替機関と同一であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

２．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である尾松豪紀（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2021年４月28日**及び2021年５月17日**開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式60,600株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式　60,600株
(2)	募集株式の払込金額	**１株につき1,453.50円**
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第１項に基づき算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。　（注）
(4)	払込期日	2021年６月24日（木）

（注）　割当価格は、2021年５月25日に決定される予定の「第１　募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

（注）１．の全文及び２．の番号削除

（以下省略）

３．ロックアップについて

（省略）

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡期日（当日を含む）後180日目の日（2021年11月28日）までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れる予定であります。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則等の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部　株式公開情報　第２　第三者割当等の概況」をご参照下さい。

４．親引け先への販売について

(1) 親引け先の状況等

ａ．親引け先の概要	メイホーホールディングス従業員持株会（理事長　　岩尾　昌一） 岐阜県岐阜市吹上町６丁目21番
ｂ．当社と親引け先との関係	当社グループの従業員持株会であります。
ｃ．親引け先の選定理由	従業員の福利厚生のためであります。
ｄ．親引けしようとする株式の数	未定（「第１　募集要項」における募集株式のうち、20,200株を上限として、2021年５月25日（発行価格等決定日）に決定される予定。）
ｅ．株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。
ｆ．払込みに要する資金等の状況	当社は払込みに要する資金として、従業員持株会における積立て資金の存在を確認しております。
ｇ．親引け先の実態	当社グループの従業員で構成する従業員持株会であります。

(2) 株券等の譲渡制限

親引け先のロックアップについては、前記「３．ロックアップについて」をご参照下さい。

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、発行価格等決定日（2021年５月25日）に決定される予定の「第１　募集要項」における新規発行株式の発行価格と同一となります。

(4) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）	本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数（株）	本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
尾松　豪紀	岐阜県大垣市	774,000	62.49	774,000	50.31
河合　清明	愛知県稲沢市	210,000 (2,000)	16.96 (0.16)	158,000 (2,000)	10.27 (0.13)
山本　恭司	兵庫県加古川市	68,000 (2,000)	5.49 (0.16)	68,000 (2,000)	4.42 (0.13)
藤原　巧	岐阜県揖斐郡池田町	106,500 (500)	8.60 (0.04)	54,500 (500)	3.54 (0.03)
尾松　恵子	岐阜県大垣市	46,000	3.71	46,000	2.99
メイホーホールディングス従業員持株会	岐阜県岐阜市吹上町６丁目21番	―	―	20,200	1.31
大井　昌彦	岐阜県岐阜市	2,000 (2,000)	0.16 (0.16)	2,000 (2,000)	0.13 (0.13)
東　彰寿	三重県尾鷲市	2,000 (2,000)	0.16 (0.16)	2,000 (2,000)	0.13 (0.13)
小森　薫	岐阜県岐阜市	2,000 (2,000)	0.16 (0.16)	2,000 (2,000)	0.13 (0.13)
小島　章裕	岐阜県岐阜市	1,500 (1,500)	0.12 (0.12)	1,500 (1,500)	0.10 (0.10)
計	―	1,212,000 (12,000)	97.86 (0.97)	1,128,200 (12,000)	73.33 (0.78)

（注）１．所有株式数及び株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、2021年４月28日現在のものであります。

２．本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、2021年４月28日現在の所有株式数及び株式（自己株式を除く。）の総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引け（20,200株として算出）を勘案した場合の株式数及び割合になります。

３．株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第３位を四捨五入しております。

４．（　）内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

(5) 株式併合等の予定の有無及び内容

該当事項はありません。

(6) その他参考になる事項

該当事項はありません。

第二部【企業情報】

第２【事業の状況】

３【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（１）経営成績等の状況の概要

当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①　財政状態の状況

（省略）

第５期第３四半期連結累計期間（自　2020年７月１日　至　2021年３月31日）

（資産）

当第３四半期連結会計期間末における資産合計は3,219,105千円となり、前連結会計年度末に比べ735,544千円増加いたしました。

流動資産は2,246,359千円となり、前連結会計年度末に比べ762,112千円増加いたしました。これは主に未収入金が52,265千円減少したものの、現金及び預金が201,443千円、受取手形及び売掛金が542,198千円増加したことによるものであります。

固定資産は972,747千円となり、前連結会計年度末に比べ26,568千円減少いたしました。これは主に投資その他の資産のその他（長期前払費用等）が6,946千円増加したものの、建物及び構築物が19,718千円、のれんが15,753千円減少したことによるものであります。

（負債）

当第３四半期連結会計期間末における負債合計は2,233,175千円となり、前連結会計年度末に比べ478,045千円増加いたしました。

流動負債は1,847,524千円となり、前連結会計年度末に比べ595,274千円増加いたしました。これは主に支払手形及び買掛金が25,140千円、短期借入金が419,000千円、前受金が140,790千円増加したことによるものであります。

固定負債は385,651千円となり、前連結会計年度末に比べ117,229千円減少いたしました。これは主に長期借入金が83,817千円、役員退職慰労引当金が35,350千円減少したことによるものであります。

（純資産）

当第３四半期連結会計期間末における純資産合計は985,930千円となり、前連結会計年度末に比べ257,500千円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益259,099千円を計上したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は30.63％（前連結会計年度末29.33％）となりました。

② 経営成績の状況

（省略）

第５期第３四半期連結累計期間（自　2020年７月１日　至　2021年３月31日）

当第３四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響により、景気が大幅に悪化したため、依然として、経済活動は厳しい状況にあります。個人消費も外出自粛の影響などにより、企業収益は大幅な減少が続いており、雇用情勢も弱い動きを示しているなど、足元においては、経済活動全般は大きく停滞し、先行きについても予断の許さない、厳しい状況になりました。

当社グループを取り巻く環境については、建設業界では新型コロナウイルス感染症の影響による公共工事の発注時期の延期、一部工事の完成時期の延期等の影響はあるものの、今後とも全国規模の防災・減災対策、インフラ老朽化対策、リニア中央新幹線建設など、社会資本整備が不可欠であり、建設投資は今後も底堅く推移していくことが見込まれております。

人材派遣業界及び警備保障業界では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、雇い止めや自宅待機を余儀なくされるなどの影響が出ております。また、外国人送り出し機関を設置しているカンボジアにおいても、同国及び日本国からの要請により、送り出しそのものが停止されたことで、大きく影響を受けました。

介護業界では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が社会に深刻な影響を及ぼすなか、当社はガイドラインに基づいた様々な感染予防および事業継続に努めました。また、高齢者の感染予防や、従業員の感染リスク防止及び安全の確保に努める等、様々な感染拡大防止策を講じ、行政機関と連携して、サービスの継続を行ってまいりました。

このような経済状況のもとで、当社グループは、グループ経営基盤の強化に取り組み、予実管理の精度向上等、目標管理の向上に努めてまいりました。

この結果、当第３四半期連結累計期間の業績は、売上高3,909,136千円、営業利益376,089千円、経常利益400,802千円、親会社株主に帰属する四半期純利益259,099千円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（建設関連サービス事業）

建設関連サービス事業においては、一部工事の工期延期により売上高は抑制されましたが、一部の地域で当初計画より先行して工事が行われたことにより、売上高2,052,928千円、セグメント利益393,763千円となりました。また、受注高については、国土交通省及び地方自治体からの発注により、1,497,412千円になり、受注残は1,003,955千円となりました。

（人材関連サービス事業）

人材関連サービス事業においては、当初計画にほぼ沿った水準で売上高は推移しましたが、営業利益はカンボジアでの送り出し事業の停止を主因に当初計画に比べ低調に推移し、売上高791,408千円、セグメント利益78,272千円となりました。

（建設事業）

建設事業においては、前期末の受注残高が低調であったことにより、当第３四半期連結累計期間の売上高625,444千円、セグメント利益100,528千円となりました。また、受注高については、国土交通省及び地方自治体などからの発注により、1,193,062千円になり、受注残高は776,343千円になりました。

（介護事業）

介護事業においては、当初計画どおりの水準で売上が推移しましたが、計画上見込んでいた人員の採用時期が後ろにずれ込み経費が抑制された結果、売上高439,357千円、セグメント利益73,956千円となりました。

③　キャッシュ・フローの状況

（省略）

第５期第２四半期連結累計期間（自　2020年７月１日　至　2020年12月31日）に係る記載の削除。

④　生産、受注及び販売の実績

当社グループが営んでいる事業では、生産実績を定義することが困難なため、「生産の状況」は記載しておりません。

a．受注実績

第４期連結会計年度及び第５期第３四半期連結累計期間の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第４期連結会計年度（自　2019年７月１日　至　2020年６月30日）				第５期第３四半期連結累計期間（自　2020年７月１日　至　2021年３月31日）	
	受注高（千円）	前年同期比（%）	受注残高（千円）	前年同期比（%）	受注高（千円）	受注残高（千円）
建設関連サービス事業	2,821,160	109.9	1,559,471	119.2	1,497,412	1,003,955
建設事業	834,555	80.5	208,856	43.3	1,193,062	776,343
合計	3,655,715	101.5	1,768,327	98.8	2,690,474	1,780,298

（注）１．セグメント間取引については、相殺消去しております。

２．人材関連サービス事業及び介護事業については、受注生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

３．上記金額には、消費税等は含まれておりません。

b．販売実績

第４期連結会計年度及び第５期第３四半期連結累計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第４期連結会計年度（自　2019年７月１日　至　2020年６月30日）		第５期第３四半期連結累計期間（自　2020年７月１日　至　2021年３月31日）
	販売高（千円）	前年同期比（%）	販売高（千円）
建設関連サービス事業	2,569,631	102.7	2,052,928
人材関連サービス事業	990,876	103.5	791,408
建設事業	1,108,359	161.8	625,444
介護事業	564,889	103.4	439,357
合計	5,233,755	111.6	3,909,136

（注）１．セグメント間の取引については相殺消去しております。

２．主要な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	第３期連結会計年度（自　2018年７月１日　至　2019年６月30日）		第４期連結会計年度（自　2019年７月１日　至　2020年６月30日）		第５期第３四半期連結累計期間（自　2020年７月１日　至　2021年３月31日）	
	販売高（千円）	割合（%）	販売高（千円）	割合（%）	販売高（千円）	割合（%）
国土交通省	685,425	14.6	1,187,636	22.7	626,160	16.0

３．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

（２）経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

（省略）

②　経営成績等の状況に関する認識及び分析・内容検討等

（省略）

第５期第３四半期連結累計期間（自　2020年７月１日　至　2021年３月31日）

（売上高）

当第３四半期連結累計期間の売上高は3,909,136千円となりました。これは建設関連サービス事業において、一部の地域で当初計画より先行して工事が行われたことにより2,052,928千円の売上を計上したこと、人材関連サービス事業及び介護事業において概ね当初計画どおりの水準で推移し、各々791,408千円、439,357千円の売上を計上したことなどによるものであります。

（売上原価、売上総利益）

当第３四半期連結累計期間の売上原価は2,700,977千円となりました。一時的に労務費負担が増加した前連結会計年度に比べ原価率は低下しております。この結果、売上総利益は1,208,160千円となりました。

（販売費及び一般管理費、営業利益）

当第３四半期連結累計期間の販売費及び一般管理費は832,070千円となりました。この結果、営業利益は376,089千円となりました。また売上高営業利益率は9.6%となりました。

（営業外収益、営業外費用、経常利益）

当第３四半期連結累計期間の営業外収益は30,236千円となりました。これは補助金収入15,222千円を計上したことなどによるものであります。一方で営業外費用は5,523千円となりました。これは支払利息を5,443千円計上したことなどによるものであります。この結果、経常利益は400,802千円となりました。

（特別利益、特別損失、親会社株主に帰属する四半期純利益）

当第３四半期連結累計期間の特別利益は1,057千円となりました。これは固定資産売却益を計上したことによるものであります。一方で特別損失は54千円となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は259,099千円となりました。

（省略）

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

（省略）

第５期第３四半期連結累計期間（自　2020年７月１日　至　2021年３月31日）

当第３四半期連結累計期間は46,670千円の設備投資を実施しました。（無形固定資産の取得に係る投資を含み、建設仮勘定及び未完成のソフトウエアに係る投資は除いた本勘定振替ベースです。）

株式会社メイホーホールディングスにおいては、処理の効率化を目的として、連結決算システムなどのソフトウエア等の無形固定資産を中心に30,694千円の設備投資を行いました。

建設関連サービス事業においては、工具、器具及び備品、車両運搬具などに7,487千円の設備投資を行いました。

人材関連サービス事業においては、ソフトウエアなどに2,678千円の設備投資を行いました。

建設事業においては、建物及び構築物などに622千円の設備投資を行いました。

介護事業においては、車両運搬具などに5,189千円の設備投資を行いました。

なお、当第３四半期連結累計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

第５【経理の状況】

２．監査証明について

（省略）

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第３四半期連結会計期間（2021年１月１日から2021年３月31日まで）及び第３四半期連結累計期間（2020年７月１日から2021年３月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

１【連結財務諸表等】

（１）【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

（省略）

【四半期連結貸借対照表】

（単位：千円）

	当第３四半期連結会計期間 (2021年３月31日)
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	441,873
受取手形及び売掛金	1,650,100
仕掛品	23,844
原材料及び貯蔵品	40,067
前払費用	25,992
未収入金	8,283
その他	56,581
貸倒引当金	△382
流動資産合計	2,246,359
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	950,543
減価償却累計額	△616,508
建物及び構築物（純額）	334,035
土地	318,210
リース資産	37,421
減価償却累計額	△20,641
リース資産（純額）	16,780
その他	270,980
減価償却累計額	△239,091
その他（純額）	31,888
有形固定資産合計	700,913
無形固定資産	
のれん	19,567
その他	60,456
無形固定資産合計	80,023
投資その他の資産	
投資有価証券	9,000
敷金及び保証金	69,554
繰延税金資産	87,457
その他	26,267
貸倒引当金	△467
投資その他の資産合計	191,811
固定資産合計	972,747
資産合計	3,219,105

（単位：千円）

	当第３四半期連結会計期間 （2021年３月31日）
負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	195,390
短期借入金	※1 670,600
1年内返済予定の長期借入金	111,756
リース債務	5,561
未払金	23,440
未払費用	213,086
未払法人税等	86,354
未払消費税等	117,217
前受金	214,539
預り金	55,801
賞与引当金	135,370
工事損失引当金	16,967
その他	1,444
流動負債合計	1,847,524
固定負債	
長期借入金	245,849
リース債務	13,077
役員退職慰労引当金	19,917
退職給付に係る負債	68,688
資産除去債務	36,269
その他	1,851
固定負債合計	385,651
負債合計	2,233,175
純資産の部	
株主資本	
資本金	100,000
利益剰余金	887,301
株主資本合計	987,301
その他の包括利益累計額	
為替換算調整勘定	△1,370
その他の包括利益累計額合計	△1,370
純資産合計	985,930
負債純資産合計	3,219,105

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
（省略）

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第３四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	当第３四半期連結累計期間 （自　2020年７月１日 至　2021年３月31日）
売上高	3,909,136
売上原価	2,700,977
売上総利益	1,208,160
販売費及び一般管理費	832,070
営業利益	376,089
営業外収益	
受取利息	51
受取配当金	119
為替差益	5,555
受取地代家賃	6,942
補助金収入	15,222
その他	2,348
営業外収益合計	30,236
営業外費用	
支払利息	5,443
その他	80
営業外費用合計	5,523
経常利益	400,802
特別利益	
固定資産売却益	1,057
特別利益合計	1,057
特別損失	
固定資産除却損	54
特別損失合計	54
税金等調整前四半期純利益	401,806
法人税等	142,706
四半期純利益	259,099
親会社株主に帰属する四半期純利益	259,099

【四半期連結包括利益計算書】
【第３四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	当第３四半期連結累計期間 （自　2020年７月１日 至　2021年３月31日）
四半期純利益	259,099
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	△1,600
その他の包括利益合計	△1,600
四半期包括利益	257,500
（内訳）	
親会社株主に係る四半期包括利益	257,500
非支配株主に係る四半期包括利益	－

④【連結キャッシュ・フロー計算書】
（省略）

【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】に係る事項　削除。

【注記事項】
（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）
2020年８月25日付で、明峰グループ事業協同組合は清算結了したため、第２四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

（四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）
（税金費用の計算）
税金費用については、当第３四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、見積実効税率を用いて計算すると著しく合理性を欠く場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

（追加情報）
（新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り）
新型コロナウイルス感染症の影響に関して当連結会計年度の一定期間にわたると仮定を置いておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の現状を鑑み、当第３四半期連結会計期間において、その影響が翌連結会計年度の一定期間にわたると仮定を見直し、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。
なお、仮定の変更による固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りに及ぼす影響はありません。

（四半期連結貸借対照表関係）
※１　当座貸越契約及び貸出コミットメント
当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行７行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	当第３四半期連結会計期間 （2021年３月31日）
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,750,000千円
借入実行残高	670,600
差引額	1,079,400

２　偶発債務
当社の子会社であります株式会社メイホーアティーボは、2020年５月22日付で、同社の元従業員から割増賃金及び遅延損害金の支払を求める民事訴訟を提起されました。弁護士の見解も踏まえ、現時点で株式会社メイホーアティーボに対する請求が認められることは考えておりません。従って、当該訴訟による支払いが生じる可能性は低いため、四半期連結財務諸表には反映しておりません。
なお、訴訟金額は割増賃金2,835千円と年14.6％の遅延損害金であります。

（四半期連結損益計算書関係）
該当事項はありません。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）
当第３四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第３四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第３四半期連結累計期間 （自　2020年７月１日 至　2021年３月31日）
減価償却費	46,323千円
のれんの償却額	15,753

（株主資本等関係）

当第３四半期連結累計期間（自　2020年７月１日　至　2021年３月31日）

１．配当金支払額

該当事項はありません。

２．基準日が当第３四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第３四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３．株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当第３四半期連結累計期間（自　2020年７月１日　至　2021年３月31日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				合計
	建設関連サービス事業	人材関連サービス事業	建設事業	介護事業	
売上高					
外部顧客への売上高	2,052,928	791,408	625,444	439,357	3,909,136
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	21,626	－	－	21,626
計	2,052,928	813,034	625,444	439,357	3,930,762
セグメント利益	393,763	78,272	100,528	73,956	646,519

２．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	646,519
セグメント間取引消去	10,800
全社損益（注）	△281,230
四半期連結損益計算書の営業利益	376,089

（注）全社損益は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

３．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第３四半期連結累計期間 （自　2020年７月１日 至　2021年３月31日）
１株当たり四半期純利益	215円92銭
（算定上の基礎）	
親会社株主に帰属する四半期純利益（千円）	259,099
普通株主に帰属しない金額（千円）	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益（千円）	259,099
普通株式の期中平均株式数（株）	1,200,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	2020年12月２日開催の取締役会決議による第１回新株予約権 新株予約権の数　77個 （普通株式　38,500株）

（注）１．潜在株式調整後１株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

２．2020年11月13日開催の取締役会決議に基づき、2020年12月２日開催の臨時株主総会の終結時を効力発生日として、2020年12月２日付で普通株式１株につき2,000株の割合をもって株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり四半期純利益を算定しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年５月５日

株式会社メイホーホールディングス

取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　岩田　国良

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　近藤　繁紀

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社メイホーホールディングスの2020年７月１日から2021年６月30日までの連結会計年度の第３四半期連結会計期間（2021年１月１日から2021年３月31日まで）及び第３四半期連結累計期間（2020年７月１日から2021年３月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社メイホーホールディングス及び連結子会社の2021年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第３四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四

半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

２．ＸＢＲＬデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

2021年4月

株式会社メイホーホールディングス

１．この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式425,850千円（見込額）の募集及び株式173,680千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）並びに株式101,202千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第５条により有価証券届出書を2021年４月28日に東海財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお､その他の記載内容についても訂正されることがあります。

２．この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部　特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社メイホーホールディングス

岐阜県岐阜市吹上町6丁目21番

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社のグループ概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

ミッション

私たちメイホーグループは、グループに集う仲間と共に、地域社会を支える企業が培ってきた技術や信用を、互いに認め、補完しあい、共に成長することで、永続的発展的な企業を創り、全従業員のしあわせを追求します。同時に、地域の文化伝統を重んじ、企業価値の向上、雇用の創出を通じて、地域社会の発展に貢献します。

成長戦略

中小企業庁がまとめた「2020年版 中小企業白書」によれば、わが国において、経営者の高齢化や後継者不足を背景に、2016年以降、毎年4万件を超える中小企業が休廃業・解散しております。

当社グループは、地域の企業の事業承継の受け皿として積極的にM&Aを実施することで、グループ内に多種多様な見識、技術、知見、ノウハウを獲得し、日本全域をカバーする企業ネットワークの構築を行ってまいります。

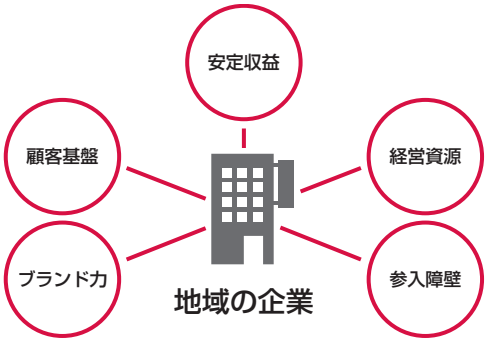

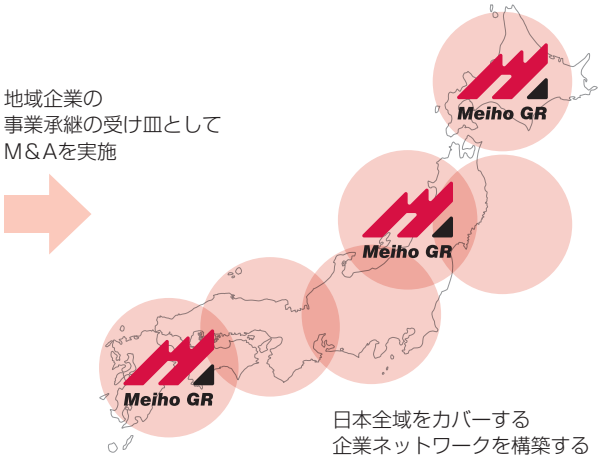

事業概況

当社グループは当社（株式会社メイホーホールディングス）及び子会社13社（2021年3月末時点）により構成されており、建設関連サービス事業、人材関連サービス事業、建設事業及び介護事業を主たる事業としております。

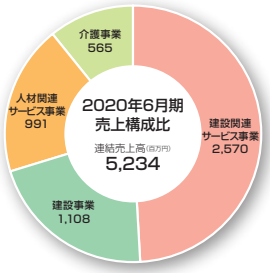

建設関連サービス事業

公共事業における
各種調査・計画・設計・施工管理

人材関連サービス事業

建設技術者・製造業派遣
警備・技能実習生送り出し

建設事業

公共及び民間における
建設工事・維持管理

介護事業

在宅生活の
継続支援

当社グループの拠点・所在地

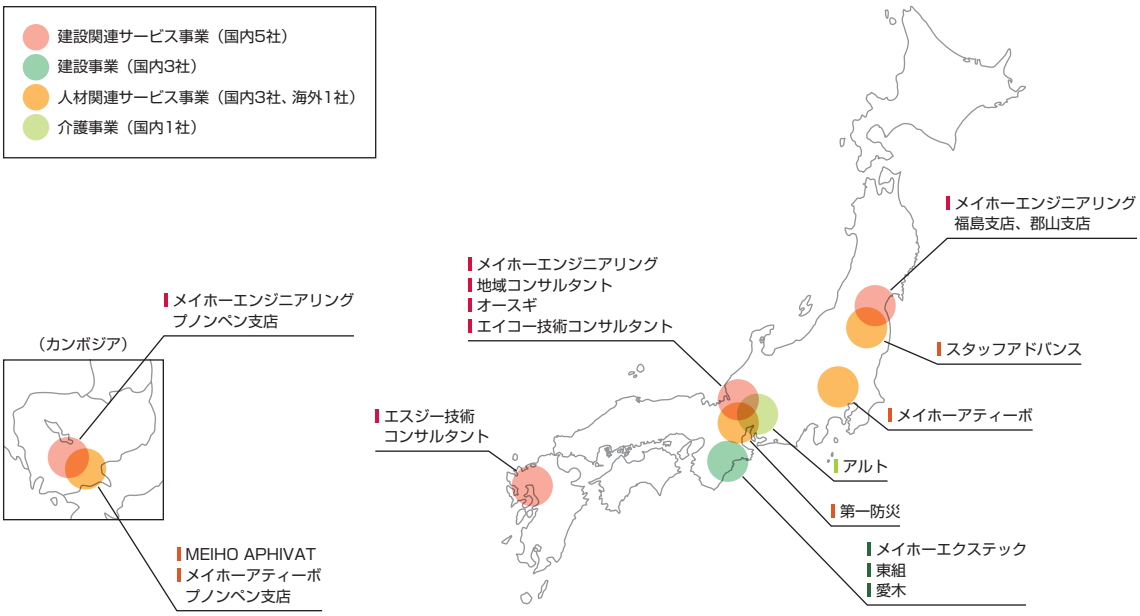

グループ体制

Meiho Group

事業の内容

建設関連サービス事業

国及び地方公共団体を主な顧客として、公共工事におけるコンサルタント業務を提供しております。主なサービスとして、交通量等の各種調査、測量、設計、補償コンサルタント、公共工事の施工管理等を行う発注者支援の建設コンサルタント事業を行っております。

橋梁点検

汀線測量（ていせんそくりょう）

発注者支援業務・現場完成確認

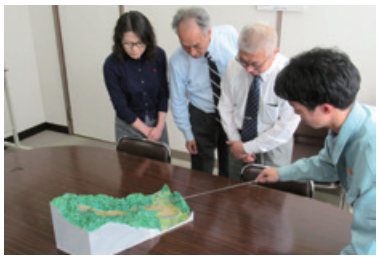
3D模型による土砂災害の説明

ドローンによる航空写真測量

人材関連サービス事業

ゼネコン、各種製造業、工場・学校等の施設や建設会社向けに、技術者派遣、製造業派遣、警備事業を行っております。またカンボジアにおいて、図面作成業務等をアウトソーシング先として受ける海外アウトソーシング事業、技能実習生の送り出し事業を行っております。

技術者派遣

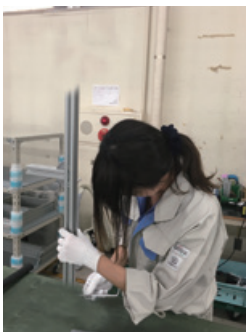
製造業派遣

警備

海外アウトソーシング事業

技能実習生の送り出し事業

建　設　事　業

国及び地方公共団体を主な顧客として、建設工事、国道維持管理工事、緑化及び法面工事等、中部エリアを中心に地域に密着した建設事業を行っております。

橋梁下部工事

交通安全対策工事

国道維持管理工事

法面工事

地域貢献活動

介　護　事　業

介護・心身機能の維持や改善の支援を要する方に対し通所介護（送迎、入浴、食事、機能訓練等のデイサービス）、認知症対応型通所介護（認知症専用デイサービス）、居宅介護支援（ケアプラン作成）のサービスを提供しております。通所介護では、岐阜県岐阜市に4か所、愛知県常滑市に1か所の通所介護施設を運営しております。

アルト介護センター

送迎車とスタッフ

入浴（お風呂）

リハビリ

ぎふし共育・女性活躍企業認定証

岐阜市男女共同参画優良事業者表彰

業績等の推移

主要な経営指標等の推移

（単位：千円）

回　　次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期 第2四半期
決算年月	2017年6月	2018年6月	2019年6月	2020年6月	2020年12月
(1)連結経営指標等					
売上高			4,691,489	5,233,755	2,284,428
経常利益			262,566	322,756	147,907
親会社株主に帰属する当期(四半期)純利益			126,652	210,304	88,511
包括利益又は四半期包括利益			118,019	210,292	90,795
純資産額			518,138	728,431	819,225
総資産額			2,273,764	2,483,561	2,599,188
1株当たり純資産額　(円)			431.78	607.03	－
1株当たり当期(四半期)純利益　(円)			105.54	175.25	73.76
潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益　(円)			－	－	－
自己資本比率　(%)			22.79	29.33	31.52
自己資本利益率　(%)			27.59	33.74	－
株価収益率　(倍)			－	－	－
営業活動によるキャッシュ･フロー			361,543	△99,299	1,907
投資活動によるキャッシュ･フロー			24,654	6,894	△31,827
財務活動によるキャッシュ･フロー			△232,565	△47,750	118,110
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高			379,585	239,428	327,277
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)　(人)			379 (352)	391 (349)	－ (－)
(2)提出会社の経営指標等					
売上高	－	213,000	299,000	378,120	
経常利益又は経常損失(△)	△2,177	9,125	9,183	14,338	
当期純利益又は当期純損失(△)	△1,564	6,833	△133,598	8,213	
資本金	10,000	100,000	100,000	100,000	
発行済株式総数　(株)	600	600	600	600	
純資産額	387,622	394,455	260,856	269,070	
総資産額	390,151	1,560,012	1,601,314	1,671,579	
1株当たり純資産額　(円)	646,036.00	657,424.34	217.38	224.22	
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)　(円)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)　(円)	△2,606.24	11,388.35	△111.33	6.84	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益　(円)	－	－	－	－	
自己資本比率　(%)	99.35	25.29	16.29	16.10	
自己資本利益率　(%)	－	1.75	－	3.10	
株価収益率　(倍)	－	－	－	－	
配当性向　(%)	－	－	－	－	
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)　(人)	11 (2)	15 (3)	18 (5)	28 (4)	

（注）1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第3期及び第4期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。また、第5期第2四半期の四半期連結財務諸表については「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。
3. 第3期及び第4期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。第1期及び第2期の財務諸表については、「会社計算規則」（2006年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しておりますが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりません。
4. 第5期第2四半期における売上高、経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益、四半期包括利益及び1株当たり四半期純利益については、第5期第2四半期連結累計期間の数値を、純資産額、総資産額及び自己資本比率については、第5期第2四半期連結会計期間末の数値を記載しております。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　2018年2月16日）等を第3期の期首から適用しており、第2期に係る主要な経営指標については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。
6. 当社は、2017年2月1日において、株式移転により設立されたため、それ以前の財産及び損益はありません。また、第1期の会計期間は、2017年2月1日から2017年6月30日までの5ヶ月間となっております。
7. 連結経営指標等について、第3期及び第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第5期第2四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
8. 提出会社の経営指標等について、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第1期及び第3期は潜在株式が存在しないため、また、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。第2期及び第4期は潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
9. 第1期及び第3期の提出会社の経営指標等における自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
10. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
11. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。
12. 従業員数は就業人員（当社グループ及び当社からグループ外及び社外への出向者を除き、グループ外及び社外から当社グループ及び当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を（　）外数で記載しております。
13. 従業員数には使用人兼務役員を含んでおります。
14. 臨時従業員には、定年後再雇用労働者、アルバイト、パートタイマーを含んでおり、人材会社からの派遣社員は含んでおりません。
15. 2020年12月2日付で普通株式1株につき2,000株の割合で株式分割を行っておりますが、第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期（四半期）純利益又は1株当たり当期純損失（△）を算定しております。
16. 当社は、2020年12月2日付で普通株式1株につき2,000株の割合をもって株式分割を行っております。
そこで、東京証券取引所自主規制法人（現　日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）』の作成上の留意点について」（2012年8月21日付東証上審第133号）及び株式会社名古屋証券取引所の引受担当者宛通知「『上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）』の作成上の留意点について」（2008年4月4日付名証自規G第8号及び2012年10月1日付同扱い）に基づき、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりであります。なお、第1期及び第2期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりません。

回　　次	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	2017年6月	2018年6月	2019年6月	2020年6月
提出会社の経営指標等				
1株当たり純資産額　(円)	323.02	328.71	217.38	224.22
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)　(円)	△1.30	5.69	△111.33	6.84
潜在株式調整後1株当たり当期純利益　(円)	－	－	－	－
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)　(円)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)

売上高

（単位：千円）

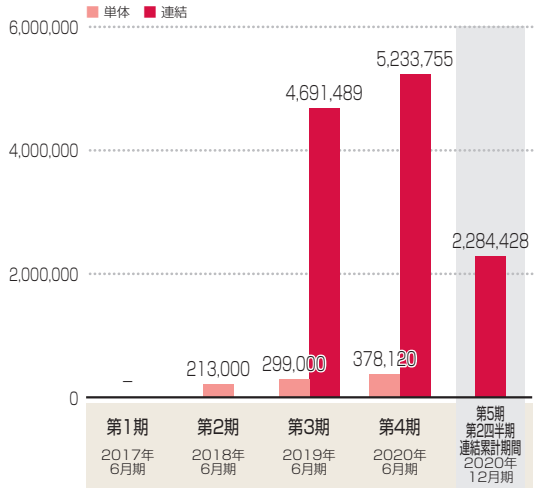

純資産額／総資産額

（単位：千円）

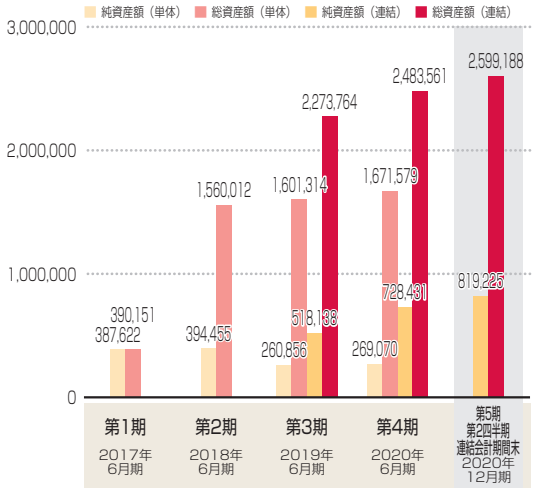

経常利益又は経常損失（△）

（単位：千円）

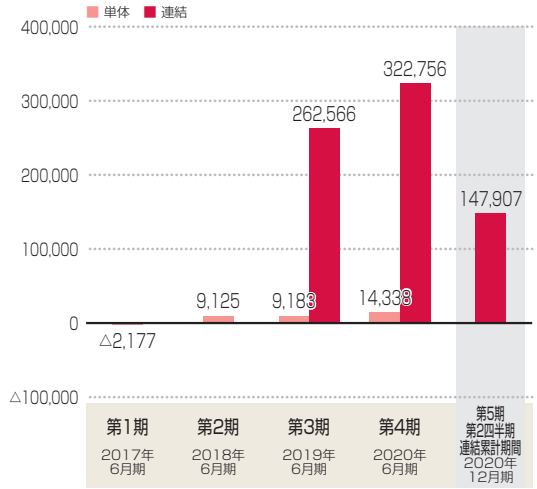

1株当たり純資産額

（単位：円）

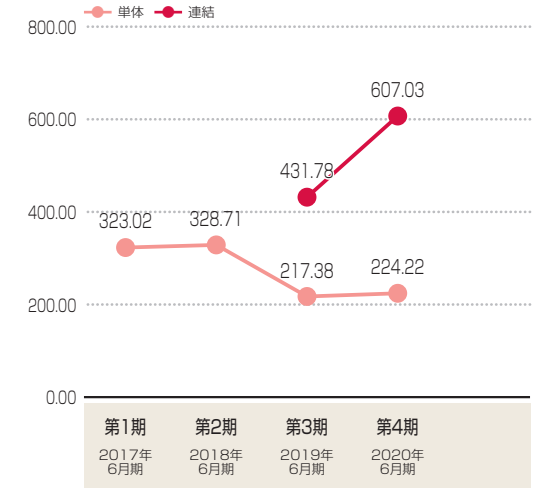

親会社株主に帰属する当期（四半期）純利益／当期純利益又は当期純損失（△）

（単位：千円）

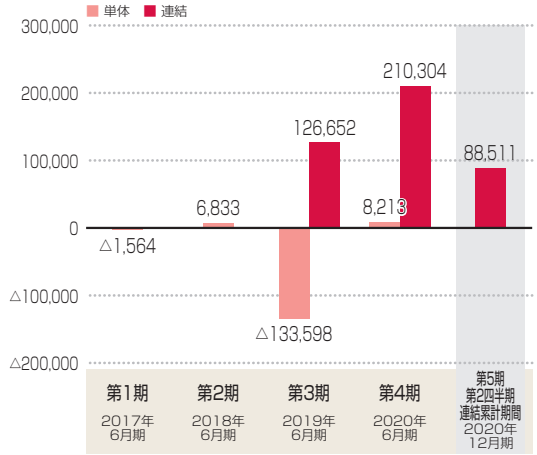

1株当たり当期（四半期）純利益又は1株当たり当期純損失（△）

（単位：円）

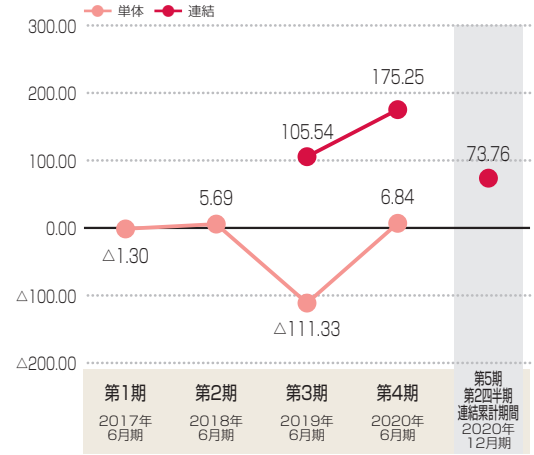

（注）1．当社は、2017年2月1日において、株式移転により設立されたため、第1期の会計期間は、2017年2月1日から2017年6月30日までの5ヶ月間となっております。
2．当社は、2020年12月2日付で普通株式1株につき2,000株の割合で株式分割を行っております。上記では、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期（四半期）純利益又は1株当たり当期純損失（△）」を算定しております。

目次

頁

表紙

第一部　証券情報 …… 1

第１　募集要項 …… 1

１．新規発行株式 …… 1

２．募集の方法 …… 2

３．募集の条件 …… 3

４．株式の引受け …… 4

５．新規発行による手取金の使途 …… 5

第２　売出要項 …… 6

１．売出株式（引受人の買取引受による売出し） …… 6

２．売出しの条件（引受人の買取引受による売出し） …… 7

３．売出株式（オーバーアロットメントによる売出し） …… 8

４．売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し） …… 9

募集又は売出しに関する特別記載事項 …… 10

第二部　企業情報 …… 12

第１　企業の概況 …… 12

１．主要な経営指標等の推移 …… 12

２．沿革 …… 16

３．事業の内容 …… 18

４．関係会社の状況 …… 22

５．従業員の状況 …… 24

第２　事業の状況 …… 25

１．経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 …… 25

２．事業等のリスク …… 29

３．経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 33

４．経営上の重要な契約等 …… 40

５．研究開発活動 …… 41

第３　設備の状況 …… 42

１．設備投資等の概要 …… 42

２．主要な設備の状況 …… 43

３．設備の新設、除却等の計画 …… 44

第４　提出会社の状況 …… 45

１．株式等の状況 …… 45

２．自己株式の取得等の状況 …… 50

３．配当政策 …… 50

４．コーポレート・ガバナンスの状況等 …… 51

頁

第５　経理の状況 …… 65
１．連結財務諸表等 …… 66
(1) 連結財務諸表 …… 66
(2) その他 …… 123
２．財務諸表等 …… 124
(1) 財務諸表 …… 124
(2) 主な資産及び負債の内容 …… 137
(3) その他 …… 138
第６　提出会社の株式事務の概要 …… 139
第７　提出会社の参考情報 …… 140
１．提出会社の親会社等の情報 …… 140
２．その他の参考情報 …… 140
第四部　株式公開情報 …… 141
第１　特別利害関係者等の株式等の移動状況 …… 141
第２　第三者割当等の概況 …… 142
１．第三者割当等による株式等の発行の内容 …… 142
２．取得者の概況 …… 144
３．取得者の株式等の移動状況 …… 145
第３　株主の状況 …… 146
［監査報告書］ …… 148

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年４月28日
【会社名】	株式会社メイホーホールディングス
【英訳名】	Meiho Holdings,Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　尾松　豪紀
【本店の所在の場所】	岐阜県岐阜市吹上町６丁目21番
【電話番号】	（０５８）２５５－１２１２
【事務連絡者氏名】	専務取締役　最高財務責任者　大井　昌彦
【最寄りの連絡場所】	岐阜県岐阜市吹上町６丁目21番
【電話番号】	（０５８）２５５－１２１２
【事務連絡者氏名】	専務取締役　最高財務責任者　大井　昌彦
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集　425,850,000円 売出金額 （引受人の買取引受による売出し） ブックビルディング方式による売出し　173,680,000円 （オーバーアロットメントによる売出し） ブックビルディング方式による売出し　101,202,000円 （注）　募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第１【募集要項】

１【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	300,000（注）２．	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお単元株式数は100株であります。

（注）１．2021年４月28日開催の取締役会決議によっております。

２．発行数については、2021年５月17日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

３．当社は、東海東京証券株式会社に対し、上記引受株式数のうち、20,200株を上限として、福利厚生を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先（親引け先）として要請する予定であります。
なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。

４．当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目１番１号

５．上記とは別に、2021年４月28日開催の取締役会において、東海東京証券株式会社を割当先とする当社普通株式60,600株の第三者割当増資を行うことを決議しております。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項　２．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

２【募集の方法】

2021年５月25日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「４　株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第１　募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は2021年５月17日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「東証」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条及び株式会社名古屋証券取引所（以下「名証」という。）の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」第３条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	－	－	－
入札方式のうち入札によらない募集	－	－	－
ブックビルディング方式	300,000	425,850,000	230,460,000
計（総発行株式）	300,000	425,850,000	230,460,000

（注）１．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

２．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、東証の定める「有価証券上場規程施行規則」及び名証の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」（以下「取引所の有価証券上場規程施行規則等」と総称する。）により規定されております。

３．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

４．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2021年４月28日開催の取締役会決議に基づき、2021年５月25日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第１項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の２分の１相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

５．有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,670円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は501,000,000円となります。

６．本募集並びに「第２　売出要項　１　売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「２　売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第２　売出要項　３　売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「４　売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

７．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項　３．ロックアップについて」をご参照下さい。

３【募集の条件】

（１）【入札方式】

①【入札による募集】

該当事項はありません。

②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

（２）【ブックビルディング方式】

発行価格（円）	引受価額（円）	払込金額（円）	資本組入額（円）	申込株数単位（株）	申込期間	申込証拠金（円）	払込期日
未定 （注）１．	未定 （注）１．	未定 （注）２．	未定 （注）３．	100	自　2021年５月26日（水） 至　2021年５月31日（月）	未定 （注）４．	2021年６月１日（火）

（注）１．発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、2021年５月17日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2021年５月25日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

２．払込金額は、会社法上の払込金額であり、2021年５月17日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「２　募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び2021年５月25日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

３．資本組入額は、１株当たりの増加する資本金であります。なお、2021年４月28日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2021年５月25日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第１項に基づき算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとすること、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

４．申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

５．株式受渡期日は、2021年６月２日（水）（以下「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。

６．申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

７．申込みに先立ち、2021年５月18日から2021年５月24日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、東証の「有価証券上場規程」及び名証の「株券上場審査基準」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

８．引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

①【申込取扱場所】

後記「４　株式の引受け」欄記載の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の本店並びに全国各支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

②【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社大垣共立銀行　千手堂支店	岐阜県岐阜市徹明通八丁目25番地

（注）　上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

４【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数（株）	引受けの条件
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目７番１号	未定	１．買取引受けによります。 ２．引受人は新株式払込金として、2021年６月１日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 ３．引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番１号		
ＳＭＢＣ日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目３番１号		
株式会社ＳＢＩ証券	東京都港区六本木一丁目６番１号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番６号		
安藤証券株式会社	愛知県名古屋市中区錦三丁目23番21号		
水戸証券株式会社	東京都中央区日本橋二丁目３番10号		
計	－	300,000	－

（注）１．2021年５月17日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。
２．上記引受人と発行価格決定日（2021年５月25日）に元引受契約を締結する予定であります。
３．引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

５【新規発行による手取金の使途】

（１）【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
460,920,000	7,900,000	453,020,000

（注）１．払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,670円）を基礎として算出した見込額であります。

２．発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。

３．引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

（２）【手取金の使途】

上記の手取概算額453,020千円については、「１　新規発行株式」の（注）５.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限93,105千円と合わせた手取概算額合計上限546,125千円を当社の事業拡大を見据えた広告宣伝費、人件費、その他及び長期借入金の返済に充当する予定であります。具体的には、以下のとおりであります。

広告宣伝費については、上場後の当社グループ規模の拡大に向け、新聞広告やメディア等への広告、プロモーションビデオ及び当社グループ紹介ツールの制作などＰＲ活動を積極的に実施することにより、当社グループの認知度を向上させ企業理念に賛同していただける企業や人材にアピールすることを目的しております。この活動のための資金として、150,000千円（2022年６月期50,000千円、2023年６月期50,000千円、2024年６月期50,000千円）を充当する予定であります。

人件費については、各事業の収益力を強化するため、優秀な技術者等の人材を積極的に採用すること、上場後の内部管理体制をさらに充実させるため、管理部門の採用活動と既存の社員への教育活動を充実させることを目的としております。これらの活動のための資金として、100,000千円（2022年６月期20,000千円、2023年６月期30,000千円、2024年６月期50,000千円）を充当する予定であります。

その他については、Ｍ＆Ａに係る調査、外注費であり、基本合意書締結により具体的な案件の進展があった場合の資金として、30,000千円（2022年６月期10,000千円、2023年６月期10,000千円、2024年６月期10,000千円）を充当する予定であります。

長期借入金の返済については、財務体質強化を目的として、260,000千円（2022年６月期40,000千円、2023年６月期80,000千円、2024年６月期140,000千円）を充当する予定であります。

残額につきましては、将来における当社事業の成長に寄与するための支出に充当する方針でありますが、当該内容等について現時点で具体化している事項はありません。

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品にて運用する予定であります。

第２【売出要項】

１【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

2021年５月25日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「２　売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）　(2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第２　売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
－	入札方式のうち入札による売出し	－	－	－
－	入札方式のうち入札によらない売出し	－	－	－
普通株式	ブックビルディング方式	104,000	173,680,000	愛知県稲沢市 河合　清明 52,000株 岐阜県揖斐郡池田町 藤原　巧 52,000株
計(総売出株式)	－	104,000	173,680,000	－

（注）１．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則等により規定されております。

２．「第１　募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。

３．売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,670円）で算出した見込額であります。

４．売出数等については今後変更される可能性があります。

５．振替機関の名称及び住所は、「第１　募集要項　１　新規発行株式」の（注）４．に記載した振替機関と同一であります。

６．本募集並びに引受人の買取引受による売出しに当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「３　売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「４　売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

７．引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項　３．ロックアップについて」をご参照下さい。

２【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

（１）【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

（２）【ブックビルディング方式】

売出価格（円）	引受価額（円）	申込期間	申込株数単位（株）	申込証拠金（円）	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 （注）１． （注）２．	未定 （注）２．	自　2021年 ５月26日（水） 至　2021年 ５月31日（月）	100	未定 （注）２．	引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の本店並びに全国各支店及び営業所	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目７番１号 東海東京証券株式会社	未定 （注）３．

（注）１．売出価格の決定方法は、「第１　募集要項　３　募集の条件　(2) ブックビルディング方式」の（注）１．と同様であります。

２．売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。

３．引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（2021年５月25日）に決定する予定であります。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

４．上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。

５．株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。

６．申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

７．上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第１　募集要項　３　募集の条件　(2) ブックビルディング方式」の（注）７．に記載した販売方針と同様であります。

３【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
－	入札方式のうち入札による売出し	－	－	－
－	入札方式のうち入札によらない売出し	－	－	－
普通株式	ブックビルディング方式	60,600	101,202,000	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目７番１号 東海東京証券株式会社　60,600株
計(総売出株式)	－	60,600	101,202,000	－

（注）１．オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、東海東京証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

２．オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、2021年４月28日開催の取締役会において、東海東京証券株式会社を割当先とする当社普通株式60,600株の第三者割当増資の決議を行っております。また、東海東京証券株式会社は、東京証券取引所又は名古屋証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項　２．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

３．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則等により規定されております。

４．「第１　募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。

５．売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,670円）で算出した見込額であります。

６．振替機関の名称及び住所は、「第１　募集要項　１　新規発行株式」の（注）４．に記載した振替機関と同一であります。

４【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

（１）【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

（２）【ブックビルディング方式】

売出価格（円）	申込期間	申込株数単位（株）	申込証拠金（円）	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定（注）１．	自　2021年５月26日（水）至　2021年５月31日（月）	100	未定（注）１．	東海東京証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の本店並びに全国各支店及び営業所	－	－

（注）１．売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日（2021年５月25日）に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

２．株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。

３．申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

４．東海東京証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第２　売出要項　２　売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）　(2) ブックビルディング方式」の（注）７．に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

１．東京証券取引所マザーズ及び名古屋証券取引所セントレックスへの上場について

当社は、「第１　募集要項」における新規発行株式及び「第２　売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、東海東京証券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所マザーズ及び名古屋証券取引所セントレックスへの上場を予定しております。

２．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である尾松豪紀（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2021年４月28日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式60,600株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式　60,600株
(2)	募集株式の払込金額	未定　（注）１．
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第１項に基づき算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。　（注）２．
(4)	払込期日	2021年６月24日（木）

（注）１．募集株式の払込金額（会社法上の払込金額）は、2021年５月17日開催予定の取締役会において決定される予定の「第１　募集要項」における新規発行株式の払込金額（会社法上の払込金額）と同一とする予定であります。

２．割当価格は、2021年５月25日に決定される予定の「第１　募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、2021年６月２日から2021年６月21日までの間、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、東京証券取引所又は名古屋証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式については、貸株人から借入れている株式の返還に充当し、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

３．ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、貸株人である尾松豪紀、売出人である河合清明及び藤原巧並びに当社株主である山本恭司及び尾松恵子は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2021年11月28日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すことは除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストック・オプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2021年４月28日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則等の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部　株式公開情報　第２　第三者割当等の概況」をご参照下さい。

第二部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第３期	第４期
決算年月		2019年６月	2020年６月
売上高	（千円）	4,691,489	5,233,755
経常利益	（千円）	262,566	322,756
親会社株主に帰属する当期純利益	（千円）	126,652	210,304
包括利益	（千円）	118,019	210,292
純資産額	（千円）	518,138	728,431
総資産額	（千円）	2,273,764	2,483,561
１株当たり純資産額	（円）	431.78	607.03
１株当たり当期純利益	（円）	105.54	175.25
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	（円）	－	－
自己資本比率	（%）	22.79	29.33
自己資本利益率	（%）	27.59	33.74
株価収益率	（倍）	－	－
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	361,543	△99,299
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	24,654	6,894
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△232,565	△47,750
現金及び現金同等物の期末残高	（千円）	379,585	239,428
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）	（人）	379 (352)	391 (349)

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３．株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
４．従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を（　）外数で記載しております。
５．従業員数には使用人兼務役員を含んでおります。
６．臨時従業員には、定年後再雇用労働者、アルバイト、パートタイマーを含んでおり、人材会社からの派遣社員は含んでおりません。
７．2020年12月２日付で普通株式１株につき2,000株の割合で株式分割を行っております。第３期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算定しております。
８．第３期及び第４期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第１期	第２期	第３期	第４期
決算年月		2017年６月	2018年６月	2019年６月	2020年６月
売上高	(千円)	－	213,000	299,000	378,120
経常利益又は経常損失（△）	(千円)	△2,177	9,125	9,183	14,338
当期純利益又は当期純損失（△）	(千円)	△1,564	6,833	△133,598	8,213
資本金	(千円)	10,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数	(株)	600	600	600	600
純資産額	(千円)	387,622	394,455	260,856	269,070
総資産額	(千円)	390,151	1,560,012	1,601,314	1,671,579
１株当たり純資産額	(円)	646,036.00	657,424.34	217.38	224.22
１株当たり配当額 （うち１株当たり中間配当額）	(円)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
１株当たり当期純利益 又は１株当たり当期純損失（△）	(円)	△2,606.24	11,388.35	△111.33	6.84
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	－	－	－	－
自己資本比率	(%)	99.35	25.29	16.29	16.10
自己資本利益率	(%)	－	1.75	－	3.10
株価収益率	(倍)	－	－	－	－
配当性向	(%)	－	－	－	－
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）	(人)	11 (2)	15 (3)	18 (5)	28 (4)

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。

２．「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　2018年２月16日）等を第３期の期首から適用しており、第２期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

３．当社は、2017年２月１日において、株式移転により設立されたため、それ以前の財産及び損益はありません。また、第１期の会計期間は、2017年２月１日から2017年６月30日までの５ヶ月間となっております。

４．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、第１期及び第３期は潜在株式が存在しないため、また、１株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。第２期及び第４期は潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

５．第１期及び第３期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

６．株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

７．１株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。

８．第３期及び第４期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。第１期及び第２期の財務諸表については、「会社計算規則」（2006年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しておりますが、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりません。

９．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を（　）外数で記載しております。

10．従業員数には使用人兼務役員を含んでおります。

11．臨時従業員には、定年後再雇用労働者、アルバイト、パートタイマーを含んでおり、人材会社からの派遣社員は含んでおりません。

12．2020年12月２日付で普通株式１株につき2,000株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第３期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）を算定しております。

13. 当社は、2020年12月２日付で普通株式１株につき2,000株の割合をもって株式分割を行っております。
そこで、東京証券取引所自主規制法人（現　日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Ｉの部）』の作成上の留意点について」（2012年８月21日付東証上審第133号）及び株式会社名古屋証券取引所の引受担当者宛通知「『上場申請のための有価証券報告書（Ｉの部）』の作成上の留意点について」（2008年４月４日付名証自規Ｇ第８号及び2012年10月１日付同取扱い）に基づき、第１期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の１株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりであります。
なお、第１期及び第２期の数値（１株当たり配当額についてはすべての数値）については、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりません。

回次		第１期	第２期	第３期	第４期
決算年月		2017年６月	2018年６月	2019年６月	2020年６月
１株当たり純資産額	（円）	323.02	328.71	217.38	224.22
１株当たり当期純利益 又は１株当たり当期純損失（△）	（円）	△1.30	5.69	△111.33	6.84
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	（円）	－	－	－	－
１株当たり配当額 （うち１株当たり中間配当額）	（円）	－ （－）	－ （－）	－ （－）	－ （－）

（参考情報）

当社は2017年２月１日に株式移転により純粋持株会社として設立いたしました。参考として当社の株式移転完全子会社である株式会社メイホーエンジニアリングの主要な経営指標等の推移は、以下のとおりであります。詳しくは、「２　沿革」に記載のグループの変遷を参照ください。

回次		第34期	第35期	第36期
決算年月		2015年６月	2016年６月	2017年６月
売上高	（千円）	1,324,342	1,660,967	1,601,441
経常利益	（千円）	100,504	145,642	82,304
当期純利益又は当期純損失（△）	（千円）	89,685	93,217	△3,729
資本金	（千円）	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数	（株）	600	600	600
純資産額	（千円）	309,668	402,885	202,805
総資産額	（千円）	817,265	1,362,681	1,203,396
１株当たり純資産額	（円）	516,114.07	671,475.96	338,009.50
１株当たり配当額 （うち１株当たり中間配当額）	（円）	－ （－）	－ （－）	－ （－）
１株当たり当期純利益 又は１株当たり当期純損失（△）	（円）	149,475.48	155,361.93	△6,216.49
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	（円）	－	－	－
自己資本比率	（％）	37.89	29.57	16.86
自己資本利益率	（％）	33.87	26.16	－
株価収益率	（倍）	－	－	－
配当性向	（％）	－	－	－
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）	（人）	66 (90)	82 (97)	86 (94)

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。

２．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、第34期及び第35期は潜在株式が存在しないため、記載しておりません。第36期は潜在株式が存在しないため、また１株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

３．第36期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

４．株価収益率については、株式会社メイホーエンジニアリング株式は非上場であるため、記載しておりません。

５．１株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。

６．第34期、第35期及び第36期については、会社計算規則(2006年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりません。

７．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を（　）外数で記載しております。

８．従業員数には使用人兼務役員を含んでおります。

９．臨時従業員には、定年後再雇用労働者、アルバイト、パートタイマーを含んでおり、人材会社からの派遣社員は含んでおりません。

２【沿革】

〔株式会社メイホーエンジニアリング〕

1981年７月	有限会社メイホーエンジニアリング設立 資本金1,000千円。土木測量設計業務、施工管理業務開始
1990年11月	資本金を10,000千円に増資し、株式会社メイホーエンジニアリングに改組
1992年２月	測量業者登録
1993年２月	資本金を27,000千円に増資
1993年12月	建設コンサルタント登録を行い、建設関連サービス事業開始
1998年12月	補償コンサルタント登録
2001年７月	尾松豪紀が代表取締役社長に就任
2003年７月	株式会社ペネットを設立し、労働者派遣事業（現、人材関連サービス事業）開始
2005年12月	ISO9001を認証取得
2006年６月	有限会社アスカコンサルタント（建設関連サービス事業）の全株式を取得
2007年４月	一般労働者派遣事業許可、有料職業紹介事業許可取得
2007年８月	有限会社アスカコンサルタントの資本金を25,000千円に増資し、株式会社アスカコンサルタントに改組
2007年９月	第一コンサルタント株式会社（建設関連サービス事業）の全株式を取得
2008年６月	一般建設業許可を取得し、建設事業を開始
2008年７月	株式会社ペネット及び第一コンサルタント株式会社を吸収合併
2008年９月	株式会社ユニバーサル（建設関連サービス事業）の全株式を取得
2009年６月	資本金を30,000千円に増資
2010年７月	株式会社アスカコンサルタント及び株式会社ユニバーサルを吸収合併
2011年８月	カンボジア王国にプノンペン支店を設置
2014年７月	本社を現在の岐阜市吹上町に移転
2014年８月	資本金を100,000千円に増資
2015年４月	株式会社ソイルテクノス（建設事業）の全株式を取得
2015年６月	国土コンサルタント株式会社（建設関連サービス事業）の全株式を取得
2015年８月	国土コンサルタント株式会社を吸収合併
2015年12月	株式会社スタッフアドバンス（人材関連サービス事業）の全株式を取得
2016年６月	株式会社オースギ（建設関連サービス事業）の全株式を取得
2016年６月	株式会社アルトの全株式を取得し、介護事業を開始
2016年８月	新和工業株式会社（人材関連サービス事業）の全株式を取得
2017年２月	株式移転により株式会社メイホーホールディングスの完全子会社となる

〔株式会社メイホーホールディングス〕

2017年２月	株式移転により株式会社メイホーホールディングスを設立し、持株会社制へ移行、資本金10,000千円
2017年２月	株式会社メイホーエンジニアリングが株式会社メイホーアティーボ及び株式会社メイホーエクステックを設立
2017年４月	MEIHO APHIVAT CO.,LTD.の設立に資本参加し子会社化
2017年６月	株式会社メイホーエクステックが株式会社愛木（建設事業）の全株式を取得
2017年６月	株式会社メイホーエクステックが株式会社東組（建設事業）の全株式を取得
2017年６月	株式会社メイホーアティーボが第一防災株式会社（人材関連サービス事業）の全株式を取得
2017年６月	株式会社メイホーエンジニアリングより、株式会社メイホーアティーボ、株式会社メイホーエクステック及び株式会社アルトの株式を現物配当により取得し、子会社化
2017年７月	株式会社メイホーエンジニアリングの事業の一部を会社分割により株式会社メイホーアティーボに施工管理事業を、株式会社メイホーエクステックに土壌・水質浄化、環境修復事業をそれぞれ移転
2017年７月	株式会社メイホーアティーボが新和工業株式会社を、株式会社メイホーエクステックが株式会社ソイル・テクノスをそれぞれ吸収合併
2017年８月	資本金を100,000千円に増資
2017年12月	株式会社メイホーエンジニアリングが株式会社エイコー技術コンサルタント（建設関連サービス事業）の全株式を取得
2018年４月	株式会社メイホーエンジニアリングが株式会社地域コンサルタント（建設関連サービス事業）の全株式を取得

2018年６月　　明峰グループ事業協同組合を当社グループ会社９社で設立
2018年９月　　株式会社メイホーエンジニアリングが株式会社エスジー技術コンサルタント（建設関連サービス事業）の全株式を取得
2020年３月　　株式会社メイホーエクステックが土壌・水質浄化、環境修復事業から撤退
2020年５月　　明峰グループ事業協同組合を解散

（注）当社は2017年２月１日付で株式会社メイホーエンジニアリングにより、単独株式移転の方法で設立されたため、当社の沿革については、株式会社メイホーエンジニアリングの沿革に引き続いて記載しております。

３【事業の内容】

当社グループは持株会社として経営指導等の経営管理を行う当社（株式会社メイホーホールディングス）及び子会社13社（2021年３月末時点）により構成されており、建設関連サービス事業、人材関連サービス事業、建設事業及び介護事業を主たる事業としております。

中小企業庁がまとめた「中小企業・小規模事業者におけるM&Aの現状と課題」によると、2025年までに、70歳（平均引退年齢）を超える中小企業・小規模事業者の経営者は約245万人となり、うち約半数の127万人（日本企業全体の三分の一）が後継者未定の状況であります。この状況を放置すると、中小企業・小規模事業者廃業の急増により、技術の消失、雇用の喪失、ＧＤＰが失われる可能性が大きくなります。

当社グループは人口減少、生産年齢人口の減少等を背景に休廃業・解散に追い込まれている中小企業の事業を承継し、グループ事業全体における生産性の向上並びに経営効率の向上とともに収益力を高め、大きく事業展開してきており、今後とも新たなグループ入り希望者を獲得していくことを目標としております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第２項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

次の４事業は、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1)連結財務諸表　注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

（１）建設関連サービス事業

建設関連サービス事業は、国及び地方公共団体を主な顧客として、公共工事におけるコンサルタント業務を提供しております。現在の主たる提供サービスは、交通量等の各種調査、設計、測量、補償コンサルタント、公共工事の施工管理等を行う発注者支援の建設コンサルタント業務であります。現在は岐阜県、愛知県を中心とした、東海地方の他、滋賀県、福井県、佐賀県、福島県が主要なサービスエリアとなっております。

本セグメントに属するグループ会社は、本セグメントを統括する中間持株会社であり自らも事業会社である株式会社メイホーエンジニアリングと、その傘下に事業会社として株式会社オースギ、株式会社エイコー技術コンサルタント、株式会社地域コンサルタント及び株式会社エスジー技術コンサルタントであります。また、株式会社メイホーエンジニアリングでは海外向けサービスも実施しており、インフラ整備に係る業務を受注しております。

（２）人材関連サービス事業

人材関連サービス事業は、日本国内において、技術者派遣、製造業派遣を主要事業としております。また警備事業や、カンボジアにおいて、日本で受託した図面作成等業務をアウトソーシング先として受ける事業を行っております。また、カンボジアに設立した現地法人において、技能実習生候補の募集、教育、日本への送り出し手配を行っております。

国内における主要な顧客は、建設技術者派遣では大手ゼネコン、製造業派遣では各種製造事業者となっており、警備事業では工場、学校等の施設や建設会社となっております。また、海外においては、アウトソーシング受託事業としてカンボジアに自社拠点を有し、国内の不動産会社、製造業等の図面作成等業務のアウトソーシングサービスを提供しております。

本事業の特徴は、建設技術者、製造スタッフ、警備スタッフ、海外スタッフを擁することで、人材不足に直面する大手ゼネコン、製造業者等の幅広い顧客に対して多様な人材・サービスを提供できることにあります。

本セグメントに属するグループ会社は、本セグメントを統括する中間持株会社であり自らも事業会社である株式会社メイホーアティーボと、その傘下に事業会社として株式会社スタッフアドバンス、第一防災株式会社、MEIHO APHIVAT CO.,LTD.（メイホーアピワット）であります。

（３）建設事業

建設事業は、総合建設業、法面工事事業を中心としております。主要な提供サービスは、建設工事、国道維持管理工事、緑化及び法面工事であり、主要な顧客は国及び地方公共団体等であります。

本事業の特徴は、中部エリアを中心に地域に密着した公共工事・地元企業対応実績、国土交通省維持修繕工事を長期に受注可能な即応体制、並びにグループ会社において培われた技術力、高品質・低コストでの提案力が高く評価され、継続受注の実績をあげております。

本セグメントに属するグループ会社は、本セグメントを統括する中間持株会社である株式会社メイホーエクステックと、その傘下に事業会社として株式会社東組及び株式会社愛木であります。

（４）介護事業

介護事業は、通所介護（デイサービス）、認知症対応型通所介護（認知症専用デイサービス）、居宅介護支援事業所（ケアマネ事業所）を行っております。

主要な提供サービスは、デイサービス（送迎、入浴、食事、機能訓練等）居宅支援（ケアプランの作成）であり、岐阜市内に４か所、愛知県常滑市に１か所の通所施設を運営しております。

本事業の強みは、顧客ニーズに合ったサービスメニューの開発と職員に介護・看護等の各種専門家を揃え、徹底した研修を重ねて培った高レベルなサービスにあります。これを同一エリア複数店舗による地域密着型運営を行うことで、地域内での品質の高水準での均一化と運営の効率化を図るとともに、他の介護事業所との差別化を図っております。

本セグメントに属するグループ会社は株式会社アルトであり、自ら介護事業を行っております。

［事業系統図］

（１）建設関連サービス事業

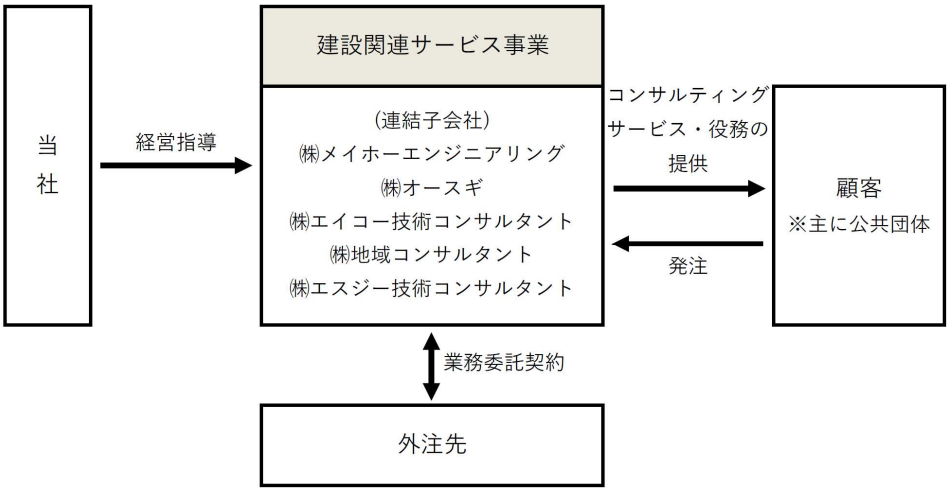

（２）人材関連サービス事業

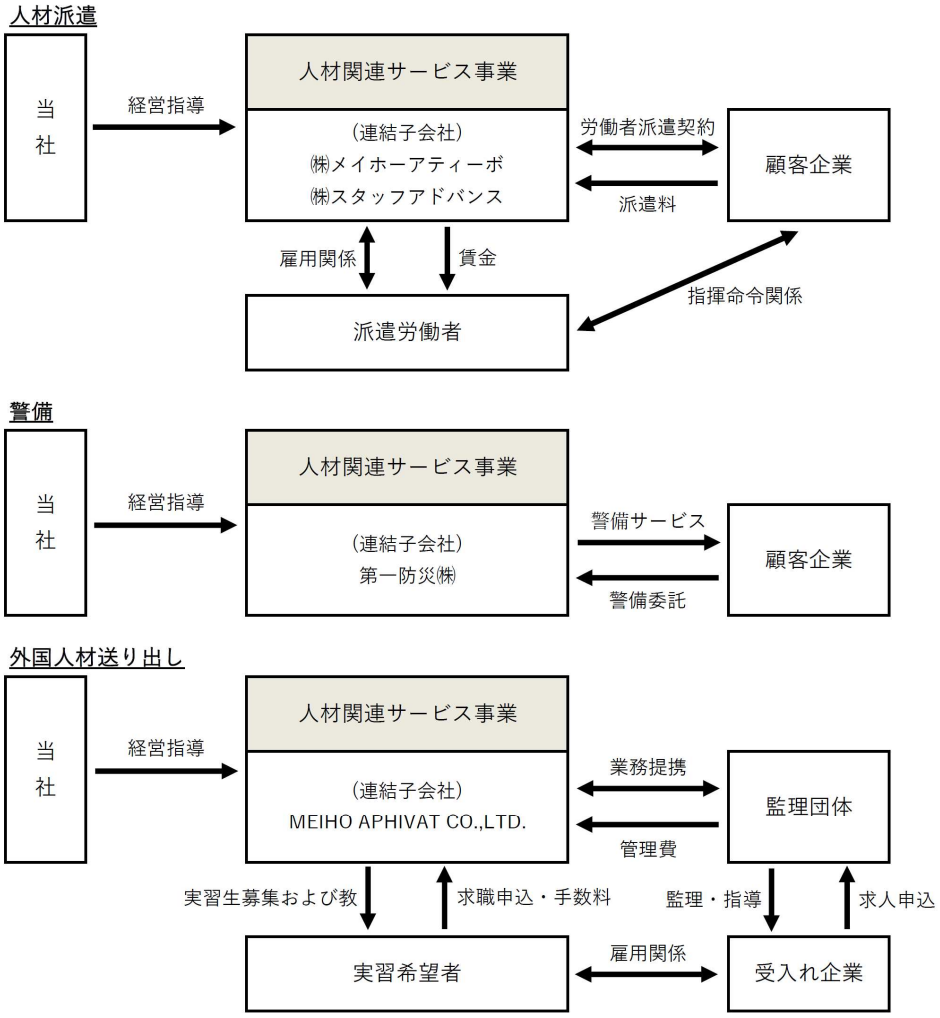

監理団体とは許可を受けて、外国人技能実習事業における実習監理を行う、営利を目的としない法人のことです。MEIHO APHIVAT CO.,LTD.は、監理団体と「外国人技能実習事業に関する協定書」に基づく業務提携を行い、技能実習生の募集、求職の受付、選抜、マッチングを実施し、その情報を管理する役割を担います。なおMEIHO APHIVAT CO.,LTD.は、技能実習期間中に監理団体との連携・協議に要する費用や、技能実習生に対する相談、生活指導の補助に要する費用等、協定書で定めた費用を監理団体より、管理費として受領します。

（３）建設事業

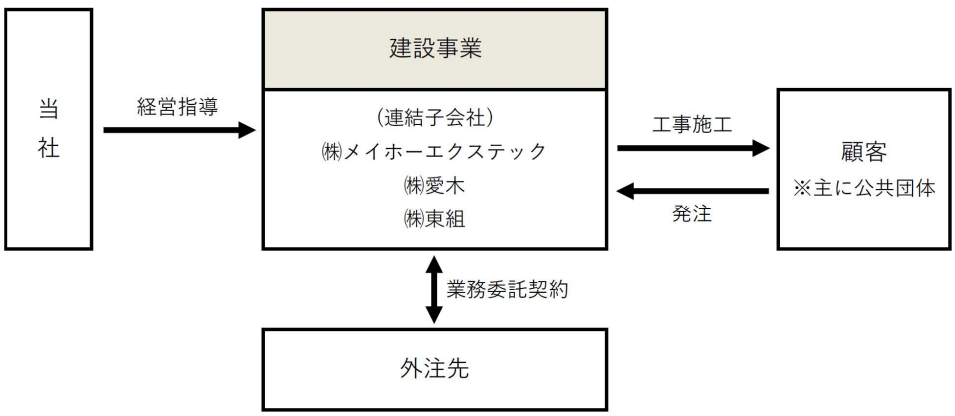

（4）介護事業

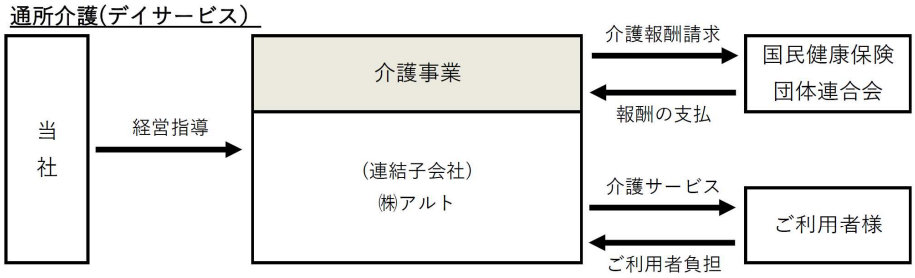

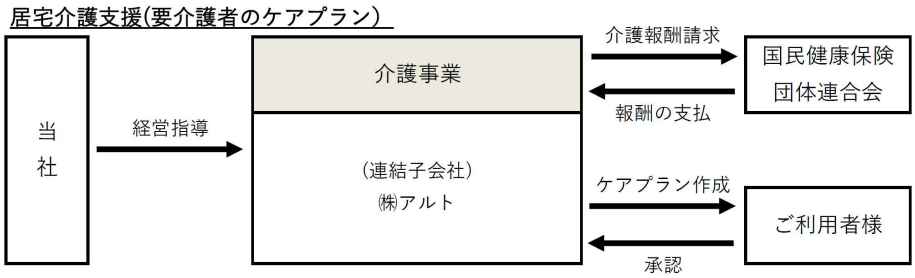

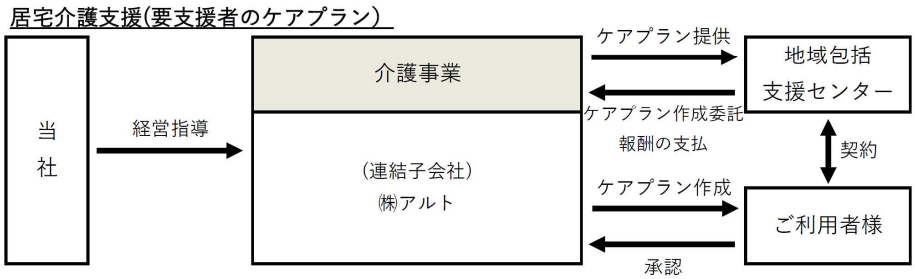

要介護者とは「日常生活上の基本的動作についても、自分で行うことが困難であり、何らかの介護を要する状態の方」です。例えば、お風呂の時に身体を自分で洗えないために入浴介助が必要など、他者の支援が必要な状態の方です。

要支援者とは「日常生活上の基本的動作については、ほぼ自分で行うことが可能であるが、日常生活動作の介助や現在の状態の防止により要介護状態となることの予防に資するよう手段的日常生活動作について何らかの支援を要する状態の方」です。例えば、入浴は自分一人でできるが、浴槽の掃除はできないといった、具体的な生活支援が必要な状態の方です。

４【関係会社の状況】

名称	住所	資本金（千円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合（%）	関係内容
（連結子会社） 株式会社メイホーエンジニアリング （注）２、７	岐阜県岐阜市	100,000	建設関連 サービス事業	100	経営指導 資金の貸付 建物の賃借 役員の兼務あり 当社債務の一部について担保提供
株式会社メイホーエクステック （注）２、５	岐阜県岐阜市	50,000	建設事業	100	経営指導 資金の貸付 役員の兼務あり
株式会社メイホーアティーボ （注）２、７	東京都千代田区	50,000	人材関連 サービス事業	100	経営指導 資金の貸付・借入 役員の兼務あり
株式会社アルト （注）２、７	岐阜県岐阜市	10,000	介護事業	100	経営指導 資金の貸付 役員の兼務あり
株式会社オースギ （注）２、３	滋賀県彦根市	38,000	建設関連 サービス事業	100 (100)	経営指導 資金の借入
株式会社エイコー技術コンサルタント （注）２、３	福井県敦賀市	40,000	同上	100 (100)	経営指導 資金の貸付・借入
株式会社地域コンサルタント （注）２、３	岐阜県恵那市	10,000	同上	100 (100)	経営指導 資金の借入
株式会社エスジー技術コンサルタント （注）２、３	佐賀県佐賀市	50,000	同上	100 (100)	経営指導 資金の借入
株式会社東組 （注）２、３、７	三重県尾鷲市	20,000	建設事業	100 (100)	経営指導 資金の貸付・借入 役員の兼務あり
株式会社愛木 （注）２、３	愛知県日進市	10,000	同上	100 (100)	経営指導 資金の貸付
第一防災株式会社 （注）２、３	岐阜県岐阜市	10,000	人材関連 サービス事業	100 (100)	経営指導 資金の借入 役員の兼務あり

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
株式会社スタッフアドバンス (注) 2、3	福島県二本松市	20,000	同上	100 (100)	経営指導 資金の借入
MEIHO APHIVAT CO.,LTD. (注) 3、4、5	カンボジア王国プノンペン市	1,000 (米ドル)	同上	49 (49) [51]	経営指導
明峰グループ事業協同組合 (注) 3、6	東京都千代田区	3,420	組合事業	0 [100]	役員の兼務あり

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数となっております。[ ]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。
4. 持分は100分の50以下でありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
5. 債務超過会社であり2020年6月末時点で債務超過額は、株式会社メイホーエクステック 19,209千円、MEIHO APHIVAT CO.,LTD. 58,026千円であります。
6. 明峰グループ事業協同組合は、2020年5月に解散し、2020年8月に清算結了しております。
7. 株式会社メイホーエンジニアリング、株式会社メイホーアティーボ、株式会社アルト及び株式会社東組については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

		株式会社メイホーエンジニアリング	株式会社メイホーアティーボ	株式会社アルト	株式会社東組
(1)	売上高(千円)	1,340,674	682,741	564,889	843,594
(2)	経常利益(千円)	141,691	40,653	3,671	44,153
(3)	当期純利益(千円)	97,986	△8,444	9,964	30,163
(4)	純資産額(千円)	287,632	152,646	164,552	175,742
(5)	総資産額(千円)	1,081,098	272,994	380,190	735,681

5【従業員の状況】

（1）連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
建設関連サービス事業	131　(126)
人材関連サービス事業	152　(129)
建設事業	26　(6)
介護事業	43　(118)
報告セグメント計	352　(379)
全社（共通）	26　(4)
合計	378　(383)

（注）１．従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は、最近１年間の平均人員を（　）外数で記載しております。

２．従業員数には使用人兼務役員を含んでおります。

３．臨時従業員には、定年後再雇用労働者、アルバイト、パートタイマーを含んでおり、人材会社からの派遣社員は含んでおりません。

４．全社（共通）として記載されている従業員数は、株式会社メイホーホールディングスに所属しているものであります。

（2）提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
26　(4)	40.8	3.9	5,139,513

セグメントの名称	従業員数（人）
全社（共通）	26　(4)

（注）１．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は、最近１年間の平均人員を（　）外数で記載しております。

２．従業員数には使用人兼務役員を含んでおります。

３．臨時従業員には、定年後再雇用労働者、アルバイト、パートタイマーを含んでおり、人材会社からの派遣社員は含んでおりません。

４．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおり、使用人兼務役員については、役員報酬を除いた金額を算入しております。

５．当社は持株会社であり、事業を行っておりませんので、セグメントに関連する人員はおりません。

（3）労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第２【事業の状況】

１【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

１）経営方針

グループ理念において、以下のように示されております。

（１）ミッション

「私たちメイホーグループは、グループに集う仲間と共に、地域社会を支える企業が培ってきた技術や信用を、互いに認め、補完しあい、共に成長することで、永続的発展的な企業を創り、全従業員のしあわせを追求します。同時に、地域の文化伝統を重んじ、企業価値の向上、雇用の創出を通じて、地域社会の発展に貢献します。」

（２）バリュー

「私たちメイホーグループは、地域を支える企業を結び、経営効率化・人材・業務連携をサポートする企業支援プラットフォームを通じて”地域のサポーターとなる企業”を育成します。」

（３）ビジョン

「私たちメイホーグループは、実業を営む”地域のサポーター企業”を結ぶ全国ネットワークを築き、地域社会を共に支えていきます。」

（４）ウェイ

① 人生二度なし
私たちは自分の一生について真剣に考えます

② 良知を判断基準とする
私たちは心から納得できることを基本に行動します

③ 高い山に登る
私たちは現状維持を衰退と考え、上へ上へと登り続けます

④「ために」から「共に」
私たちは滅私奉公を否定し、しあわせを共創します

⑤ 常に現状を革新する
私たちは一人ひとりが熱意を持ち、自らが中心となって行動します

２）経営環境

（１）社会環境

日本経済は、比較的堅調な企業収益や雇用・所得環境の改善が続くなか、各種政策効果もあって2019年７月から９月においては緩やかな回復基調が続きましたが、2019年10月に実施された消費税増税により消費マインドが低下するなかで、新型コロナウイルス感染症の拡大により、2020年４月には全国で緊急事態宣言が発出され各地で外出自粛要請や営業自粛要請が出されたこと等の影響もあり、足元においては経済活動全般が大きく停滞し先行きについて予断を許さない厳しい状況にあると判断しております。

（２）事業環境

① グループ全体の事業環境

当社グループでは、M&Aを積極的に推進しており、2015年4月以降、建設関連サービス事業５社、人材関連サービス事業３社、建設事業３社、介護事業１社の計12社のM&Aを実施し、吸収合併もしながら、事業の多角化を行ってきました。今後も地域のサポーターとして、地域企業支援プラットフォームを提供しながら当社グループ入りする企業を増加していく計画であります。従いまして、まずは、わが国のM&Aの状況を概観します。

中小企業庁がまとめた「2020年版 中小企業白書」によれば、わが国において、経営者の高齢化や後継者不足を背景に、2016年以降、毎年４万件を超える中小企業が休廃業・解散しております。この内、2019年に休廃業・解散した企業をみると、61.4％の企業が黒字でありました。

培ってきた技術や従業員などといった中小企業の貴重な経営資源を、次世代の意欲ある経営者に引き継いでいくことが重要であると考えられます。

他方で、M&Aの状況をみると、M&A関連の統計を公表している株式会社レコフがまとめた「2019年のM&A回顧」によれば、わが国のM&A件数は、2019年には4,000件を超え、３年連続で過去最高を更新しております。その内、日本企業同士のM&Aが3,000件となっており、今後もM&Aは活発化していくと予想されます。

中小企業のM&Aの目的をみると、事業の承継、従業員の雇用の維持の順で多くなっております。中小企業の経営者年齢の分布を踏まえて考察すると、当面の間、後継者がいない経営者の事業承継目的のM&Aは増加するものと考えられます。

以上のことから、事業承継ニーズは依然として高い状態が続き、当社グループはその受け皿となり、短期的な視点でなく、永続的にともに発展していくことをビジョンとして掲げ、当該企業とその地域の活性化に貢献していけるものと考えております。

② セグメント別の事業環境

a. 建設関連サービス事業

建設関連サービス事業は、発注者の約８割を行政（国、都道府県、自治体など）が占めております。当社グループでは、事業の発注を受け、土木、建築工事に関わる調査計画、設計、施工管理、維持点検等の「建設コンサルタント業務」の提供を行うとともに、発注者である行政の組織の中で、公共工事の発注に伴って発生する工事の監督、積算や検査などの業務を職員（公務員）に代わって行う「発注者支援サービス」も提供しております。

2020年度の我が国の建設投資は、全体で前年度比3.4％減の63.16兆円となる見通しであります。このうち、政府投資が25.62兆円（同3.1％増）、民間投資が37.54兆円（同7.3％減）と推計されております（国土交通省 「2020年度建設見通し」より）。

一般社団法人建設経済研究所が2021年１月に公表した「建設経済モデルによる建設投資の見通し」によれば、2021年度は、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により民間建設投資が減少するとともに、政府建設投資は、前年度と比べて微減となる見通しであります。行政を主な顧客としている建設関連サービス事業の業績は政府建設投資の動向の影響を受けやすいため、2021年度は同感染症の影響は軽微と見込んでおります。

なお、上記見通しを前提として、当社の中長期的な見通しとしましては、老朽化が進む社会インフラの維持修繕工事の需要が予測されることから、我が国の建設投資額は、過去10年の名目建設投資額の平均である55兆円程度の水準で安定的に推移するものと予測しております。

b. 人材関連サービス事業

人材関連サービス事業は、日本国内においての、技術者派遣、製造業派遣を主要事業としております。また警備事業や、カンボジアにおいて、日本で受託した図面作成等業務をアウトソーシング先として受ける事業を行っております。また、カンボジアに設立した現地法人において、技能実習生候補の募集、教育、日本への送り出し手配を行っております。

パーソル総合研究所・中央大学が2018年10月に発表した「労働市場の未来推計2030」によれば、2030年には、7,073万人の労働需要に対し、6,429万人の労働供給しか見込めず、「644万人の人手不足」と推計されております。産業別に見ると、特に大きな不足が予測されるのは、サービス業、医療・福祉業など現在も人手不足に苦しむ業種であり、これらの業種は、少子高齢化やサービス産業化の進展により今後も大きな需要の伸びが予測され、労働供給の伸びがそれに追いつかないと考えられております。

このような人手不足のもと、労働供給に関しては、少子高齢化が急速に進む日本において、しばらくは若い労働力の増加は見込めないことから、新たな労働力として期待されているのが、女性とシニアであります。

また、厚生労働省「「外国人雇用状況」の届出状況（2020年10月末現在）」によれば、2020年10月末現在の外国人労働者数は約172万人となり、2007年に届出が義務化されて以降、過去最高を更新しました。また外国人労働者を雇用する事業所数は約26.7万か所となり、外国人労働者数と同様に、過去最高を更新しました。一方で外国人労働者数の増加率は前年13.6%から9.6ポイントの大幅な減少、外国人労働者を雇用する事業所数の増加率は前年12.1%から1.9ポイントの減少となっており、新型コロナウイルス感染症の影響等により雇用情勢に厳しさが見られる中、外国人労働者についても影響が生じているものとみられております。

外国人労働者の増加要因を在留資格別にみると、「専門的・技術的分野の在留資格」は、前年比で30,486人（9.3%）増加し、「技能実習」については、同18,378人（4.8%）の増加となっております。これらの在留資格による外国人労働者は一貫して増加しており、当社では、今後も外国人労働者に対する需要は増加するものと予測しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響は今のところ軽微ではありますが、日本国内においては雇止めや自宅待機を余儀なくされるなど、また外国人送り出し機関を設置しているカンボジアにおいては、同国からの要請により事業活動を制限されるなどの影響が出始めております。

c．建設事業

建設事業においては、道路工事などのインフラ関連工事や法面工事等の専門工事を全般的に行っております。

2020年度の我が国の建設投資は、全体で前年度比3.4％減の63.16兆円となる見通しであります。このうち、政府投資が25.62兆円（同3.1％増）、民間投資が37.54兆円（同7.3％減）と推計されております（国土交通省 「2020年度建設見通し」より）。

一般社団法人建設経済研究所が2021年１月に公表した「建設経済モデルによる建設投資の見通し」によれば、2021年度は、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により民間建設投資が減少するとともに、政府建設投資は、前年度と比べて微減となる見通しであります。建設事業は建設関連サービス事業同様、行政を主な顧客としており、業績は政府建設投資の動向の影響を受けやすく、2021年度は同感染症の影響は軽微と見込んでおります。

なお、上記見通しを前提として、当社の中長期的な見通しとしましては、老朽化が進む社会インフラの維持修繕工事の需要が予測されることから、我が国の建設投資額は、過去10年の名目建設投資額の平均である55兆円程度の水準で安定的に推移するものと予測しております。

老朽化する社会インフラ維持修繕工事の需要増が予測されている中、特に地方で建設業を営む事業者の高齢化と後継者不足に起因する休廃業が増加する傾向にあります。年間の休廃業・解散した企業の件数について、株式会社東京商工リサーチの「2020年「休廃業・解散企業」動向調査」をみると、2020年（１-12月）に全国で休廃業・解散した企業は、49,698件（前年比14.6%増）となり、2000年に調査を開始して以降、最多を記録しました。2020年に倒産した企業は、コロナ禍での政府や自治体、金融機関の資金繰り支援策が奏功し、7,773件（前年比7.2%減）と２年ぶりに減少しただけに対照的な結果となっております。休廃業・解散した企業の件数を産業別に見ると、建設業は8,211件（全体の16.5%）で、サービス業他の15,624件（全体の31.4%）に次ぐ件数となっており、同調査からも建設業における休廃業・解散が進展していることが伺えます。この現状を改善するためにも、当社グループがその受け皿となり、地方のインフラ、地方の雇用、地方の技術を守り、地方の活性化を担っていく考えであります。

d．介護事業

介護事業においては、通所介護（デイサービス）、認知症対応型通所介護（認知症専用デイサービス）、居宅介護支援事業所（ケアマネ事業所）を行っております。

総務省の調べによると、日本の総人口は、長期の人口減少過程に入っており、2030年に人口1億1,662万人、2060年には8,674万人にまで減少すると見込まれております。

内閣府が公表した「令和２年版 高齢社会白書」によると、65歳以上人口は、「団塊の世代」が65歳以上となった2015年に3,347万人となり、「団塊の世代」が75歳以上となる2025年には3,677万人に達すると見込まれております。このように総人口が減少する中で65歳以上の者が増加することにより高齢化率は上昇を続け、2065年には約2.6人に１人が65歳以上、約3.9人に１人が75歳以上という超高齢社会が到来すると推計されております。

厚生労働省の調べ「介護保険事業状況報告の概要（令和３年１月分）」によると、介護保険の受給者数（要介護・要支援の認定者数）は、2021年１月現在、679.2万人で、2000年４月時点の218万人と比較すると、約3.1倍に増大しており、このうち軽度の認定者数の増加が大きくなっております。当社では、要介護・要支援の認定者数が増加傾向にあり、受給者の変化では各区分で毎年１～２割の受給者の介護度が上昇していることから、今後中重度の要介護者は増加するものと予測しております。

なお、今のところ新型コロナウイルス感染症の影響は軽微ですが、高齢者の利用者が多い介護事業におきましては、特に慎重に同感染症の予防に努める必要があると認識しております。

３）経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループは売上高の中長期的な成長を重視しております。また、安定的な利益確保を目指し、売上高営業利益率を客観的な管理指標としております。

４）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループの事業領域である、建設関連サービス事業、人材関連サービス事業、建設事業、介護事業を取巻く状況をみると、わが国の中長期的な人口減少・少子高齢化が、経済成長と財政健全化の制約となっており、今後政府は、「経済再生なくして財政健全化なし」の基本方針のもと、人づくり革命、生産性革命、働き方改革、新たな外国人材の受入等による安定財源の確保等による財政健全化施策を重点的に推進していくものと想定しております。

当社グループは、このような事業環境の変化に対応するため、中期経営計画において、VISION2030 「日本全域をカバーする地域のサポーター」を掲げ、地域の企業の事業承継の受け皿として積極的にM&Aを実施するとともに、日

本全域をカバーする企業ネットワークの構築を行うことで、グループ内に多種多様な見識、技術、知見、ノウハウを獲得し、それをグループ入りした企業を中心に還元していくプラットフォーム型のビジネスを推進してまいります。

このような事業方針に対応するため、内部管理体制の更なる強化、優秀な人材の採用と育成、当社グループの知名度向上が重要な課題であると認識しております。

このような課題に対しては、コンプライアンス体制及び内部統制の充実・強化を図り、優秀な人材については育成だけでなく中途採用も積極的に推進していきます。当社グループの知名度向上については、専門部署を設け、更なるＰＲ戦略を立案・実行してまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症の終息時期は依然不透明ですが、当社グループでは同感染症に関する情報収集に努め、また同感染症の感染拡大に伴う影響を最小限に止めるための対応に当たっております。また同時に取引先などの社外の関係者、社員並びにその家族の安全・安心を最優先に考慮し、就業時間中のマスク着用の徹底、テレビ会議システムの活用による出張の抑止、在宅勤務の奨励など同感染症の拡大を止めるための対策を講じております。今後におきましても、引き続き、同感染症の感染拡大に伴う経済活動への影響及び当社グループが営む事業への影響を注視し、事業環境の変化に臨機応変に対応できる体制の構築を図ってまいります。

２【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

（１）建設関連サービス事業

①　公共事業への依存

当社グループの建設関連サービス事業は、国及び地方公共団体からの受注割合が高いため、国及び地方公共団体の公共投資予算に大きく左右されます。このため、国及び地方公共団体の公共投資予算が当社グループの想定以上に削減された場合には、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

②　価格競争

公共事業の予算が当社グループの想定以上に削減された場合には、同業他社との価格競争が激化することにつながりかねず、受注単価が下落した場合には、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

③　業績の季節的変動

当社グループの建設関連サービス事業は、国及び地方公共団体からの受注割合が高いため、受注案件の納期並びに売上高が３月末に集中する傾向にあることから、下記「第４期連結会計年度（自　2019年７月１日　至　2020年６月30日）の各四半期連結会計期間の業績」のとおり、当社グループの売上高及び収益も第３四半期連結会計期間に偏重する傾向がある一方、第３四半期以外の四半期業績については低調な着地となる可能性があります。

第４期連結会計年度（自　2019年７月１日　至　2020年６月30日）の各四半期連結会計期間の業績

（単位：千円）

	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期	合計
売上高	513,694	622,659	895,758	537,520	2,569,631
セグメント利益	50,057	82,688	277,053	△37,941	371,858

④　工事の瑕疵

当社グループでは、実務訓練や社内教育により、徹底した成果品の品質確保及び品質向上に注力しておりますが、万一、成果品に瑕疵が発生し、入札の指名停止措置などの行政処分を受けるような事態が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

（２）人材関連サービス事業

①　景況による影響及び取引先の生産体制

当社グループの人材関連サービス事業は、主として人材派遣サービスの事業を行っており、建設業及び製造業への人材派遣の割合が高い状況であります。このため、当社グループが人材派遣する取引先の属する業界が業況不振となる場合や工場の海外移転など生産体制が変化し、人材派遣の受け入れを行わないような状況が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

②　労働派遣法等の改正

人材派遣サービスは、労働派遣法等の労働関連法令による規制を受けております。社会環境の変化に伴い、法令改正や規制強化などが行われた場合には、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

③　労働・社会保険の加入及び料率の影響

当社グループは、「派遣元事業主が講ずべき措置に関する指針」に基づき、雇用する派遣労働者の就業状況等を踏まえ、労働・社会保険に加入させております。このため、労働・社会保険料率が上昇し、当社グループの保険料負担部分が増加した場合には、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

（３）建設事業

①　公共事業への依存

当社グループの建設事業は、建設関連サービス事業と同様に、国及び地方公共団体からの受注割合が高いため、国及び地方公共団体の公共投資予算に大きく左右されます。このため、国及び地方公共団体の公共投資予算が当社グループの想定以上に削減された場合には、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

②　取引先の信用リスク

事業会社との取引では、一取引における契約金額が多額になり、支払条件によっては、工事代金の回収に長期間を要する場合があります。当社グループは取引先の信用リスク回避の方策を講じておりますが、取引先の信用不安が顕在化し、資金回収が不能となった場合には、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

③　労働災害及び事故

建設事業は、その事業の性質上、他の事業と比較して、業務中の事故発生率が高い傾向にあります。当社グループは、社内研修を通じた安全教育や危険予知活動により、従業員に対して安全管理を徹底しておりますが、万一、人命に係る重大な労働災害や事故が発生した場合には、信用力の低下を招き、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

④　工事の瑕疵

当社グループでは、実務訓練や社内教育により、徹底した成果品の品質確保及び品質向上に注力しておりますが、万一、成果品に瑕疵が発生し、入札の指名停止措置などの行政処分を受けるような事態が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

⑤　人件費の高騰

労働人口の減少等の労働市場の環境変化により、人件費の急激な上昇が生じる可能性があります。その一方で、契約額に人件費の上昇分を転嫁できない場合には、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

（４）介護事業

①　安全管理及び健康管理

介護事業は、その事業の性質上、高齢者を対象にサービスを提供しております。このため、利用者の体調悪化や当社グループ施設内での転倒などにより重大な事故に発展する可能性があります。従業員に対して社内研修や実務訓練を通して、利用者の安全・健康管理には万全を期していますが、万一、重大な事故が発生した場合には、お客様から損害賠償請求を受けるだけでなく、当社グループの信用力の低下、業務停止などの行政処分を受けることにより、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

②　介護保険制度の改定

介護事業は、介護保険法等の各種関連法令によって規制を受けます。介護報酬制度は３年ごとに改定が行われるため、当社グループの収益源である介護報酬の改定内容が当社グループに対してネガティブな方向で行われた場合には、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

③　人材確保

介護事業は、介護保険法により有資格者によるサービスが義務付けられており、提供するサービスによっては、必要な有資格者数を確保する必要があります。当社グループでは必要人員数を確保するため、積極的に採用活動を行うとともに、働きやすい職場環境づくりを行うことにより、離職率の低減を行っておりますが、計画通りに有資格者の確保が行えなかったり、想定以上に離職率が高くなったりする場合には、施設の新設ができない、あるいは現在提供しているサービスの停止を余儀なくされるなどにより、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

（５）全事業共通

①　買収に伴うリスク

当社グループは、将来の当社グループの業績や企業価値の向上に貢献すると判断した場合には、積極的に企業買収を実行することとしております。

しかしながら、企業の売却希望者の減少や買収希望者の増加により、当社グループが取り上げることができる案件数が減少し、計画通りに企業買収を実行できなくなる可能性があります。

また、買収を実行する際には、デューデリジェンスを実施いたしますが、買収後に偶発債務等が確認され、想定外に多額の費用が発生した場合や、企業文化の融和が進まないことなどにより、企図したメリットやシナジーが得られない場合には、投下資金の回収ができなくなる可能性があります。

以上のようなリスクが顕在化した場合、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

②　新事業領域への進出リスク

現状、新事業領域へ進出する際には、ゼロからのスタートではなく、十分に実績のある企業のM&Aを主な手段として実施する予定であります。

全く知見のない新事業領域における企業をM&Aする場合は、知見のある領域におけるM&Aと比べ、属する業界動向、適用を受ける法令、当該企業の置かれた状況など、より慎重な検討を重ねて実施致しますが、想定していない事態が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

③　法的規制

当社グループは、４つの事業を展開しており、事業活動を行う上で、会社法、独占禁止法、下請代金支払遅延等防止法、建設業法、建築基準法、建設コンサルタント登録規程、補償コンサルタント登録規程、労働派遣法、介護保険法等の様々な法規制の適用を受けております。当社グループでは、これらの法規制の遵守を徹底するために、社内規程・マニュアルを整備し、適切な運用を行っておりますが、万一、法規制に抵触するような事態が発生した場合には、業務停止などの行政処分や信用力の低下などにより、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

④　自然災害

当社グループは、地域のサポーターとして、特定の地域への進出に留まらず、全国展開を図ってまいります。地震、火災、洪水、津波等の自然災害が発生した際は、当社グループ役職員の人命確保および拠点の維持・確保、業務継続体制の確保に努めておりますが、想定外の自然災害が発生し、事業継続に深刻な支障をきたす場合には、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

⑤　情報漏洩

当社グループは、各事業の運営に際し、顧客情報をはじめ業務上取り扱う重要情報を大量に保有しております。当社グループから重要情報が漏洩した場合には、顧客に対する損害賠償責任等による直接的な費用に加え、信用力の低下や社会的な責任問題等が生じ、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

⑥　固定資産の減損

当社グループが保有する固定資産の価値が、経済情勢等の変化に伴う収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった場合には、その回収可能性を反映させるように固定資産の帳簿価額を減額し、その減少額を減損損失として計上する必要が出てくることとなるため、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

⑦　資金調達に対する金利の変動

当社グループは、金融機関から多額の借入を行っております。現行の借入金利が変動により高くなり、金利負担が増加したり、今後の資金調達における金利負担も増加したりすることにより、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

⑧　ホールディングス化後の社歴が浅い故に、期間業績比較を行うために十分な期間の財務情報がないことについて

当社グループは1981年７月に設立した有限会社メイホーエンジニアリング（1990年11月に株式会社メイホーエンジニアリングに改組）を前身としております。

2017年２月に、数々のM&Aにより複数セグメント、複数会社体制となったグループの組織体制を見直し、株式会社メイホーエンジニアリングから株式移転により当社を新設し、ホールディングス体制に移行しており、ホールディングス体制への移行後の社歴は浅くなっております。当社は今後もＩＲ活動などを通じて経営状態を積極的に開示してまいりますが、当社の過年度の経営成績は期間業績比較を行うための十分な材料とはならず、過年度の実績のみでは今後の業績を判断する情報としては不十分である可能性があります。

⑨　大株主との関係について

本書提出日現在、当社代表取締役であり筆頭株主である尾松豪紀の所有株式は発行済株式総数の64.5%となっており、同氏の配偶者である尾松恵子の所有株式数を含めると68.3%となります。

上場後においても相当数の当社株式を保有し引き続き筆頭株主となる予定ですが、その議決権行使にあたっては、株主共同の利益を追求するとともに、少数株主の利益にも配慮する方針を有しております。しかしながら大株主が当社の事業その他に関して有する利益は他の株主の利益と異なる可能性があり、その保有方針や議決権の行使方針によっては、取締役の選解任、企業結合取引等の当社の重要な決定に影響を与えるなど、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

⑩　特定の人物への依存について

代表取締役である尾松豪紀は、当社グループにおける経営の最高責任者であり、経営方針の決定をはじめ、事業戦略の立案や実行など当社グループの発展において重要な役割を果たしております。

同氏に過度に依存しない経営体制の構築を進めておりますが、何らかの理由により同氏が当社グループの業務を継続することが困難となった場合、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

⑪　訴訟等について

当社グループでは、コンプライアンス委員会の開催や社外の専門家との連携のほか、社内規程・マニュアルの整備などにより、法令等遵守体制の強化を図っておりますが、法規制等の改正動向に適時適切に対応できない場合や契約条件の解釈の齟齬などを原因として、当社グループが第三者から訴訟等を受ける可能性があります。

また、当社グループでは、実務訓練や社内教育により徹底した成果品確保及びサービスの向上に注力しておりますが、万一、成果品やサービスに瑕疵が発生した場合、取引先から訴訟を受ける可能性があります。

以上のようなリスクが顕在化した場合、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

⑫　新型コロナウイルス感染症への対応

当社グループにおいては、新型コロナウイルス感染症の予防策として、検温、マスクの着用、手洗い・うがいの徹底、対応可能な部門におけるテレワークの実施などにより、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努めております。

しかし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に歯止めが掛からず、経済活動の停滞が長期化した場合には、建設関連サービス事業、建設事業につきましては、発注量の減少や工期の延長、人材関連サービス事業につきましては、派遣先等の工事現場や工場の稼働が長期にわたり中断すること、介護事業につきましては、お客様の利用控え等により、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

⑬　配当政策について

当社グループは、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しており、将来の事業拡大と財務体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定的かつ継続的な配当を実施していくことを基本方針としておりますが、いまだ内部留保が充実しているとはいえず、2017年２月に純粋持株会社として設立されて以来、配当を行っておりません。将来的には、内部留保の充実状況及び取り巻く事業環境を勘案しながら株主への利益の還元を目指してまいります。しかしながら、現状においては配当実施の可能性およびその実施時期等については未定であります。

なお、当社の剰余金の配当につきましては、「会社法第459条第１の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」を定款に定めております。

３【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（１）経営成績等の状況の概要

当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①　財政状態の状況

第４期連結会計年度（自　2019年７月１日　至　2020年６月30日）

（資産）

当連結会計年度末における資産合計は2,483,561千円となり、前連結会計年度末に比べ209,796千円増加いたしました。

流動資産は1,484,247千円となり、前連結会計年度末に比べ220,141千円増加いたしました。これは主に現金及び預金が170,715千円減少したものの、受取手形及び売掛金が345,006千円、原材料及び貯蔵品が14,516千円、未収入金が13,091千円それぞれ増加したことによるものであります。

固定資産は999,314千円となり、前連結会計年度末に比べ10,344千円減少いたしました。これは主にその他の無形固定資産が22,619千円増加したものの、のれんが21,004千円、建物及び構築物が7,166千円それぞれ減少したことによるものであります。

（負債）

当連結会計年度末における負債合計は1,755,130千円となり、前連結会計年度に比べ496千円減少いたしました。

流動負債は1,252,250千円となり、前連結会計年度末に比べ60,385千円増加いたしました。これは主に前受金が84,202千円、未払法人税等が48,868千円それぞれ減少したものの、賞与引当金が119,995千円、支払手形及び買掛金が64,842千円それぞれ増加したことによるものであります。

固定負債は502,880千円となり、前連結会計年度末に比べ60,881千円減少いたしました。これは主に長期借入金が57,576千円減少したことによるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は728,431千円となり、前連結会計年度末に比べ210,292千円増加いたししました。これは主に親会社に帰属する当期純利益210,304千円を計上し、利益剰余金が増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は29.33%（前連結会計年度末は22.79%）となりました。

第５期第２四半期連結累計期間（自　2020年７月１日　至　2020年12月31日）

（資産）

当第２四半期連結会計期間末における資産合計は2,599,188千円となり、前連結会計年度末に比べ115,627千円増加いたしました。

流動資産は1,605,193千円となり、前連結会計年度末に比べ120,947千円増加いたしました。これは主に受取手形及び売掛金が35,045千円減少したものの、現金及び預金が87,850千円、仕掛品が77,059千円増加したことによるものであります。

固定資産は993,995千円となり、前連結会計年度末に比べ5,319千円減少いたしました。これは主に投資その他の資産のその他（長期前払費用等）が7,978千円増加したものの、建物及び構築物が12,879千円減少したことによるものであります。

（負債）

当第２四半期連結会計期間末における負債合計は1,779,963千円となり、前連結会計年度末に比べ24,833千円増加いたしました。

流動負債は1,368,216千円となり、前連結会計年度末に比べ115,966千円増加いたしました。これは主に支払手形及び買掛金が89,496千円、賞与引当金が43,972千円減少したものの、短期借入金が176,900千円、前受金が88,632千円増加したことによるものであります。

固定負債は411,747千円となり、前連結会計年度末に比べ91,133千円減少いたしました。これは主に長期借入金が55,878千円、役員退職慰労引当金が35,350千円減少したことによるものであります。

（純資産）
当第２四半期連結会計期間末における純資産合計は819,225千円となり、前連結会計年度末に比べ90,795千円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益88,511千円を計上したことによるものであります。
この結果、自己資本比率は31.52%（前連結会計年度末29.33%）となりました。

② 経営成績の状況
第４期連結会計年度（自　2019年７月１日　至　2020年６月30日）
当連結会計年度におけるわが国経済は、比較的堅調な企業収益や雇用・所得環境の改善が続くなか、各種政策効果もあって期間の前半においては緩やかな回復基調が続きましたが、2019年10月に実施された消費税増税により消費マインドが低下するなかで、新型コロナウイルス感染症の拡大により、2020年４月には全国で緊急事態宣言が発出され各地で外出自粛要請や営業自粛要請が出されたこと等の影響もあり、足元においては経済活動全般が大きく停滞し先行きについて予断を許さない厳しい状況となりました。
当社グループが属する業界を取り巻く環境について、建設業界では新型コロナウイルス感染症による公共工事の受注の延期、一部工事の遅延等軽微な影響はあるものの、今後も全国規模の防災・減災対策、インフラ老朽化対策、リニア中央新幹線建設など、社会資本整備が不可欠であり、建設投資は今後も底堅く推移していくことが見込まれております。
人材派遣業界及び警備保障業界では、失業率の減少や有効求人倍率の上昇など雇用関連の各種指標の持続的な改善等により、人手不足が深刻化していた状況の中、新型コロナウイルス感染症の拡大により雇止めや自宅待機を余儀なくされるなど影響が出始めております。当社が、外国人技能実習生送り出しのための現地法人を設置しているカンボジアにおいても、同国からの要請により事業活動を制限されるなどの影響が出始めてきており、予断を許さない状況が続いております。
また、介護業界では、政府が「介護離職ゼロ」の実現に向けて昨年末の緊急対策において、介護の受け皿を38万人分以上から50万人分以上へ拡大することなどを盛り込んだものの、サービスを提供する介護職員の確保は厳しい状況にあります。一方、新型コロナウイルス感染症の影響については、直接的な行政の休業指示は全国でもわずかですが、事業者側の自粛による営業縮小・休止、利用者側の不安感による利用控え等、需給双方で利用の伸び悩みがある状況となっております。

このような状況のもと、当連結会計年度の業績は、売上高5,233,755千円（前年同期比11.6%増）、営業利益286,174千円（同23.0%増）、経常利益322,756千円（同22.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益210,304千円（同66.0%増）となりました。

当連結会計年度におけるセグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

（建設関連サービス事業）
建設関連サービス事業においては、一部の地域では計画を下回ったものの、概ね受注高及び売上高ともに堅調な推移となりましたが、人事制度変更による一時的な労務費負担の増加、外注費の増加により、売上高2,569,631千円（同2.7％増）、セグメント利益371,858千円（同7.2%減）の増収減益となりました。

（人材関連サービス事業）
人材関連サービス事業においては、海外アウトソーシング及び国内人材の派遣については、顧客単価の見直しを行い、交渉を行った結果、単価アップに成功いたしました。加えて、販売管理費の改善を実施したものの、新型コロナウイルス感染症の影響として、国からの要請による外国人送り出し機関の事業活動の制限や出入国が制限される等、事業活動に影響が出ました。
この結果、売上高990,876千円（同3.5％増）、人事制度変更による一時的な労務費負担の増加を吸収し、セグメント利益94,882千円（同14.7％増）の増収増益となりました。

（建設事業）
建設事業においては、連結子会社の株式会社東組での受注が堅調であったことから、売上高1,108,359千円（同61.8％増）、人事制度変更による一時的な労務費負担の増加を吸収し、セグメント利益96,254千円（前連結会計年度は、セグメント損失54,839千円）の増収増益となりました。

（介護事業）
介護事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響による利用控え等の影響はあったものの、売上高は堅調な推移となりましたが、介護人材確保のため、人材紹介料や派遣料などが増加した結果、売上高564,889千円

（前年同期比3.4％増）、人事制度変更による一時的な労務費負担の増加により、セグメント利益72,747千円（同13.5％減）の増収減益となりました。

第５期第２四半期連結累計期間（自　2020年７月１日　至　2020年12月31日）

当第２四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、依然として、経済活動は厳しい状況にあります。個人消費も外出自粛の影響などにより、企業収益は大幅な減少が続いており、雇用情勢も弱い動きを示しているなど、足元においては、経済活動全般は大きく停滞し、先行きについても予断を許さない、厳しい状況になりました。

当社グループを取り巻く環境については、建設業界では新型コロナウイルス感染症による公共工事の受注の延期、一部工事の遅延等軽微な影響はあるものの、今後とも全国規模の防災・減災対策、インフラ老朽化対策、リニア中央新幹線建設など、社会資本整備が不可欠であり、建設投資は今後も底堅く推移していくことが見込まれております。

人材派遣業界及び警備保障業界では、雇用関連の各種指標の持続的な改善等により、人手不足が深刻化していた状況のなか、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、雇い止めや自宅待機を余儀なくされるなどの影響が出ております。また、カンボジアにおける外国人の送り出し機関についても、当該国及び日本国からの要請により、送り出しそのものが停止されたことで、大きく影響を受けました。

介護業界では、新型コロナウイルス感染症による感染拡大が社会に深刻な影響を及ぼすなか、当社グループはガイドラインに基づいた様々な感染予防および事業継続に努めました。また、高齢者の感染時の重症化防止や、従業員の感染リスク防止及び安全の確保に努める等、様々な感染拡大防止策を講じ、行政機関と連携して可能な限り、サービスの連携を継続しました。

このような経済状況のもとで、当社グループは、グループ経営基盤の強化に取り組み、予実管理の精度向上等、目標管理の向上に努めてまいりました。

この結果、当第２四半期連結累計期間の業績は、売上高2,284,428千円、営業利益142,042千円、経常利益147,907千円、親会社株主に帰属する四半期純利益88,511千円となりました。

当第２四半期連結累計期間におけるセグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

（建設関連サービス事業）

建設関連サービス事業においては、一部の地域で当初契約より先行して工事が行われたことにより、売上高が増加したこと及び人員採用計画が下期にずれ込んだことを主因に経費が抑制された結果、売上高は1,177,898千円、セグメント利益は174,428千円となりました。また、受注高については、国土交通省及び地方自治体からの発注により、1,107,730千円になり、受注残高は1,489,302千円となりました。

（人材関連サービス事業）

人材関連サービス事業においては、当初計画にほぼ沿った水準で売上高は推移しましたが、セグメント利益はカンボジアでの送り出し事業の停止を主因に当初計画に比べ低調に推移し、売上高521,584千円、セグメント利益47,253千円となりました。

（建設事業）

建設事業においては、前期末の受注残高が低調であったことにより、売上高は290,890千円、セグメント利益43,304千円となりました。また、受注高については、国土交通省及び地方自治体などからの発注により、725,973千円になり、受注残高は643,807千円になりました。

（介護事業）

介護事業においては、当初計画どおりの水準で売上が推移しましたが、計画上見込んでいた人員の採用時期が後ろにずれ込み経費が抑制された結果、売上高294,055千円、セグメント利益50,387千円となりました。

③　キャッシュ・フローの状況

第４期連結会計年度（自　2019年７月１日　至　2020年６月30日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末と比較して140,157千円減少し239,428千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）
営業活動によるキャッシュ・フローは99,299千円の減少（前連結会計年度は361,543千円の増加）となりました。資金増加の主な内訳は、税金等調整前当期純利益314,123千円の計上、賞与引当金の増加額119,995千円によるものであります。資金減少の主な内訳は、建設事業セグメントにおいて、当連結会計年度末日近くに完成した大型の工事の売掛金の回収が翌連結会計年度になったことなどの影響による売上債権の増加額345,006千円、子会社数社において前連結会計年度に比べ納付額が大きく増加した法人税等の支払額191,636千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）
投資活動によるキャッシュ・フローは6,894千円の増加（前連結会計年度は24,654千円の増加）となりました。資金増加の主な内訳は、保険積立金の解約による収入54,335千円によるものであります。資金減少の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出47,093千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）
財務活動によるキャッシュ・フローは47,750千円の減少（前連結会計年度は232,565千円の減少）となりました。資金増加の主な内訳は、長期借入れによる収入80,000千円によるものであります。資金減少の主な内訳は、長期借入金の返済による支出117,572千円によるものであります。

第５期第２四半期連結累計期間（自　2020年７月１日　至　2020年12月31日）
当第２四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末より87,849千円増加し、327,277千円となりました。
当第２四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）
営業活動によるキャッシュ・フローは1,907千円の増加となりました。資金増加の主な内訳は、税金等調整前四半期純利益148,910千円の計上、前受金の増加額88,632千円によるものであります。資金減少の主な内訳は、仕入債務の減少額89,496千円、法人税等の支払額83,159千円、たな卸資産の増加額64,385千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）
投資活動によるキャッシュ・フローは31,827千円の減少となりました。資金減少の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出6,951千円、無形固定資産の取得による支出10,595千円、その他（差入保証金の支払等）の支出15,935千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）
財務活動によるキャッシュ・フローは118,110千円の増加となりました。資金増加の主な内訳は、短期借入金の純増加額176,900千円によるものであります。資金減少の主な内訳は、長期借入金の返済による支出55,878千円によるものであります。

④　生産、受注及び販売の実績
当社グループが営んでいる事業では、生産実績を定義することが困難なため、「生産の状況」は記載しておりません。

a．受注実績
第４期連結会計年度及び第５期第２四半期連結累計期間の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第４期連結会計年度 （自　2019年７月１日 至　2020年６月30日）				第５期第２四半期連結累計期間 （自　2020年７月１日 至　2020年12月31日）	
	受注高 （千円）	前年同期比 （%）	受注残高 （千円）	前年同期比 （%）	受注高 （千円）	受注残高 （千円）
建設関連サービス事業	2,821,160	109.9	1,559,471	119.2	1,107,730	1,489,302
建設事業	834,555	80.5	208,856	43.3	725,973	643,807
合計	3,655,715	101.5	1,768,327	98.8	1,833,702	2,133,110

（注）１．セグメント間取引については、相殺消去しております。
２．人材関連サービス事業及び介護事業については、受注生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。
３．上記金額には、消費税等は含まれておりません。

b．販売実績

第４期連結会計年度及び第５期第２四半期連結累計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第４期連結会計年度 （自　2019年７月１日 至　2020年６月30日）		第５期第２四半期連結累計期間 （自　2020年７月１日 至　2020年12月31日）
	販売高（千円）	前年同期比（%）	販売高（千円）
建設関連サービス事業	2,569,631	102.7	1,177,898
人材関連サービス事業	990,876	103.5	521,584
建設事業	1,108,359	161.8	290,890
介護事業	564,889	103.4	294,055
合計	5,233,755	111.6	2,284,428

（注）１．セグメント間の取引については相殺消去しております。
２．主要な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	第３期連結会計年度 （自　2018年７月１日 至　2019年６月30日）		第４期連結会計年度 （自　2019年７月１日 至　2020年６月30日）		第５期第２四半期 連結累計期間 （自　2020年７月１日 至　2020年12月31日）	
	販売高（千円）	割合（%）	販売高（千円）	割合（%）	販売高（千円）	割合（%）
国土交通省	685,425	14.6	1,187,636	22.7	328,196	14.4

３．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

（２）経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

①　重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たっては、連結会計年度末における資産・負債並びに連結会計年度の費用・収益の数値に影響を与える見積りが行われています。これらの見積り及び判断については、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っていますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらと異なる場合があります。

なお、連結財務諸表の作成のための重要な会計方針等は「第５　経理の状況　１連結財務諸表等　（１）連結財務諸表　注記事項」に記載しておりますが、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性のある見積りを含む会計方針は以下のとおりであります。

（工事進行基準による収益認識）

当社グループは、建設関連サービス事業及び建設事業における売上高及び原価の計上にあたり、期末日までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を適用しております。

工事進行基準の適用にあたっては、収益総額、原価総額及び期末日における工事進捗度を合理的に見積もる必要がありますが、請負契約締結後の原材料単価や労務費単価の予想を上回る大幅な変動があった場合など、原価総額の見積りには不確実性を伴うため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（固定資産の減損）
当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、株式会社メイホーエンジニアリングについては社内の各事業部を、株式会社アルトについては各事業所を、その他のグループ会社については各社を１グループとして資産のグルーピングを行った上で、収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上しています。
固定資産の回収可能価額については、将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額等の前提条件に基づき算出していますが、市況の変動などにより前提条件に変動があった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症拡大による今後の経済への影響や回復時期などを含む仮定に関する情報は、「第５　経理の状況　１連結財務諸表等　（１）連結財務諸表　注記事項　追加情報」に記載しております。

②　経営成績等の状況に関する認識及び分析・内容検討等
第４期連結会計年度（自　2019年７月１日　至　2020年６月30日）
（売上高）
当連結会計年度の売上高は5,233,755千円となり、前連結会計年度に比べ542,266千円増加いたしました。これは受注が堅調であったことにより建設事業の売上高が423,265千円増加したこと、建設関連サービス事業も堅調に推移し売上高が67,268千円増加したことなどによるものであります。

（売上原価、売上総利益）
当連結会計年度の売上原価は3,800,072千円となり、前連結会計年度に比べ468,673千円増加いたしました。これは売上高の増加に伴い外注費等が増加したこと、人事制度変更により一時的に労務費負担が増加したことなどによるものであります。この結果、売上総利益は前連結会計年度に比べ73,593千円増加し1,433,682千円となりました。

（販売費及び一般管理費、営業利益）
当連結会計年度の販売費及び一般管理費は1,147,509千円となり、前連結会計年度に比べ20,072千円増加いたしました。これは賞与引当金繰入額の増加等、売上原価と同様に一時的に人件費負担が増加したことなどによるものであります。この結果、営業利益は前連結会計年度に比べ53,521千円増加し286,174千円となりました。また売上高営業利益率は5.5％（前連結会計年度は5.0％）となりました。

（営業外収益、営業外費用、経常利益）
当連結会計年度の営業外収益は47,657千円となり、前連結会計年度に比べ4,961千円増加いたしました。これは解約返戻金が11,564千円増加したものの受取利息が2,592千円減少したことなどによるものであります。一方で営業外費用は11,074千円となり、前連結会計年度に比べ1,708千円減少いたしました。この結果、経常利益は前連結会計年度に比べ60,190千円増加し322,756千円となりました。

（特別利益、特別損失、親会社株主に帰属する当期純利益）
当連結会計年度の特別利益は1,854千円となり、前連結会計年度に比べ38,509千円減少いたしました。これは前連結会計年度に計上した負ののれん発生益32,228千円が当連結会計年度には発生しなかったことなどによるものであります。一方特別損失は10,487千円となり、前連結会計年度に比べ52,442千円減少いたしました。これは前連結会計年度に計上した減損損失47,441千円が当連結会計年度には発生しなかったことなどによるものであります。
以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ83,653千円増加し210,304千円となりました。

第５期第２四半期連結累計期間（自　2020年７月１日　至　2020年12月31日）
（売上高）
当第２四半期連結累計期間の売上高は2,284,428千円となりました。これは建設関連サービス事業において、一部の地域で当初計画より先行して工事が行われたことにより1,177,898千円の売上を計上したこと、人材関連サービス事業及び介護事業において概ね当初計画どおりの水準で推移し、各々521,584千円、294,055千円の売上を計上したことなどによるものであります。

（売上原価、売上総利益）
当第２四半期連結累計期間の売上原価は1,597,089千円となりました。一時的に労務費負担が増加した前連結会計年度に比べ原価率は低下しております。この結果、売上総利益は687,339千円となりました。

（販売費及び一般管理費、営業利益）
当第２四半期連結累計期間の販売費及び一般管理費は545,297千円となりました。この結果、営業利益は142,042千円となりました。また売上高営業利益率は6.2％となりました。

（営業外収益、営業外費用、経常利益）
当第２四半期連結累計期間の営業外収益は13,674千円となりました。これは補助金収入6,943千円を計上したことなどによるものであります。一方で営業外費用は7,809千円となりました。これは為替差損を4,363千円計上したことなどによるものであります。この結果、経常利益は147,907千円となりました。

（特別利益、特別損失、親会社株主に帰属する四半期純利益）
当第２四半期連結累計期間の特別利益は1,057千円となりました。これは固定資産売却益を計上したことによるものであります。一方で特別損失は54千円となりました。
以上の結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は88,511千円となりました。

③　経営成績に重要な影響を与える要因
当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第２　事業の状況　２　事業等のリスク」に記載のとおりであり、様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があると認識しております。そのため、当社グループは常に市場動向に留意しつつ、適用を受ける法令の改正等には細心の注意を払い情報収集に力を入れる等、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因について低減し、適切な対応に努めてまいります。

④　資本の財源及び資金の流動性についての分析
当社グループの資金需要は大きく分けて、運転資金需要と投資資金需要の二つがあります。
運転資金需要の主なものは、従業員に対する給与等の人件費、建設事業及び建設関連サービス事業における外注費、材料費等の取引先への支払いによるものであり、投資資金需要の主なものは、既存事業の拡大や新規事業への進出を目的とした企業買収資金や設備投資資金であります。
運転資金需要に対しては、事業で生み出す営業キャッシュ及び手許流動性資金で賄うことを基本方針としつつ、一時的に資金需要が偏った場合には、金融機関からの短期借入金で賄っており、投資資金需要については、金融機関からの長期借入金で賄っております。

⑤経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等
当社グループは、売上高の中長期的な成長を重視しております。また、安定的な利益確保を目指し、売上高営業利益率を客観的な管理指標としております。第４期連結会計年度おける営業利益率は5.47％となり、前連結会計年度比0.51ポイントの改善となりました。引き続き当該指標の改善に取り組んでいく所存であります。なお、過年度の指標の推移は次のとおりであります。

項目	2017年６月	2018年６月	2019年６月	2020年６月
売上高（千円）	2,796,871	4,316,856	4,691,489	5,233,755
営業利益（千円）	71,771	136,129	232,652	286,174
営業利益率(％)	2.57	3.15	4.96	5.47

⑥　経営者の問題認識と今後の方針について
経営者の問題認識と今後の方針については、「第２　事業の状況　１　経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

第４期連結会計年度（自　2019年７月１日　至　2020年６月30日）

当連結会計年度は65,404千円の設備投資を実施しました。（無形固定資産の取得に係る投資を含み、建設仮勘定及び未完成のソフトウエアに係る投資は除いた本勘定振替ベースです。）

株式会社メイホーホールディングスにおいては、本社管理機能の強化を目的として、給与計算システムや人事情報管理システムなどのソフトウエア等の無形固定資産を中心に20,703千円の設備投資を行いました。

建設関連サービス事業においては、空調設備の入れ替えなどを目的として建物及び構築物などに29,104千円の設備投資を行いました。

人材関連サービス事業においては、ソフトウエア等の無形固定資産などに2,052千円の設備投資を行いました。

建設事業においては、車両運搬具などに2,574千円の設備投資を行いました。

介護事業においては、業容の拡大を目的として建物及び構築物や土地などに10,972千円の設備投資を行いました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

第５期第２四半期連結累計期間（自　2020年７月１日　至　2020年12月31日）

当第２四半期連結累計期間は41,770千円の設備投資を実施しました。（無形固定資産の取得に係る投資を含み、建設仮勘定及び未完成のソフトウエアに係る投資は除いた本勘定振替ベースです。）

株式会社メイホーホールディングスにおいては、処理の効率化を目的として、連結決算システムなどのソフトウエア等の無形固定資産を中心に29,429千円の設備投資を行いました。

建設関連サービス事業においては、工具、器具及び備品、車両運搬具などに7,274千円の設備投資を行いました。

人材関連サービス事業においては、ソフトウエアなどに2,678千円の設備投資を行いました。

建設事業においては、建物及び構築物などに382千円の設備投資を行いました。

介護事業においては、車両運搬具などに2,007千円の設備投資を行いました。

なお、当第２四半期連結累計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

２【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

（１）提出会社

2020年６月30日現在

事業所名 （所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 （人）
			建物及び構築物 （千円）	リース資産 （千円）	無形固定資産 （千円）	その他 （千円）	合計 （千円）	
本社 （岐阜県岐阜市）	－	本社機能	287	1,940	22,160	3,311	27,698	28(4)

（注）１．帳簿価額のうち「無形固定資産」は、ソフトウエア及び商標権の合計額で、未完成のソフトウエアは含んでおりません。

２．帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具及び備品の合計額で、建設仮勘定は含んでおりません。

３．上記の金額には消費税等は含まれておりません。

４．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を（　）外数で記載しております。

５．従業員数には使用人兼務役員を含んでおります。

６．臨時従業員には、定年後再雇用労働者、アルバイト、パートタイマーを含んでおり、人材会社からの派遣社員は含んでおりません。

（２）国内子会社

2020年６月30日現在

会社名	事業所名 （所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 （人）
				建物及び構築物 （千円）	土地 （千円） （面積㎡）	リース資産 （千円）	無形固定資産 （千円）	その他 （千円）	合計 （千円）	
株式会社メイホーエンジニアリング	本社 （岐阜県岐阜市）	建設関連サービス事業	本社機能	69,313	10,290 (505.77)	－	2,205	3,557	85,365	26(19)
株式会社メイホーエンジニアリング	大垣営業所 （岐阜県大垣市）	建設関連サービス事業	営業用施設	22,175	45,798 (257.89)	－	－	－	67,973	0(1)
株式会社エイコー技術コンサルタント	本社 （福井県敦賀市）	建設関連サービス事業	本社機能	17,879	49,506 (686.70)	－	931	2,472	70,788	39(5)
株式会社エスジー技術コンサルタント	本社 （佐賀県佐賀市）	建設関連サービス事業	本社機能	3,661	43,772 (466.00)	－	675	2,033	50,140	14(12)
株式会社東組	本社 （三重県尾鷲市）	建設事業	本社機能	38,518	56,511 (17,252.51)	－	543	8,920	104,493	22(5)
株式会社愛木	駐機場 （名古屋市天白区）	建設事業	車両置場	－	32,900 (244.99)	－	－	－	32,900	－
株式会社アルト	介護センター七郷 （岐阜県岐阜市）	介護事業	介護用施設	35,500	17,879 (624.36)	1,812	－	39	55,230	5(28)
株式会社アルト	介護センター正木 （岐阜県岐阜市）	介護事業	介護用施設	58,244	－ (－)	5,298	－	128	63,670	6(31)
株式会社アルト	介護センター加納 （岐阜県岐阜市）	介護事業	介護用施設	35,947	14,062 (173.10)	3,196	－	393	53,599	6(20)
株式会社アルト	介護センター長良 （岐阜県岐阜市）	介護事業	介護用施設	37,276	－ (－)	3,908	10	140	41,335	8(29)

（注）１．帳簿価額のうち「無形固定資産」は、ソフトウエア及び電話加入権の合計額で、未完成のソフトウエアは含んでおりません。

２．帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、船舶、工具、器具及び備品の合計額で、建設仮勘定は含んでおりません。

３．上記の金額には消費税等は含まれておりません。
４．従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を（　）外数で記載しております。
５．従業員数には使用人兼務役員を含んでおります。
６．臨時従業員には、定年後再雇用労働者、アルバイト、パートタイマーを含んでおり、人材会社からの派遣社員は含んでおりません。

（３）在外子会社
記載すべき主要な設備はありません。

３【設備の新設、除却等の計画】（2021年３月31日現在）

該当事項はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	4,800,000
計	4,800,000

（注）2020年11月13日開催の取締役会決議に基づき、2020年12月２日開催の臨時株主総会の終結時を効力発生時点として、2020年12月２日付で普通株式１株につき2,000株の割合で株式分割を行っております。同時に2020年12月２日開催の臨時株主総会の決議により、臨時株主総会の終結時を効力発生時点として当社定款の変更を行っており当該変更により、発行可能株式総数は4,798,000株増加し、4,800,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,200,000	非上場	権利内容について何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	1,200,000	－	－

（注）１．2020年11月13日開催の取締役会決議に基づき、2020年12月２日開催の臨時株主総会の終結時を効力発生時点として、2020年12月２日付で普通株式１株につき2,000株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は1,199,400株増加し、1,200,000株となっております。

２．2020年12月２日開催の臨時株主総会の決議により、同日付で定款の一部を変更し、１単元を100株とする単元株制度を導入しております。

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

ａ．第1回新株予約権

決議年月日	2020年12月２日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役　6 当社従業員　9 当社子会社取締役　18 当社子会社従業員　15
新株予約権の数（個）	77　（注）１
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）　※	普通株式　38,500
新株予約権の行使時の払込金額（円）　※	840　（注）２
新株予約権の行使期間　※	2022年12月３日から 2030年12月２日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）　※	発行価格　840 資本組入額　420　（注）３
新株予約権の行使の条件　※	①　新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社もしくは当社の子会社の取締役、監査役、従業員またはこれに準じる地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が任期満了により退任または退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 ②　新株予約権者は、当社株式が割当日以降において金融商品取引所に上場された場合に限り、権利行使期間内に権利行使することができる。 ③　各新株予約権１個当たりの一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項　※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項　※	（注）５

※　新株予約権発行時（2020年12月３日）における内容を記載しております。新株予約権発行時から提出日の前月末現在（2021年３月31日）にかけて変更された事項はないため、提出日の前月末現在の記載は省略しております。また、当社は、2020年11月13日開催の取締役会決議に基づき、2020年12月２日開催の臨時株主総会の終結時を効力発生時点として、普通株式１株につき2,000株の割合で株式分割を行っており、新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、分割後の数値を記載しております。

（注）１．新株予約権１個当たりの目的となる株式数は、500株であります。
なお、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整により生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 ＝ 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議により合理的な範囲で調整されるものとする。

２．新株予約権の割当日後、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数については、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価格} + \text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「１株当たり払込金額」を「１株当たり処分金額」と読み替えるものとする。
さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、取締役会決議により合理的な範囲で調整されるものとする。

３．増加する資本金及び資本準備金に関する事項は次のとおりであります。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

４．新株予約権の取得事由は次のとおりであります。
① 新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
② 新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

５．当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）１．に準じて決定する。
④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）２．で定められた新株予約権の行使に際して出資される財産の価額を調整して得られる再編後払込

金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

⑤　新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥　新株予約権の行使の条件
新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

⑦　増加する資本金及び資本準備金に関する事項
（注）３．で定められた増加する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。

⑧　譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

⑨　新株予約権の取得事由
（注）４．に準じて決定する。

６．新株予約権の行使により発生する端数の扱いは次のとおりであります。
新株予約権者に交付する株式の数に１株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

②【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

（３）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2017年２月１日 （注）１	600	600	10,000	10,000	－	－
2017年８月１日 （注）２	－	600	90,000	100,000	－	－
2020年12月２日 （注）３	1,199,400	1,200,000	－	100,000	－	－

（注）１．発行済株式総数、資本金の増加は、2017年２月１日に単独株式移転により当社が設立されたことによるものです。
（注）２．会社法450条第１項の規定に基づき、その他資本剰余金を減少し、資本金へ振り替えたものであります。
（注）３．発行済株式総数の増加は、2020年11月13日開催の取締役会決議に基づき、2020年12月２日開催の臨時株主総会の終結時を効力発生時点として、2020年12月２日付で普通株式１株につき2,000株の割合で株式分割を行ったことによるものです。

（４）【所有者別状況】

2021年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	－	－	－	－	－	5	5	－
所有株式数（単元）	－	－	－	－	－	－	12,000	12,000	－
所有株式数の割合（%）	－	－	－	－	－	－	100	100	－

（５）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2021年３月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	―	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式　1,200,000	12,000	権利内容について何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	―	―	―
発行済株式総数	1,200,000	―	―
総株主の議決権	―	12,000	―

②【自己株式等】

該当事項はありません。

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】
該当事項はありません。

（１）【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

３【配当政策】

当社グループは、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しており、将来の事業拡大と財務体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定的かつ継続的な配当を実施していくことを基本方針としておりますが、いまだ内部留保が充実しているとはいえず、2017年２月に純粋持株会社として設立されて以来、配当を行っておりません。将来的には、内部留保の充実状況及び取り巻く事業環境を勘案しながら株主への利益の還元を目指してまいります。しかしながら、現状においては配当実施の可能性およびその実施時期等については未定であります。

なお、当社の剰余金の配当につきましては、「会社法第459条第１項の規定に基づき、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議をもって行うことができる。」旨を定款に定めております。

また、当社は「会社法第454条第５項に規定する中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、経営基盤の強化及び事業の拡大を実現させるための財源として利用していく予定であります。

４【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（１）【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社グループは、経営の効率化、健全性、透明性を高め、長期的、安定的かつ継続的に株主価値を向上させる企業経営の推進がコーポレート・ガバナンスの基本であると考え、経営上の重要課題であると認識しています。

このため、企業倫理と法令遵守の徹底、経営環境の変化に迅速・適正・合理的に対応できる意思決定体制及び業務執行の効率化を可能とする社内体制を構築して、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

また、すべてのステークホルダーから信頼を得ることが不可欠であると考え、経営情報の適時開示（タイムリーディスクロージャー）を通じて透明性のある経営を行ってまいります。

①　会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のためにはコーポレート・ガバナンスの強化が重要であると考えており、各取締役の業務執行に対し、取締役会による監督と監査役による適法性監査の二重チェック機能を持つ監査役会設置会社の体制を選択しております。その中で、経営の透明性・公平性・迅速性の維持・向上を図り、社外取締役、社外監査役による第三者の立場からの監督により、実効性のあるコーポレート・ガバナンスの強化を求めております。

ａ．取締役会

当社の取締役会は、取締役８名（うち社外取締役１名）で構成されております。取締役会は、原則月１回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な経営上の意思決定を行える体制としています。取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、経営に関する重要事項を決定するとともに各取締役の業務執行の状況を監督しています。

また、取締役会には、すべての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっています。

ｂ．監査役会

当社の監査役会は、監査役３名（うち社外監査役２名）で構成されており、うち１名は常勤監査役です。監査役は、監査役監査基準に基づき、取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、取締役の職務執行を監査しています。監査役会は、原則月１回の定例の監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時の監査役会を開催し、監査計画の策定、監査実施状況、監査結果等の検討等、監査役相互の情報共有を図っています。

なお、監査役は、内部監査室及び会計監査人と緊密な連携をとり、監査の実効性と効率性の向上を目指しています。

ｃ．リスクマネジメント委員会

グループリスクマネジメント規程、リスクマネジメント委員会規約に基づき、当社代表取締役社長を委員長、当社総務担当役員、管理本部長、部室長、およびグループ各社社長を委員、常勤監査役をオブザーバーとして、リスクマネジメント委員会を設置しております。当社グループは、１年に２回以上の頻度で委員会を開催し、リスクアセスメントの承認とそれを受けた対応などを審議しております。

ｄ．コンプライアンス委員会

グループコンプライアンス規程、コンプライアンス委員会規約に基づき、当社代表取締役社長を委員長、当社総務担当役員、管理本部長、部室長、およびグループ各社社長を委員、常勤監査役をオブザーバーとして、コンプライアンス委員会を設置しております。当社グループは、１年に２回以上の頻度で委員会を開催し、コンプライアンスの推進に係る重要な方針や対応、研修等の啓発に関する事項などを審議しております。

ｅ．業績報告会

当社グループの業績報告会は、当社の取締役（社外取締役を除く）、経営企画本部、経営企画部、関連会社支援部、内部監査室および当社グループの事業責任者で構成されております。業績報告会は、月１回開催しており、各事業セグメントごとの業績・進捗状況等を確認し、情報共有を図っております。

なお、当社についても、社長、専務、全部室長を出席者として、開催しております。

ｆ．内部監査室

当社グループの内部監査は、代表取締役直属の内部監査室に所属する３名が担当しており、法令及び社内規程の遵守状況並びに業務活動の効率性等について、当社各部門及び子会社に対し内部監査を実施し、代表取締役に結果を報告しています。また、被監査部門に対して業務改善に向け勧告を行い、業務の適正化を進めております。

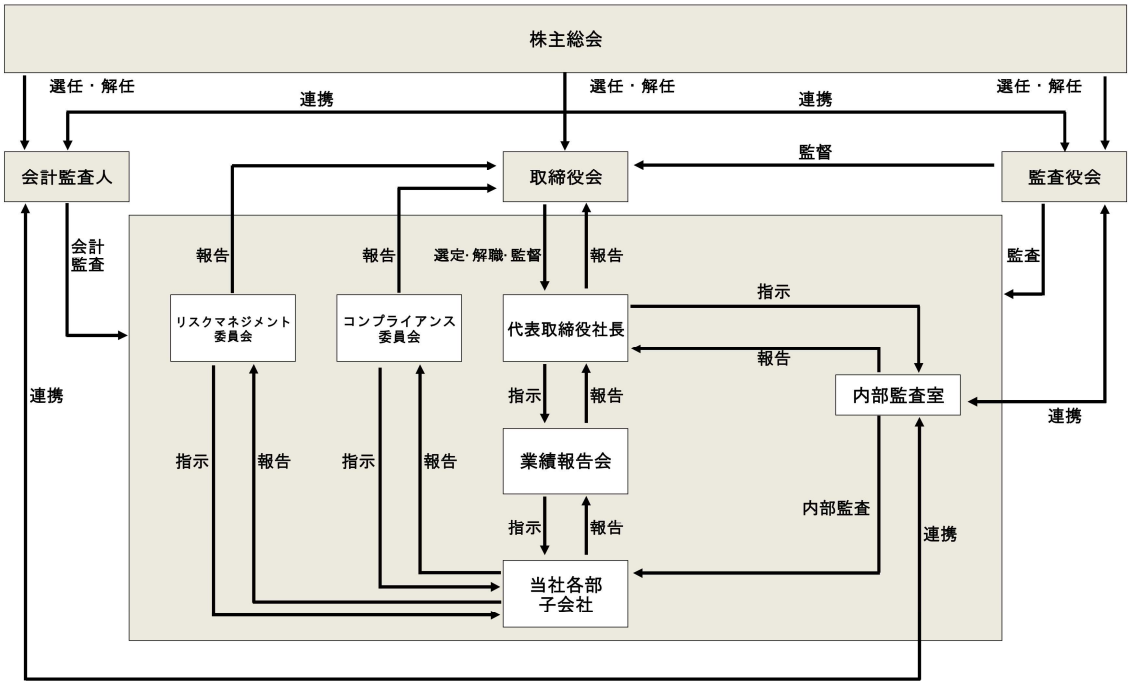

ｇ．内部統制システムの整備の状況

イ　基本方針策定に当たっての考え方

当社及び当社の子会社（以下、「当社グループ」という。）は、「良知を判断基準とする」を物事の根本的な判断基準とし、経営の基本的理念から、日々の仕事の進め方まで、幅広く普遍的な内容を含んだ『メイホーグループ・フィロソフィ』を掲げ、経営の健全性及び透明性を維持するとともに、公正かつ効率的な経営を遂行し、当社グループの企業理念を実現するため、内部統制の充実を図ることが重要であると考えております。

当社グループは、この『メイホーグループ・フィロソフィ』の下、コーポレート・ガバナンスの充実・強化のため、次のとおり内部統制システムの構築に関する基本方針を定めております。

ロ　当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する為の体制

(a)　当社グループが法令・定款及び社会規範を遵守する為の「グループウェイ（行動指針・行動規範）」を制定し、当社グループに周知徹底します。

(b)　「グループコンプライアンス規程」を制定するとともに、コンプライアンス委員会を設置し、当社グループのコンプライアンス体制の構築・維持にあたります。

(c)　コンプライアンスに関する教育・研修を適宜開催し、コンプライアンス意識の維持・向上を図ります。

(d)　内部通報制度を設け、当社グループのすべての役員及び使用人が、問題の早期発見・未然防止を図り、適切かつ迅速に対応します。

(e)　当社グループは、健全な会社経営のため、反社会的勢力とは決して関わりを持たず、また不当な要求には断固としてこれを拒絶します。

ハ　当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(a)　取締役の職務の遂行に関わる情報については、法令及び「グループ文書管理規程」等に基づき、適切に保存及び管理を行います。

(b)　取締役及び監査役は、これらの文書等を、常時閲覧できる体制とします。

ニ　当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(a)　「グループリスクマネジメント規程」を制定し、会社の事業活動において想定される各種のリスクに対応する部署または組織、責任者を定め、適切に評価・管理体制を構築します。

(b)　リスクマネジメント委員会を設置し、事業活動における各種リスクに対する予防・軽減体制の強化を図ります。

(c)　危機発生時には、緊急事態対応体制をとり、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して適切かつ迅速に対処するものとします。

ホ　当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、その規模や業態等に応じて、必要により、以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図ります。

(a)　取締役会の意思決定機能及び業務監督機能と、各取締役の業務執行機能を分離します。

(b)　「グループ取締役会規則」、「グループ職務分掌規程」及び「グループ職務権限規程」を定め、取締役の職務及び権限、責任の明確化を図ります。

(c)　取締役会を毎月１回以上定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催します。

ヘ　当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

(a)　取締役会は、当社グループの経営計画を決議し、経営企画本部はその進捗状況を毎月取締役会に報告します。

(b)　内部監査室は、当社グループの内部監査を実施し、その結果を当社代表取締役社長に報告します。

(c)　関連会社支援部を関係会社統括部署とし、「関係会社管理規程」に基づき関係会社の管理を行います。

(d)　当社グループの「グループウェイ（行動指針・行動規範）」を、当社グループ共通の行動基準として、当社グループに周知します。

ト　当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の当会社の取締役からの独立性ならびに当会社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

(a)　監査役の求めに応じて、取締役会は監査役と協議のうえ、監査役スタッフを任命し、当該監査業務の補助に当たらせます。

(b)　監査役より監査役の補助の要請を受けた使用人は、取締役及び上長等の指揮・命令は受けないものとします。

(c)　当該使用人の人事異動及び考課については、監査役の同意を得るものとします。

チ　当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役会への報告に関する体制

(a)　当社の取締役は、当社に関する法定の事項に加え、経営に重大な影響を及ぼす事項、法令・定款に違反すると思われる事項、会社に著しい損害を及ぼす事項等を監査役が出席する取締役会に報告します。また、監査役会は、必要に応じて、取締役、内部監査室等の使用人、会計監査人に対して報告を求めます。

(b)　当社グループの取締役及び使用人は、法定の事項に加え、経営に重大な影響を及ぼす事項、法令・定款に違反すると思われる事項、会社に著しい損害を及ぼす事項に関する重要な事実を発見したときは、監査役会又は監査役に報告できるものとします。

(c)　上記（ｂ）に基づき報告を行った当社グループの取締役及び使用人が、当該報告を行ったことを理由として、不利な取扱いを受けることを禁じるものとします。

リ　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(a)　監査役会は、法令に従い、社外監査役を含み、公正かつ透明性を担保します。

(b)　監査役は、当社代表取締役社長と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図ります。

(c)　監査役は、会計監査人及び内部監査室と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図ります。

(d)　監査役は、監査業務に必要と判断した場合は、当社の費用負担にて弁護士、公認会計士、その他専門家の意見を聴取することができます。

(e)　監査役は、その職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。

②　リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、持続的な成長を確保するため「グループリスクマネジメント規程」を制定し、全社的なリスク管理体制の強化を図っております。リスクマネジメント委員会を設置し、定期的に開催し、リスクの評価、対策等、広範なリスク管理に関し協議を行い、具体的な対応を検討しております。また、必要に応じて弁護士、公認会計士、弁理士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの未然防止と早期発見に努めております。

③　子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループは、子会社13社を有しており、関係会社に対する管理は、以下の３点を基本方針とし、「関係会社管理規程」に基づいて行っております。

・グループ会社は、グループの一員としてグループの戦略に則って運営されるものとする。

・関係会社における業務執行については、「グループ職務権限規程」に定めるグループ職務権限表に基づき、当社への付議、事前協議、報告を求めるものとする。

・グループ会社との取引においては、相互対等の取引関係を原則とし、取引の基本契約を締結し、相互の責任を明確にするものとする。

④　取締役の定数及び選任方法

当社の取締役は８名以内とする旨を定款に定めております。

また当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑤　責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項に基づき、業務執行取締役等ではない取締役及び監査役との間において、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑥　取締役会で決議できる株主総会決議事項

ａ．剰余金の配当

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第１項に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にすることを目的とするものであります。

ｂ．中間配当

当社は、会社法454条第５項の規定により、取締役会の決議によって毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にすることを目的とするものであります。

⑦　株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

（２）【役員の状況】

①　役員一覧

男性　10名　女性　1名　（役員のうち女性の比率9.1％）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
代表取締役社長	尾松　豪紀	1963年11月４日生	1986年４月　日立造船株式会社 入社 1992年４月　株式会社メイホーエンジニアリング 入社 1998年７月　同社 取締役 2001年７月　同社 代表取締役社長 2013年４月　一般社団法人岐阜県建設コンサルタンツ協会監事 2016年６月　株式会社アルト代表取締役社長 2017年２月　当社 代表取締役社長（現任） 2017年７月　株式会社メイホーエンジニアリング代表取締役会長（現任） 〃　株式会社アルト代表取締役会長（現任） 2018年４月　岐阜北間税会 副会長（現任） 2018年７月　一般社団法人マルエイソーシャルサポート理事（現任）	（注）３	774,000
専務取締役 最高財務責任者	大井　昌彦	1957年２月11日生	1979年４月　株式会社青木建設 入社 1989年２月　京セラ株式会社 入社 2003年４月　京セラミタ株式会社（現・京セラドキュメントソリューションズ株式会社）執行役員経営管理本部長 2013年12月　日精エー・エス・ビー機械株式会社入社 執行役員社長室長 2014年４月　同社 執行役員経理部長 2014年12月　同社 取締役経理部長 2015年12月　同社 常務取締役経理部長 2018年12月　当社 入社 管理本部経理部長 2019年７月　当社 専務取締役 最高財務責任者（現任）	（注）３	－
取締役 建設関連サービス事業担当	河合　清明	1953年８月２日生	1977年４月　有限会社ニッセイコンサルタント 入社 1981年７月　有限会社メイホーエンジニアリング（現・株式会社メイホーエンジニアリング）入社 2000年４月　同社 取締役営業部長 2007年７月　同社 取締役技術部長 2011年７月　同社 取締役名古屋支店長 2012年７月　同社 取締役復興支援事業部長 2015年12月　株式会社スタッフアドバンス 取締役 2016年６月　株式会社アルト 取締役 2016年７月　株式会社メイホーエンジニアリング取締役復興支援事業部長兼発注者支援事業部長 2017年２月　当社 取締役建設関連サービス事業担当（現任） 2017年７月　株式会社メイホーエンジニアリング代表取締役社長（現任） 2021年４月　一般社団法人岐阜県建設コンサルタンツ協会監事（現任）	（注）３	208,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役 人材関連サービス事業担当	山本　恭司	1967年３月１日生	1990年４月 株式会社新井組 入社 1999年３月 株式会社メイホーエンジニアリング入社 2006年11月 同社 取締役 2013年４月 同社 取締役副社長 2015年４月 同社 取締役 〃 株式会社ソイル・テクノス（現・株式会社メイホーエクステックと合併） 取締役 2015年12月 株式会社スタッフアドバンス 取締役 2016年８月 新和工業株式会社（現・株式会社メイホーアティーボと合併） 代表取締役 2017年２月 株式会社メイホーアティーボ 代表取締役社長（現任） 〃 当社 取締役人材関連サービス事業担当（現任） 2017年７月 株式会社メイホーエクステック 取締役 2018年６月 明峰グループ事業協同組合 代表理事 2019年５月 第一防災株式会社 代表取締役会長（現任）	（注）3	66,000
取締役 介護事業担当	小森　薫	1959年８月21日生	1975年４月 医療法人鶴声会渡辺病院 入社 1989年９月 北方耳鼻科 入社 1996年９月 岐阜県立寿楽苑在宅介護支援センター 入職 2003年６月 株式会社アルト 入社 2010年４月 同社 業務部長 2016年６月 同社 取締役 2017年４月 公益社団法人認知症の人と家族の会岐阜県支部 代表世話人（現任） 2017年７月 株式会社アルト 代表取締役社長（現任） 〃 当社 取締役介護事業担当（現任）	（注）3	－
取締役 建設事業担当	東　彰寿	1968年１月５日生	1988年８月 株式会社東組 入社 2010年４月 同社 土木部長 2017年６月 同社 取締役土木部長 2018年４月 同社 代表取締役社長（現任） 2018年９月 株式会社メイホーエクステック 代表取締役社長（現任） 〃 当社 取締役建設事業担当（現任）	（注）3	－
取締役 経営企画本部長	小島　章裕	1975年１月11日生	1997年４月 カワボウ株式会社 入社 2008年10月 社会保険労務士野口利典事務所 入所 2011年１月 株式会社メイホーエンジニアリング 入社 2017年８月 当社 人事部長 2018年９月 当社 取締役経営企画本部長（現任）	（注）3	－
取締役	野々村　元次	1953年１月28日生	1971年４月 名古屋国税局 入局 2006年７月 名古屋東税務署 署長 2007年７月 国税庁長官官房主任国税庁 監察官 2012年７月 名古屋国税局課税第二部長 2013年９月 税理士開業 2018年４月 岐阜北関税会 理事 （現任） 2018年７月 一般社団法人マルエイソーシャルサポート監事 （現任） 2018年９月 当社 社外取締役 （現任）	（注）3	－

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
常勤監査役	石田　康利	1946年11月15日生	1974年４月 大日コンサルタント株式会社 入社 2006年12月 株式会社メイホーエンジニアリング 入社 2007年７月 同社 監査役 2008年７月 同社 管理本部長 2009年７月 同社 建設コンサルタント事業部 技術部長 2010年７月 同社 技術本部 建設コンサルタント事業部 技術顧問 2011年７月 同社 入札管理室 顧問 2017年２月 当社 常勤監査役 （現任） 2017年７月 株式会社メイホーエンジニアリング 監査役（現任） 〃 株式会社メイホーアティーボ 監査役 （現任） 〃 株式会社メイホーエクステック 監査役（現任） 〃 株式会社アルト 監査役 （現任）	（注）4	－
監査役	浦田　益之	1940年４月16日生	1966年４月 弁護士登録 1968年４月 法律事務所開設 1980年４月 岐阜県弁護士会 会長 〃 日本弁護士連合会 理事 1981年４月 岐阜大学短期大学部 講師 1990年５月 保護司 2007年７月 年金記録確認岐阜地方委員会 委員長 2012年４月 更生保護法人洗心之家 理事長 2018年９月 当社 社外監査役（現任）	（注）4	－
監査役	上田　圭祐	1942年１月18日生	1966年４月 公認会計士登録 1968年12月 監査法人丸の内会計事務所（現・有限責任監査法人トーマツ）入所 1988年３月 丸の内コンサルティング株式会社（現アカウンティング・アウトソーシングトーマツ株式会社）代表取締役会長 1998年４月 公益財団法人日比科学技術振興財団 監事（現任） 2000年４月 一般社団法人越山科学技術振興財団 監事（現任） 2001年10月 公益財団法人三甲美術館 監事（現任） 2006年４月 公認会計士上田圭祐事務所開設 2012年６月 株式会社スズケン 社外取締役 （現任） 2012年12月 株式会社トーカン 社外監査役 2018年９月 当社 社外監査役 （現任）	（注）4	－
計					1,048,000

（注）１．取締役 野々村元次は、社外取締役であります。
２．監査役 浦田益之、上田圭祐は、社外監査役であります。
３．2020年12月２日開催の臨時株主総会終結のときから、１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
４．2020年12月２日開催の臨時株主総会終結のときから、４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。

② 社外役員の状況

１．社外取締役は１名、社外監査役は２名となっております

２．社外取締役野々村元次氏は長年にわたり国税局にて勤務され署長等の経歴を持ち、更に、その後携わった税理士として、企業の会計面、税務面における豊富な知識やアドバイスの経験と識見を有しております。それらを活かす形で、独立した客観的な立場により経営の監督とチェック機能を果たしていただける人物として適任であると判断したことから、社外取締役として選任しております。

同氏は当社との人的関係、資本的関係、または取引関係その他の利害関係において当社の一般株主との利益相反が生じるおそれはなく、独立性を有するものと判断し、独立役員に指定しております。

３．社外監査役浦田益之氏は、弁護士としての専門的な知識、経験と識見を有しております。それらを活かす形で、独立した客観的な立場により当社の監査、経営の監督とチェック機能を果たしていただける人物として適任であると判断したことから、社外監査役として選任しております。

同氏は当社との人的関係、資本的関係、または取引関係その他の利害関係において当社の一般株主との利益相反が生じるおそれはなく、独立性を有するものと判断し、独立役員に指定しております。

４．社外監査役上田圭祐氏は、公認会計士としての専門的な知識、経験と識見を有しております。それらを活かす形で、独立した客観的な立場により当社の監査、経営の監督とチェック機能を果たしていただける人物として適任であると判断したことから、社外監査役として選任しております。

同氏は当社との人的関係、資本的関係、または取引関係その他の利害関係において当社の一般株主との利益相反が生じるおそれはなく、独立性を有するものと判断し、独立役員に指定しております。

③　社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役に対しては、必要に応じて重要会議の議事、結果を報告しております。社外監査役に対しては、常勤監査役より監査役監査、会計監査、内部監査の情報共有を促進しております。

（３）【監査の状況】

①　監査役監査の状況

監査役会は、社外監査役２名を含む３名で構成されており、その構成員の氏名は「（２）役員の状況」に記載のとおりです。監査役のうち、社外監査役浦田益之氏は弁護士の資格を有し、法律に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役上田圭祐氏は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当社は、当事業年度において監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	属性	開催回数	出席回数
石田　康利	監査役　常勤	12回	12回
浦田　益之	社外監査役　非常勤	12回	12回
上田　圭祐	社外監査役　非常勤	12回	12回

監査役会における主な報告及び検討事項としては、当事業年度の監査方針及び監査計画並びに監査役の業務分担、会計監査人の選任、監査結果に基づく監査役会監査報告等であります。なお当事業年度は、コンプライアンス体制、内部統制システム、リスク管理体制を重要監査項目に選定しております。

常勤監査役は、取締役会の意思決定及び業務執行の状況について、法令・定款及び経営判断原則に照らし監督を行うと共に、監査役会で定めた監査計画に基づき、子会社取締役会への出席・意見陳述、代表取締役との意見交換、取締役等からの業務報告聴取、重要書類の閲覧等を実施し、監査結果を随時他の監査役に報告し情報連携に努めております。

なお監査役会では、会計監査人より監査体制、監査計画、職務遂行状況及びその監査結果などについて適宜及び定期的に報告を受け、情報及び意見の交換を行っております。常勤監査役は、監査人の監査に立ち会うなどして会計監査人の職務の遂行状況を監視し、その結果を監査役会に報告するほか、必要に応じて、会計監査人と個別の課題について情報及び意見の交換を行っております。

また、監査役会は、内部監査室より監査計画、職務遂行状況及びその監査結果などについて適宜及び定期的に報告を受け、情報及び意見の交換を行っております。さらに、監査役会は会計監査人及び内部監査室長を招聘して三様監査会議を年に４回以上の頻度で実施しております。

三様監査会議では、会計監査人、内部監査室長より、それぞれの監査計画と職務の遂行状況並びにその結果について報告を受け、相互に情報及び意見の交換を実施し連携を図っております。

②　内部監査の状況

当社代表取締役社長の直轄の組織として内部監査室を設置し、当社及びグループ会社の内部監査を行っております。内部監査室は、業務執行の適正性及び有効性を検証するために、通常の業務執行から独立した機関として構成され、内部監査室長１名、内部監査副室長１名及び内部監査室員１名の合計３名が専任担当者として監査業務を実施しております。

内部監査は、当社の制度、組織、業務活動等の有効性及び効率性、コンプライアンスへの適合性等を検証し、改善のための提言又は是正のための勧告を行い、資産の保全、経営効率及び財務報告の信頼性の向上、企業価値の増大、健全かつ継続的な発展等の実現に貢献することを目的とし、当社及びグループ会社のすべての部署を監査対象に全部署を年１回往査するようにスケジュール化したうえで、内部管理体制確立の観点より、①社内規程、マニュアル等の遵守状況、②業務の有効性、効率性の検証、③コンプライアンス（法令遵守）の徹底状況を重点監査項目として設定し、監査を実施しております。

③　会計監査の状況

ａ．監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ｂ．継続監査期間

２年

ｃ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員　岩田 国良

指定有限責任社員 業務執行社員　近藤 繁紀

d．監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士14名、会計士試験合格者等５名、その他３名であります。

同監査法人及び当社の監査業務に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はなく、同監査法人からは、独立監査人としての公正・不偏の立場から監査を受けております。

e．監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選任・再任については、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模を持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断しております。

上記方針のもと、かねてから旧知であり、知名度及び経験豊富な公認会計士を多数有し、万全の体制を備えていることを勘案して決定いたしました。

f．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、上述会計監査人の選定方針に掲げた基準の適否に加え、日頃の監査活動等を通じ、経営者・監査役・経理部門・内部監査室等とのコミュニケーション、グループ全体の監査、不正リスクへの適応等が適切に行われているかという観点で評価した結果、有限責任 あずさ監査法人は会計監査人として適格であると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a．監査公認会計士等に対する報酬等

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査証明業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査証明業務に基づく報酬（千円）
提出会社	15,000	－	17,000	－
連結子会社	－	－	－	－
計	15,000	－	17,000	－

b．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する者に対する報酬（a．を除く）

該当事項はありません。

c．その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d．監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等の監査計画・監査内容・監査に要する時間等を十分に考慮し、当社の会社規模や業種の特性等の要素を勘案の上、会社法の定めに従い監査役会の事前の同意を得て、適切に監査報酬額を決定しております。

e．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、及び報酬の見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第１項の同意を行っております。

（４）【役員の報酬等】

①　役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2020年９月29日に開催した第４回定時株主総会にて、取締役８名の報酬総額を年額500百万円以内、監査役３名の報酬総額を年額50百万円と決議しております。

取締役の報酬については、株主総会において決議された報酬総額の限度内で、職責の重要度や担当する事業規模を反映した固定報酬と業績連動報酬としての短期インセンティブから構成される基準報酬額に、前年度の報酬額等を加味して算出する「取締役報酬配分ルール」に基づき、取締役会で決定しております。「取締役報酬配分ルール」は、2020年９月15日の取締役会で決議されており、当事業年度より適用しております。

短期インセンティブに係る指標は、前年度当期純利益としており、その５％を短期インセンティブとしております。前年度当期純利益は、所管する事業の範囲にしたがって定めており、代表取締役は前年度グループ連結当期純利益、専務取締役は代表取締役の70％、セグメント担当取締役は前年度セグメント各社当期純利益の単純合計、社外取締役、使用人兼務取締役は、短期インセンティブの対象外としております。ただし、セグメント担当取締役の報酬は、全額兼務する子会社より支払われており、当社からの支払はありません。前年度当期純利益を指標とした理由としましては、経営活動の最終利益であり、役員の果たすべき役割の成果を計る指標として相応しいと考えたためであります。また、固定報酬との間には、特段の支給割合は定めておりません。なお、使用人兼務役員の役員報酬については、役員手当のみを表示し、使用人分給与については、④に記載しております。

監査役の報酬については、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で監査役の協議により決定しております。

当事業年度の役員の報酬額は、取締役については2020年９月15日の取締役会（第４回定時株主総会にて候補者が選任されることが条件）で承認されており、監査役については2020年９月29日の監査役会で承認されております。

②　役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

2020年６月期における当社の取締役及び監査役に対する報酬は次のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数（人）
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役（社外取締役を除く）	41,400	41,400	－	－	3
社外取締役	1,200	1,200	－	－	1
監査役（社外監査役を除く）	3,360	3,360	－	－	1
社外監査役	6,000	6,000	－	－	2

（注）１．取締役のうち、子会社代表取締役を兼務しております４名については、当社取締役としての報酬は支払っておりません。なお、子会社から受取る子会社代表取締役としての報酬額等の総額は34,320千円となっております。

２．「取締役報酬配分ルール」の適用時期より、2020年６月期の報酬に業績連動報酬は含まれておりません。

③　連結報酬等の総額が１億円以上である者の連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④　使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額（千円）	対象となる役員の員数（人）	内容
5,460	1	経営企画本部長としての給与

（５）【株式の保有状況】

①　投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、主に株式の価値の変動または配当の受領により利益を得ることを目的として保有する株式を「保有目的が純投資目的の投資株式」とし、それ以外の株式を「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」として区分しております。

②　株式会社エイコー技術コンサルタントにおける株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である株式会社エイコー技術コンサルタントについては以下のとおりであります。

ａ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

事業機会の創出や良好な取引関係の維持・強化などの観点から、企業価値の向上に資すると判断されるものについて政策的に保有することとします。

取締役会において事業戦略上の必要性、取引先との関係性、保有に伴うリターンやリスクが資本コストに見合っているか等を勘案し、保有の適否を総合的に検証します。保有する意義がないと判断した株式については、縮減を図る方針としております。議決権行使については、発行会社の健全な経営と中長期的な企業価値向上に資するか等を総合的に勘案し、適切に行使しております。なお、保有する非上場株式につきましては、保有当初の政策目的が失われていることから、2019年12月16日開催の取締役会において、売却の方針が決定されており、売却に向けた交渉を行っておりますが、売却に至っていない株式であります。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（千円）
非上場株式	1	9,000
非上場株式以外の株式	－	－

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

該当事項はありません。

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数 （銘柄）	株式数の減少に係る 売却価額の合計額（千円）
非上場株式	1	2,000
非上場株式以外の株式	－	－

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

ｂ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

ｃ．当該事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

ｄ．当該事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

③　提出会社における株式の保有状況

提出会社については、以下のとおりであります。

ａ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は投資株式を保有していないため、該当事項はありません。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

該当事項はありません。

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

該当事項はありません。

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

ｂ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

ｃ．当該事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

ｄ．当該事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

(3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、前連結会計年度（2018年７月１日から2019年６月30日まで）及び当連結会計年度（2019年７月１日から2020年６月30日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（2018年７月１日から2019年６月30日まで）及び当事業年度（2019年７月１日から2020年６月30日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第２四半期連結会計期間（2020年10月１日から2020年12月31日まで）及び第２四半期連結累計期間（2020年７月１日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応できる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催する研修・セミナー等に積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

（1）【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2019年６月30日）	当連結会計年度 （2020年６月30日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	411,144	240,429
受取手形及び売掛金	※1 762,895	1,107,902
仕掛品	※2 9,322	※2 10,381
原材料及び貯蔵品	23,698	38,213
前払費用	22,101	26,791
未収入金	47,458	60,548
その他	―	154
貸倒引当金	△12,512	△172
流動資産合計	1,264,106	1,484,247
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	943,063	949,146
減価償却累計額	△582,142	△595,393
建物及び構築物（純額）	※3 360,920	※3 353,753
土地	※3 309,306	※3 318,210
リース資産	43,748	37,421
減価償却累計額	△16,740	△16,717
リース資産（純額）	27,009	20,704
その他	289,766	271,138
減価償却累計額	△258,908	△242,021
その他（純額）	30,858	29,116
有形固定資産合計	728,092	721,783
無形固定資産		
のれん	56,324	35,320
その他	37,686	60,305
無形固定資産合計	94,011	95,625
投資その他の資産		
投資有価証券	11,000	9,000
敷金及び保証金	69,417	67,045
繰延税金資産	68,014	87,457
その他	39,575	19,321
貸倒引当金	△450	△917
投資その他の資産合計	187,556	181,906
固定資産合計	1,009,659	999,314
資産合計	2,273,764	2,483,561

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2019年６月30日）	当連結会計年度 （2020年６月30日）
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 105,408	170,250
短期借入金	※4 254,800	※4 251,600
1年内返済予定の長期借入金	※3 91,752	※3 111,756
リース債務	6,965	5,806
未払金	38,961	24,179
未払費用	256,222	221,672
未払法人税等	119,794	70,926
未払消費税等	51,788	115,524
前受金	157,951	73,749
預り金	81,161	61,244
賞与引当金	2,642	122,637
工事損失引当金	※2 22,615	※2 22,072
資産除去債務	1,728	－
その他	79	835
流動負債合計	1,191,865	1,252,250
固定負債		
長期借入金	※3 387,242	※3 329,666
リース債務	23,019	17,200
繰延税金負債	197	－
役員退職慰労引当金	49,867	55,267
退職給付に係る負債	62,467	61,863
資産除去債務	35,540	35,832
その他	5,430	3,052
固定負債合計	563,761	502,880
負債合計	1,755,626	1,755,130
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
利益剰余金	417,897	628,201
株主資本合計	517,897	728,201
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	241	229
その他の包括利益累計額合計	241	229
純資産合計	518,138	728,431
負債純資産合計	2,273,764	2,483,561

【四半期連結貸借対照表】

（単位：千円）

	当第２四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	328,279
受取手形及び売掛金	※1 1,072,857
仕掛品	87,440
原材料及び貯蔵品	25,540
前払費用	30,749
未収入金	34,037
その他	26,597
貸倒引当金	△305
流動資産合計	1,605,193
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	950,504
減価償却累計額	△609,630
建物及び構築物（純額）	340,875
土地	318,210
リース資産	37,421
減価償却累計額	△19,333
リース資産（純額）	18,088
その他	267,345
減価償却累計額	△235,363
その他（純額）	31,981
有形固定資産合計	709,153
無形固定資産	
のれん	24,818
その他	62,104
無形固定資産合計	86,922
投資その他の資産	
投資有価証券	9,000
敷金及び保証金	73,436
繰延税金資産	88,651
その他	27,299
貸倒引当金	△467
投資その他の資産合計	197,920
固定資産合計	993,995
資産合計	2,599,188

（単位：千円）

	当第２四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	※1 80,754
短期借入金	※2 428,500
1年内返済予定の長期借入金	111,756
リース債務	5,758
未払金	21,797
未払費用	243,077
未払法人税等	52,790
未払消費税等	82,340
前受金	162,382
預り金	83,028
賞与引当金	78,665
工事損失引当金	15,466
その他	1,903
流動負債合計	1,368,216
固定負債	
長期借入金	273,788
リース債務	14,336
役員退職慰労引当金	19,917
退職給付に係る負債	65,642
資産除去債務	36,123
その他	1,941
固定負債合計	411,747
負債合計	1,779,963
純資産の部	
株主資本	
資本金	100,000
利益剰余金	716,712
株主資本合計	816,712
その他の包括利益累計額	
為替換算調整勘定	2,513
その他の包括利益累計額合計	2,513
純資産合計	819,225
負債純資産合計	2,599,188

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2018年７月１日 至　2019年６月30日）	当連結会計年度 （自　2019年７月１日 至　2020年６月30日）
売上高	4,691,489	5,233,755
売上原価	※1 3,331,400	※1 3,800,072
売上総利益	1,360,089	1,433,682
販売費及び一般管理費	※2 1,127,437	※2 1,147,509
営業利益	232,652	286,174
営業外収益		
受取利息	3,040	448
受取配当金	1,421	718
受取地代家賃	9,236	9,665
解約返戻金	18,152	29,716
その他	10,846	7,109
営業外収益合計	42,695	47,657
営業外費用		
支払利息	8,656	8,146
出資金評価損	―	2,588
為替差損	3,031	―
その他	1,095	341
営業外費用合計	12,782	11,074
経常利益	262,566	322,756
特別利益		
固定資産売却益	※3 782	※3 1,854
投資有価証券売却益	1,966	―
負ののれん発生益	32,228	―
資産除去債務戻入益	5,388	―
特別利益合計	40,363	1,854
特別損失		
固定資産売却損	―	※4 213
固定資産除却損	※5 4,741	※5 2,532
減損損失	※6 47,441	―
投資有価証券売却損	5,747	―
和解金	5,000	7,373
その他	―	368
特別損失合計	62,929	10,487
税金等調整前当期純利益	240,000	314,123
法人税、住民税及び事業税	146,062	123,459
法人税等調整額	△32,714	△19,640
法人税等合計	113,348	103,819
当期純利益	126,652	210,304
親会社株主に帰属する当期純利益	126,652	210,304

【連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2018年７月１日 至　2019年６月30日）	当連結会計年度 （自　2019年７月１日 至　2020年６月30日）
当期純利益	126,652	210,304
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△8,876	－
為替換算調整勘定	244	△12
その他の包括利益合計	※ △8,633	※ △12
包括利益	118,019	210,292
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	118,019	210,292
非支配株主に係る包括利益	－	－

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第２四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	当第２四半期連結累計期間 （自　2020年７月１日 至　2020年12月31日）
売上高	2,284,428
売上原価	1,597,089
売上総利益	687,339
販売費及び一般管理費	※ 545,297
営業利益	142,042
営業外収益	
受取利息	24
受取配当金	119
受取地代家賃	4,619
解約返戻金	56
補助金収入	6,943
その他	1,913
営業外収益合計	13,674
営業外費用	
支払利息	3,365
為替差損	4,363
その他	80
営業外費用合計	7,809
経常利益	147,907
特別利益	
固定資産売却益	1,057
特別利益合計	1,057
特別損失	
固定資産除去損	54
特別損失合計	54
税金等調整前四半期純利益	148,910
法人税等	60,399
四半期純利益	88,511
親会社株主に帰属する四半期純利益	88,511

【四半期連結包括利益計算書】

【第２四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	当第２四半期連結累計期間 （自　2020年７月１日 至　2020年12月31日）
四半期純利益	88,511
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	2,284
その他の包括利益合計	2,284
四半期包括利益	90,795
（内訳）	
親会社株主に係る四半期包括利益	90,795
非支配株主に係る四半期包括利益	－

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自　2018年７月１日　至　2019年６月30日）

（単位：千円）

	株主資本		
	資本金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	100,000	291,245	391,245
当期変動額			
親会社株主に帰属する当期純利益		126,652	126,652
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			
当期変動額合計	－	126,652	126,652
当期末残高	100,000	417,897	517,897

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	8,876	△3	8,874	400,119
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益				126,652
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△8,876	244	△8,633	△8,633
当期変動額合計	△8,876	244	△8,633	118,019
当期末残高	－	241	241	518,138

当連結会計年度（自　2019年７月１日　至　2020年６月30日）

（単位：千円）

	株主資本			その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	100,000	417,897	517,897	241	241	518,138
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益		210,304	210,304			210,304
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				△12	△12	△12
当期変動額合計	－	210,304	210,304	△12	△12	210,292
当期末残高	100,000	628,201	728,201	229	229	728,431

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2018年７月１日 至　2019年６月30日）	当連結会計年度 （自　2019年７月１日 至　2020年６月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	240,000	314,123
減価償却費	73,675	54,783
減損損失	47,441	－
負ののれん発生益	△32,228	－
のれん償却額	28,144	21,004
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	7,900	5,400
賞与引当金の増減額（△は減少）	△23,733	119,995
貸倒引当金の増減額（△は減少）	7,477	△12,339
工事損失引当金の増減額（△は減少）	20,431	△543
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	3,604	△604
受取利息及び受取配当金	△4,461	△1,166
保険解約返戻金	△18,152	△29,716
支払利息	8,656	8,146
和解金	5,000	7,373
投資有価証券売却損益（△は益）	3,781	－
資産除去債務戻入益（△は益）	△5,388	－
有形固定資産売却損益（△は益）	△782	△1,641
固定資産除却損	4,741	2,532
売上債権の増減額（△は増加）	△148,878	△345,006
たな卸資産の増減額（△は増加）	170,830	△15,575
仕入債務の増減額（△は減少）	△44,047	64,842
前受金の増減額（△は減少）	131,388	△84,202
未払消費税等の増減額（△は減少）	△31,149	63,737
その他	△36,880	△71,822
小計	407,367	99,321
利息及び配当金の受取額	4,464	1,162
利息の支払額	△8,344	△8,146
法人税等の支払額	△41,944	△191,636
営業活動によるキャッシュ・フロー	361,543	△99,299
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△36,221	△1,001
定期預金の払戻による収入	54,037	31,559
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △75,914	－
有形固定資産の取得による支出	△41,535	△47,093
有形固定資産の売却による収入	1,703	2,529
無形固定資産の取得による支出	△19,956	△32,886
投資有価証券の売却による収入	78,467	2,000
短期貸付金の純増減額（△は増加）	60	－
保険積立金の解約による収入	63,388	54,335
その他	623	△2,549
投資活動によるキャッシュ・フロー	24,654	6,894
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	68,100	△3,200
長期借入れによる収入	－	80,000
長期借入金の返済による支出	△292,751	△117,572
リース債務の返済による支出	△7,914	△6,978
財務活動によるキャッシュ・フロー	△232,565	△47,750
現金及び現金同等物に係る換算差額	△108	△3
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	153,524	△140,157
現金及び現金同等物の期首残高	226,062	379,585
現金及び現金同等物の期末残高	※1 379,585	※1 239,428

【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	当第２四半期連結累計期間 （自　2020年７月１日 至　2020年12月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	148,910
減価償却費	29,933
のれん償却額	10,502
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△35,350
賞与引当金の増減額（△は減少）	△43,972
貸倒引当金の増減額（△は減少）	133
工事損失引当金の増減額（△は減少）	△6,606
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	3,779
受取利息及び受取配当金	△143
支払利息	3,365
有形固定資産売却損益（△は益）	△1,057
有形固定資産除去損	54
売上債権の増減額（△は増加）	34,649
たな卸資産の増減額（△は増加）	△64,385
仕入債務の増減額（△は減少）	△89,496
未払費用の増減額（△は減少）	21,349
前受金の増減額（△は減少）	88,632
未払消費税等の増減額（△は減少）	△33,184
その他	21,133
小計	88,248
利息及び配当金の受取額	143
利息の支払額	△3,324
法人税等の支払額	△83,159
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,907
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△6,951
有形固定資産の売却による収入	1,654
無形固定資産の取得による支出	△10,595
その他	△15,935
投資活動によるキャッシュ・フロー	△31,827
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（△は減少）	176,900
長期借入金の返済による支出	△55,878
リース債務の返済による支出	△2,912
財務活動によるキャッシュ・フロー	118,110
現金及び現金同等物に係る換算差額	△341
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	87,849
現金及び現金同等物の期首残高	239,428
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 327,277

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

前連結会計年度（自　2018年７月１日　至　2019年６月30日）

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　14社

連結子会社の名称

株式会社メイホーエンジニアリング
株式会社メイホーエクステック
株式会社メイホーアティーボ
株式会社アルト
株式会社オースギ
株式会社エイコー技術コンサルタント
株式会社地域コンサルタント
株式会社エスジー技術コンサルタント
第一防災株式会社
株式会社スタッフアドバンス
MEIHO APHIVAT CO.,LTD.
株式会社東組
株式会社愛木
明峰グループ事業協同組合

当連結会計年度において、株式会社エスジー技術コンサルタントの株式を2018年９月13日に取得し、同社を連結の範囲に含めております。

２．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、明峰グループ事業協同組合の決算日は３月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、４月１日から連結決算日６月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

連結子会社のうち、MEIHO APHIVAT CO.,LTD.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

連結子会社のうち、株式会社エスジー技術コンサルタントは、決算日を９月30日から６月30日に変更いたしました。この変更により、2018年10月１日から2019年６月30日までの９ヶ月決算となっております。連結範囲の変更及び決算日統一に伴い、当連結会計年度の連結損益計算書は、同社の2018年10月１日から2019年６月30日までの９ヶ月間を連結しております。

４．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ　有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ　たな卸資産

（イ）仕掛品

個別法による原価法

（ロ）原材料

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

（ハ）貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ　有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物　　７～50年

機械装置　　２～12年

ロ　無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

ハ　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ　貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ　賞与引当金

一部の連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ　工事損失引当金

一部の連結子会社は、当連結会計年度末手持ち工事のうち、損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

ニ　役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、５年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動については僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

なお、株式会社アルトについては、免税事業者のため、税込方式によっております。

当連結会計年度（自　2019年７月１日　至　2020年６月30日）

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　14社

連結子会社の名称

株式会社メイホーエンジニアリング
株式会社メイホーエクステック
株式会社メイホーアティーボ
株式会社アルト
株式会社オースギ
株式会社エイコー技術コンサルタント
株式会社地域コンサルタント
株式会社エスジー技術コンサルタント
第一防災株式会社
株式会社スタッフアドバンス
MEIHO APHIVAT CO.,LTD.
株式会社東組
株式会社愛木
明峰グループ事業協同組合

２．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、明峰グループ事業協同組合の決算日は３月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、４月１日から連結決算日６月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

連結子会社のうち、MEIHO APHIVAT CO.,LTD.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

４．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ　有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ　たな卸資産

（イ）仕掛品

個別法による原価法

（ロ）原材料

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

（ハ）貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ　有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物　　７～50年

機械装置　　２～12年

ロ　無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

ハ　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ　貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ　賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ　工事損失引当金

一部の連結子会社は、当連結会計年度末手持ち工事のうち、損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

ニ　役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、５年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動については僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

なお、株式会社アルトについては、免税事業者のため、税込方式によっております。

(未適用の会計基準等)

前連結会計年度（自　2018年７月１日　至　2019年６月30日）

(収益認識に関する会計基準等)

・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年３月30日 企業会計基準委員会）

・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年３月30日 企業会計基準委員会）

１．概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年５月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年１月１日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の１つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまでわが国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

２．適用予定日

2022年６月期の期首から適用します。

３．当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

当連結会計年度（自　2019年７月１日　至　2020年６月30日）

(収益認識に関する会計基準等)

・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日 企業会計基準委員会）

・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年３月31日 企業会計基準委員会）

・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　2020年３月31日　企業会計基準委員会）

１．概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年５月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年１月１日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の１つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまでわが国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

２．適用予定日

2022年６月期の期首から適用します。

３．当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（時価の算定に関する会計基準等）

・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年７月４日 企業会計基準委員会）
・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第９号 2019年７月４日 企業会計基準委員会）
・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年７月４日 企業会計基準委員会）
・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年７月４日 企業会計基準委員会）
・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年３月31日 企業会計基準委員会）

１．概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

２．適用予定日

2022年６月期の期首から適用します。

３．当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

（会計上の見積りの開示に関する会計基準）

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年３月31日 企業会計基準委員会）

１．概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第１号「財務諸表の表示」（以下「IAS第１号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第１号125項の定めを参考とすることとしたものです。

２．適用予定日

2021年６月期の年度末から適用します。

（表示方法の変更）

前連結会計年度（自　2018年７月１日　至　2019年６月30日）

下記の表示方法の変更に関する注記は、連結財務諸表規則附則第２項の規定に基づき、2019年７月１日に開始する連結会計年度（以下「翌連結会計年度」という。）における表示方法の変更の注記と同様の内容を記載しております。

（連結キャッシュ・フロー計算書）

当連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未払消費税等の増減額（△は減少）」は、金額的重要性が増したため、翌連結会計年度から独立掲記することとしました。この表示の変更を反映させるため、当連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△68,030千円は、「未払消費税等の増減額（△は減少）」△31,149千円、「その他」△36,880千円として組み替えております。

当連結会計年度（自　2019年７月１日　至　2020年６月30日）

（連結キャッシュ・フロー計算書）

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未払消費税等の増減額（△は減少）」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度から独立掲記することとしました。この表示の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△68,030千円は、「未払消費税等の増減額（△は減少）」△31,149千円、「その他」△36,880千円として組み替えております。

（追加情報）

前連結会計年度（自　2018年７月１日　至　2019年６月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2019年７月１日　至　2020年６月30日）

（賞与支給期間の変更）

翌連結会計年度より新人事制度を導入することに伴い、賞与支給期間が以下のとおり変更になります。

（変更前）夏期賞与　１月１日から６月末日　冬期賞与　７月１日から12月末日

（変更後）夏期賞与　７月１日から12月末日　冬期賞与　１月１日から６月末日

この変更に伴い、当連結会計年度において賞与引当金の調整を行っております。この調整により、前期と同一の基準によった場合と比較し、賞与引当金繰入額が79,402千円、法定福利費が11,877千円増加し、営業利益及び経常利益並びに税金等調整前当期純利益は91,278千円少なく計上されております。

（新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り）

新型コロナウイルス感染症の拡大は現在においても継続しており、介護事業における利用控えなど、当社グループの事業活動にも、軽微ではありますが一定の影響を及ぼしております。

新型コロナウイルス感染症が当社グループの業績に与える影響につきましては、合理的な見積りは極めて困難な状況にありますが、翌連結会計年度の一定期間にわたり影響を及ぼすと想定しております。

当社グループでは、上記の仮定を基礎として、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は極めて不確実であり、想定を超える変化等が生じた場合は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（連結貸借対照表関係）

※１　連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 （2019年６月30日）	当連結会計年度 （2020年６月30日）
受取手形	7,456千円	－千円
支払手形	3,110千円	－千円

※２　損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2019年６月30日）	当連結会計年度 （2020年６月30日）
仕掛品	432千円	184千円

※３　担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2019年６月30日）	当連結会計年度 （2020年６月30日）
建物及び構築物	55,544千円	69,313千円
土地	10,290	10,290
計	65,834	79,603

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2019年６月30日）	当連結会計年度 （2020年６月30日）
１年内返済予定の長期借入金	18,300千円	18,300千円
長期借入金	114,375	86,925
計	132,675	105,225

※４　当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行７行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2019年６月30日）	当連結会計年度 （2020年６月30日）
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,600,000千円	1,750,000千円
借入実行残高	254,800	251,600
差引額	1,345,200	1,498,400

５　偶発債務

前連結会計年度（2019年６月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2020年６月30日）

当社の子会社であります株式会社メイホーアティーボは、2020年5月22日付で、同社の元従業員から割増賃金及び遅延損害金の支払を求める民事訴訟を提起されました。弁護士の見解も踏まえ、現時点で株式会社メイホーアティーボに対する請求が認められることは考えておりません。従って、当該訴訟による支払いが生じる可能性は低いため、連結財務諸表には反映しておりません。

なお、訴訟金額は割増賃金2,835千円と年14.6％の遅延損害金であります。

（連結損益計算書関係）

※１　売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

前連結会計年度 （自　2018年７月１日 至　2019年６月30日）	当連結会計年度 （自　2019年７月１日 至　2020年６月30日）
20,431千円	△543千円

※２　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2018年７月１日 至　2019年６月30日）	当連結会計年度 （自　2019年７月１日 至　2020年６月30日）
役員報酬	134,946千円	154,191千円
役員退職慰労引当金繰入額	7,900	7,600
給料及び手当	391,980	425,118
退職給付費用	2,223	3,059
貸倒引当金繰入額	7,498	△11,871
賞与引当金繰入額	△1,507	38,969

※３　固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2018年７月１日 至　2019年６月30日）	当連結会計年度 （自　2019年７月１日 至　2020年６月30日）
その他（有形固定資産）	782千円	1,854千円

※４　固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2018年７月１日 至　2019年６月30日）	当連結会計年度 （自　2019年７月１日 至　2020年６月30日）
その他（有形固定資産）	－千円	213千円

※５　固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2018年７月１日 至　2019年６月30日）	当連結会計年度 （自　2019年７月１日 至　2020年６月30日）
建物及び構築物	4,741千円	2,368千円
その他（無形固定資産）	－	164
その他（有形固定資産）	0	0
計	4,741	2,532

※６　減損損失

前連結会計年度（自　2018年７月１日　至　2019年６月30日）

場所	用途	種類	減損損失（千円）
株式会社メイホーエクステック （岐阜県岐阜市）	事業用資産	その他（有形固定資産） その他（無形固定資産）	13,043 3
株式会社愛木 （愛知県日進市）	事業用資産	建物及び構築物 その他（有形固定資産） のれん その他（無形固定資産）	6,087 2,863 4,360 959
第一防災株式会社 （岐阜県岐阜市）	事業用資産	のれん	14,671
MEIHO APHIVAT CO.,LTD. （カンボジア王国プノンペン市）	事業用資産	建物及び構築物	5,456

当社グループは、原則として事業用資産については会社を基準としてグルーピングを行っておりますが、一部の連結子会社については拠点別又は部門別にグルーピングを行っております。

上表の連結子会社は、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（47,441千円）として特別損失に計上しました。なお、各資産の回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は不動産鑑定評価額を基礎として評価しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローが見込めないため零として評価しております。

また、のれんの減損損失19,031千円には「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」（会計制度委員会報告第7号　2018年12月16日）第32項の規定に基づくのれん償却額17,325千円が含まれております。

当連結会計年度（自　2019年７月１日　至　2020年６月30日）

該当事項はありません。

（連結包括利益計算書関係）

※　その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自　2018年７月１日 至　2019年６月30日）	当連結会計年度 （自　2019年７月１日 至　2020年６月30日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△22,334千円	－千円
組替調整額	3,781	－
税効果調整前	△18,553	－
税効果額	9,677	－
その他有価証券評価差額金	△8,876	－
為替換算調整勘定：		
当期発生額	244	△12
その他の包括利益合計	△8,633	△12

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　2018年７月１日　至　2019年６月30日）

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	600	－	－	600

２．配当に関する事項

（１）配当金支払額

該当事項はありません。

（２）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2019年７月１日　至　2020年６月30日）

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	600	－	－	600

２．配当に関する事項

（１）配当金支払額

該当事項はありません。

（２）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自　2018年７月１日 至　2019年６月30日）	当連結会計年度 （自　2019年７月１日 至　2020年６月30日）
現金及び預金勘定	411,144千円	240,429千円
預入期間が３か月を超える定期預金	△31,558	△1,001
現金及び現金同等物	379,585	239,428

※２　株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自　2018年７月１日　至　2019年６月30日）

当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社エスジー技術コンサルタントを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社エスジー技術コンサルタント株式の取得価額と株式会社エスジー技術コンサルタント取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	164,224千円
固定資産	136,733
負ののれん	△32,228
流動負債	△65,146
固定負債	△13,552
非支配株主持分	－
株式会社エスジー技術コンサルタント株式の取得価額	190,032
株式会社エスジー技術コンサルタント現金及び現金同等物	△114,118
差引：株式会社エスジー技術コンサルタント取得のための支出	75,914

当連結会計年度（自　2019年７月１日　至　2020年６月30日）

該当事項はありません。

（リース取引関係）

前連結会計年度（自　2018年７月１日　至　2019年６月30日）

（借主側）

１．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①　リース資産の内容

有形固定資産

主として、車両運搬具であります。

②　リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	当連結会計年度 （2019年６月30日）
１年内	19,557
１年超	41,781
合計	61,338

当連結会計年度（自　2019年７月１日　至　2020年６月30日）

（借主側）

１．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①　リース資産の内容

有形固定資産

主として、車両運搬具であります。

②　リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	当連結会計年度 （2020年６月30日）
１年内	22,390
１年超	46,302
合計	68,691

（金融商品関係）

前連結会計年度（自　2018年７月１日　至　2019年６月30日）

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引については、取引は行わない方針であり、当社グループは、当連結会計年度においてデリバティブ取引は行なっておりません。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、すべて時価のないものであります。時価のないものについては、当該企業の経営成績等により、減損のリスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、１年以内の支払期日となっております。これらの営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資や運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後７年であります。このうち一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、グループ営業管理規程に従い、営業債権について、営業担当部門及び経理部門が主要な取引先の状況を随時モニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②　市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金については、定期的に金利の動向を把握し、短期・長期、固定金利・変動金利のバランスを勘案して対応することでリスクの軽減を図っております。

投資有価証券については、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

③　資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、複数の金融機関と当座借越契約を通し、グループ会社の資金管理を行い、機動的なグループ会社内融資や外部調達などによって、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．参照）。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	411,144	411,144	－
(2) 受取手形及び売掛金	762,895		
貸倒引当金(*1)	△12,512		
	750,384	750,384	－
(3) 未収入金	47,458	47,458	－
資産計	1,208,985	1,208,985	－
(1) 支払手形及び買掛金	105,408	105,408	－
(2) 短期借入金	254,800	254,800	－
(3) 未払金	38,961	38,961	－
(4) 未払法人税等	119,794	119,794	－
(5) 未払消費税等	51,788	51,788	－
(6) 預り金	81,161	81,161	－
(7) 長期借入金　(*2)	478,994	479,064	70
(8) リース債務　(*2)	29,984	29,438	△546
負債計	1,160,890	1,160,415	△475

(*1)受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)長期借入金には１年内返済予定の長期借入金を、リース債務には１年内返済予定のリース債務をそれぞれ含んでおります。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資　産

（１）現金及び預金、（２）受取手形及び売掛金、（３）未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負　債

（１）支払手形及び買掛金、（２）短期借入金、（３）未払金、（４）未払法人税等、（５）未払消費税等、（６）預り金

これらはすべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（７）長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の取引を新規に行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

（８）リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の取引を新規に行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	当連結会計年度 （2019年６月30日）
投資有価証券	
非上場株式	11,000
敷金及び保証金	69,417

投資有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

敷金及び保証金については、市場価格がなく、預託期間を算定することが困難であることから、キャッシュ・フローを合理的に見積もることができず、時価を算定することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

３．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	１年以内 （千円）	１年超 ５年以内 （千円）	５年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	411,144	－	－	－
受取手形及び売掛金	762,895	－	－	－
未収入金	47,458	－	－	－
合計	1,221,497	－	－	－

４．長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	１年以内 （千円）	１年超 ２年以内 （千円）	２年超 ３年以内 （千円）	３年超 ４年以内 （千円）	４年超 ５年以内 （千円）	５年超 （千円）
短期借入金	254,800	－	－	－	－	－
長期借入金	91,752	91,752	91,712	72,829	48,576	82,373
リース債務	6,965	5,806	5,346	5,018	4,134	2,716
合計	353,517	97,558	97,058	77,847	52,710	85,089

当連結会計年度（自　2019年７月１日　至　2020年６月30日）

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引については、取引は行わない方針であり、当社グループは、当連結会計年度においてデリバティブ取引は行なっておりません。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、すべて時価のないものであります。時価のないものについては、当該企業の経営成績等により、減損のリスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、１年以内の支払期日となっております。これらの営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資や運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後６年であります。このうち一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、グループ営業管理規程に従い、営業債権について、営業担当部門及び経理部門が主要な取引先の状況を随時モニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②　市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金については、定期的に金利の動向を把握し、短期・長期、固定金利・変動金利のバランスを勘案して対応することでリスクの軽減を図っております。

投資有価証券については、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

③　資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、複数の金融機関と当座借越契約を通し、グループ会社の資金管理を行い、機動的なグループ会社内融資や外部調達などによって、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．参照）。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	240,429	240,429	－
(2) 受取手形及び売掛金	1,107,902		
貸倒引当金(*1)	△172		
	1,107,729	1,107,729	－
(3) 未収入金	60,548	60,548	－
資産計	1,408,707	1,408,707	－
(1) 支払手形及び買掛金	170,250	170,250	－
(2) 短期借入金	251,600	251,600	－
(3) 未払金	24,179	24,179	－
(4) 未払法人税等	70,926	70,926	－
(5) 未払消費税等	115,524	115,524	－
(6) 預り金	61,244	61,244	－
(7) 長期借入金　(*2)	441,422	441,430	8
(8) リース債務　(*2)	23,006	22,574	△432
負債計	1,158,151	1,157,727	△424

(*1)受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)長期借入金には１年内返済予定の長期借入金を、リース債務には１年内返済予定のリース債務をそれぞれ含んでおります。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資　産

（１）現金及び預金、（２）受取手形及び売掛金、（３）未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負　債

（１）支払手形及び買掛金、（２）短期借入金、（３）未払金、（４）未払法人税等、（５）未払消費税等、（６）預り金

これらはすべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（７）長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の取引を新規に行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

（８）リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の取引を新規に行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	当連結会計年度 （2020年６月30日）
投資有価証券	
非上場株式	9,000
敷金及び保証金	67,045

投資有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

敷金及び保証金については、市場価格がなく、預託期間を算定することが困難であることから、キャッシュ・フローを合理的に見積もることができず、時価を算定することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

３．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	１年以内 （千円）	１年超 ５年以内 （千円）	５年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	240,429	－	－	－
受取手形及び売掛金	1,107,902	－	－	－
未収入金	60,548	－	－	－
合計	1,408,879	－	－	－

４．長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	１年以内 （千円）	１年超 ２年以内 （千円）	２年超 ３年以内 （千円）	３年超 ４年以内 （千円）	４年超 ５年以内 （千円）	５年超 （千円）
短期借入金	251,600	－	－	－	－	－
長期借入金	111,756	111,716	92,833	51,894	44,296	28,927
リース債務	5,806	5,364	5,036	4,152	2,074	576
合計	369,162	117,080	97,869	56,046	46,370	29,503

（有価証券関係）

前連結会計年度（2019年６月30日）

1．その他有価証券

該当事項はありません。

なお、非上場株式（連結貸借対照表計上額11,000千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

２．売却したその他有価証券

当連結会計年度（自　2018年７月１日　至　2019年６月30日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	78,467	1,966	5,747
(2) 債券			
①　国債・地方債等	－	－	－
②　社債	－	－	－
③　その他	－	－	－
(3) その他	－	－	－
合計	78,467	1,966	5,747

当連結会計年度（2020年６月30日）

1．その他有価証券

該当事項はありません。

なお、非上場株式（連結貸借対照表計上額9,000千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

２．売却したその他有価証券

当連結会計年度（自　2019年７月１日　至　2020年６月30日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

前連結会計年度（自　2018年７月１日　至　2019年６月30日）

１．採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。また、一部の連結子会社は、建設業退職金共済制度に加入しており、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

２．確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 （自　2018年７月１日 至　2019年６月30日）
退職給付に係る負債の期首残高	46,132千円
退職給付費用	6,118
退職給付の支払額	△2,515
新規連結による増加額	12,732
退職給付に係る負債の期末残高	62,467

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	当連結会計年度 （2019年６月30日）
非積立型制度の退職給付債務	62,467千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	62,467

退職給付に係る負債	62,467
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	62,467

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用　　当連結会計年度6,118千円

３．確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は当連結会計年度3,715千円であります。

当連結会計年度（自　2019年７月１日　至　2020年６月30日）

１．採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。また、一部の連結子会社は、建設業退職金共済制度に加入しており、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

２．確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 （自　2019年７月１日 至　2020年６月30日）
退職給付に係る負債の期首残高	62,467千円
退職給付費用	6,237
退職給付の支払額	△6,841
退職給付に係る負債の期末残高	61,863

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	当連結会計年度 (2020年６月30日)
非積立型制度の退職給付債務	61,863千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	61,863
退職給付に係る負債	61,863
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	61,863

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用　　当連結会計年度6,237千円

３．確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は当連結会計年度5,888千円であります。

（税効果会計関係）

前連結会計年度（2019年６月30日）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 （2019年６月30日）
繰延税金資産	
未払事業税	11,034千円
貸倒引当金	3,587
賞与引当金	892
工事損失引当金	7,656
未払賞与	14,469
退職給付に係る負債	21,215
役員退職慰労引当金	17,085
資産除去債務否認	12,584
減損損失	13,907
土地時価評価差額	41,471
税務上の繰越欠損金（注）２．	71,506
その他	3,736
繰延税金資産小計	219,143
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）２．	△55,395
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△87,403
評価性引当額小計（注）１．	△142,797
繰延税金資産合計	76,345
繰延税金負債	
資産除去債務対応資産	△6,028
特別償却準備金	△2,279
その他	△221
繰延税金負債合計	△8,529
繰延税金資産の純額	67,817

（注）１．繰延税金資産から控除された額（評価性引当額）に重要な変動が生じております。当該変動の主な内容は、連結子会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額12,891千円を追加的に認識したこと、連結子会社の減損損失に係る評価性引当額8,314千円を追加的に認識したこと、連結子会社の減損に伴い土地時価評価差額36,670千円が減少したことによるものです。

（注）２．税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	１年以内 （千円）	１年超 ２年以内 （千円）	２年超 ３年以内 （千円）	３年超 ４年以内 （千円）	４年超 ５年以内 （千円）	５年超 （千円）	合計 （千円）
税務上の繰越欠損金(※1)	－	－	－	6,733	886	63,887	71,506
評価性引当額	－	－	－	△6,733	△886	△47,776	△55,395
繰延税金資産	－	－	－	－	－	16,111	(※2)　16,111

(※1)　税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2)　税務上の繰越欠損金71,506千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産16,111千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 （2019年６月30日）
法定実効税率	33.6%
（調整）	
のれん償却額	3.8
負ののれん発生益	△4.5
のれん減損損失	2.4
子会社株式取得費用	3.0
中小法人等に係る軽減税率	△2.9
連結子会社の適用税率差異	2.0
租税特別措置法上の税額控除	△4.0
住民税均等割	3.3
評価性引当額の増減	10.2
その他	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.2

当連結会計年度（2020年６月30日）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 （2020年６月30日）
繰延税金資産	
未払事業税	6,706千円
貸倒引当金	154
賞与引当金	42,318
工事損失引当金	7,560
未払費用	7,549
未払賞与	1,802
退職給付に係る負債	20,964
役員退職慰労引当金	18,902
資産除去債務否認	12,038
減損損失	6,863
土地時価評価差額	41,472
税務上の繰越欠損金（注）	62,963
その他	2,261
繰延税金資産小計	231,552
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）	△58,012
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△77,259
評価性引当額小計	△135,271
繰延税金資産合計	96,281
繰延税金負債	
未収事業税	△1,898
資産除去債務対応資産	△5,528
特別償却準備金	△1,398
繰延税金負債合計	△8,823
繰延税金資産の純額	87,457

（注）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	１年以内 （千円）	１年超 ２年以内 （千円）	２年超 ３年以内 （千円）	３年超 ４年以内 （千円）	４年超 ５年以内 （千円）	５年超 （千円）	合計 （千円）
税務上の繰越欠損金(※1)	－	－	6,699	881	3,115	52,267	62,963
評価性引当額	－	－	△6,699	△881	△3,115	△47,316	△58,012
繰延税金資産	－	－	－	－	－	4,951	(※2)　4,951

(※1)　税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2)　税務上の繰越欠損金62,963千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産4,951千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 （2020年６月30日）
法定実効税率	33.8%
（調整）	
のれん償却額	2.3
中小法人等に係る軽減税率	△2.7
連結子会社の適用税率差異	3.5
租税特別措置法上の税額控除	△3.0
住民税均等割	2.4
評価性引当額の増減	△3.1
その他	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.1

（企業結合等関係）

前連結会計年度（自　2018年７月１日　至　2019年６月30日）

取得による企業結合

１．企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称　　株式会社エスジー技術コンサルタント

事業の内容　　建設関連サービス事業

(2) 企業結合を行った主な理由

建設関連サービス事業の規模の拡大と間接業務の一体的運用による効率化を図り、建設関連サービス事業の競争力を高めるため。

(3) 企業結合日

2018年９月13日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社エスジー技術コンサルタント

(6) 取得した議決権比率

100％

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによります。

２．連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

みなし取得日を2018年９月30日としているため、2018年10月１日から2019年６月30日までを含めております。

３．被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	190,032千円
取得原価		190,032

４．主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー会社及びコンサルティング会社に対する報酬・手数料等　　21,500千円

５．負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 発生したのれんの金額

負ののれん　32,228千円

(2) 発生原因

被取得企業の時価純資産額が株式の取得価額を超過したことにより、当該差額を負ののれんとして認識したためであります。

６．企業結合日に受け入れた資産及び負債の額並びにその主な内訳

流動資産	164,224千円
固定資産	136,733
資産合計	300,957
流動負債	65,146
固定負債	13,552
負債合計	78,698

７．企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	47,985千円
営業利益	△20,245
経常利益	△20,597
税金等調整前当期純利益	△7,073
親会社株主に帰属する当期純利益	－
１株当たり当期純利益	－

（概算額の算定方法）

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算出された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

当連結会計年度（自　2019年７月１日　至　2020年６月30日）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

前連結会計年度（自　2018年７月１日　至　2019年６月30日）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ　当該資産除去債務の概要

介護事業にかかる施設用土地又は建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ　当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を不動産の定借期間又は耐用年数に応じて17～39年と見積り、割引率0.861%～1.933%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ　当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 （自　2018年７月１日 至　2019年６月30日）
期首残高	43,073千円
見積りの変更による増加額	1,728
時の経過による調整額	596
資産除去債務の履行による減少額	－
その他増減額（△は減少）（注）	△8,129
期末残高	37,268

（注）当連結会計年度において、国内子会社である㈱アルトが外部より賃借していた土地を当社が取得したことにより、土地にかかる原状回復義務が消滅したため、資産除去債務戻入額に振り替えております。

ニ　資産除去債務の見積りの変更

㈱愛木の賃貸借契約に伴う原状回復義務の履行時期及び履行金額の見積りが可能になったことに伴い、1,728千円を資産除去債務に追加しております。

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社グループは、事務所などの不動産賃貸借契約に基づき、事務所などの退去時における原状回復にかかる債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等の計画もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

当連結会計年度（自　2019年７月１日　至　2020年６月30日）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ　当該資産除去債務の概要

介護事業にかかる施設用土地又は建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ　当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を不動産の定借期間又は耐用年数に応じて17～39年と見積り、割引率0.861%～1.933%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ　当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 （自　2019年７月１日 至　2020年６月30日）
期首残高	37,268千円
見積りの変更による増加額	－
時の経過による調整額	292
資産除去債務の履行による減少額	△1,728
その他増減額（△は減少）	－
期末残高	35,832

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社グループは、事務所などの不動産賃貸借契約に基づき、事務所などの退去時における原状回復にかかる債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等の計画もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

（賃貸等不動産関係）

前連結会計年度（自　2018年７月１日　至　2019年６月30日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度（自　2019年７月１日　至　2020年６月30日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前連結会計年度（自　2018年７月１日　至　2019年６月30日）

１．報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、地域のサポーターとなる企業を育成し、全国ネットワークを築き、地域社会を支えていくことをビジョンに掲げ、地方公共を市場とした「建設関連サービス事業」、「人材関連サービス事業」、「建設事業」及び「介護事業」の４つを報告セグメントとしております。

「建設関連サービス事業」は、主に立退料に対する補償金算定を行う補償コンサルティング、公共工事の施工管理を行う発注者支援、交通量等の各種調査、測量等のコンサルティングを行っております。

「人材関連サービス事業」は、主に建設技術者・製造スタッフ派遣の国内人材事業、海外アウトソーシングの海外人材事業及び警備事業を行っております。

「建設事業」は、主に総合建設業、法面事業を行っております。

「介護事業」は、主に通所介護、認知症対応型通所介護及び居宅介護支援事業所の運営を行っております。

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント					その他（注）１	合計
	建設関連サービス事業	人材関連サービス事業	建設事業	介護事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	2,502,363	956,978	685,093	546,439	4,690,873	616	4,691,489
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	24,881	－	－	24,881	－	24,881
計	2,502,363	981,859	685,093	546,439	4,715,754	616	4,716,370
セグメント利益又は損失（△）	400,858	82,698	△54,839	84,144	512,861	△671	512,190
セグメント資産	1,515,146	336,535	549,378	401,286	2,802,345	－	2,802,345
その他の項目							
減価償却費	29,993	935	17,700	21,763	70,390	－	70,390
有形固定資産及び無形固定資産の増加額（注）２	9,741	5,744	3,499	22,798	41,781	－	41,781

（注）１．「その他」の区分は、グルメ事業であります。グルメ事業は2018年８月に撤退しております。

（注）２．有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、新規連結に伴う増加額を含んでおりません。

４．報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	当連結会計年度
報告セグメント計	4,715,754
「その他」の区分の売上高	616
セグメント間取引消去	△24,881
連結財務諸表の売上高	4,691,489

（単位：千円）

利益	当連結会計年度
報告セグメント計	512,861
「その他」の区分の利益	△671
セグメント間取引消去	10,527
全社費用（注）	△290,064
連結財務諸表の営業利益	232,652

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：千円）

資産	当連結会計年度
報告セグメント計	2,802,345
全社資産（注）	41,415
セグメント間取引消去	△569,996
連結財務諸表の資産合計	2,273,764

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社の資産であります。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計	その他	調整額	連結財務諸表計上額
	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	70,390	－	3,284	73,675
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	41,781	－	17,228	59,009

（注）調整額は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社の減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額であります。

当連結会計年度（自　2019年７月１日　至　2020年６月30日）

１．報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、地域のサポーターとなる企業を育成し、全国ネットワークを築き、地域社会を支えていくことをビジョンに掲げ、地方公共を市場とした「建設関連サービス事業」、「人材関連サービス事業」、「建設事業」及び「介護事業」の４つを報告セグメントとしております。

「建設関連サービス事業」は、主に立退料に対する補償金算定を行う補償コンサルティング、公共工事の施工管理を行う発注者支援、交通量等の各種調査、測量等のコンサルティングを行っております。

「人材関連サービス事業」は、主に建設技術者・製造スタッフ派遣の国内人材事業、海外アウトソーシングの海外人材事業及び警備事業を行っております。

「建設事業」は、主に総合建設業、法面事業を行っております。

「介護事業」は、主に通所介護、認知症対応型通所介護及び居宅介護支援事業所の運営を行っております。

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				合計
	建設関連サービス事業	人材関連サービス事業	建設事業	介護事業	
売上高					
外部顧客への売上高	2,569,631	990,876	1,108,359	564,889	5,233,755
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	29,945	35	－	29,980
計	2,569,631	1,020,821	1,108,394	564,889	5,263,735
セグメント利益又は損失（△）	371,858	94,882	96,254	72,747	635,740
セグメント資産	1,595,588	326,019	752,279	379,870	3,053,757
その他の項目					
減価償却費	19,480	403	8,765	20,395	49,043
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	29,104	2,052	2,574	10,972	44,701

４．報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	当連結会計年度
報告セグメント計	5,263,735
セグメント間取引消去	△29,980
連結財務諸表の売上高	5,233,755

（単位：千円）

利益	当連結会計年度
報告セグメント計	635,740
セグメント間取引消去	11,255
全社費用（注）	△360,821
連結財務諸表の営業利益	286,174

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：千円）

資産	当連結会計年度
報告セグメント計	3,053,757
全社資産（注）	70,800
セグメント間取引消去	△640,996
連結財務諸表の資産合計	2,483,561

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社の資産であります。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計	その他	調整額	連結財務諸表計上額
	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	49,043	－	5,740	54,783
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	44,701	－	32,337	77,039

（注）調整額は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社の減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自　2018年７月１日　至　2019年６月30日）

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント
国土交通省	685,425	建設関連サービス事業及び建設事業

当連結会計年度（自　2019年７月１日　至　2020年６月30日）

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント
国土交通省	1,187,636	建設関連サービス事業及び建設事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度（自　2018年７月１日　至　2019年６月30日）

（単位：千円）

	建設関連サービス事業	人材関連サービス事業	建設事業	介護事業	その他	合計
減損損失	－	5,456	41,985	－	－	47,441

当連結会計年度（自　2019年７月１日　至　2020年６月30日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度（自　2018年７月１日　至　2019年６月30日）

（単位：千円）

	建設関連サービス事業	人材関連サービス事業	建設事業	介護事業	全社・消去	合計
当期償却額	13,615	6,475	7,965	89	－	28,144
当期末残高	36,057	2,906	17,146	216	－	56,324

当連結会計年度（自　2019年７月１日　至　2020年６月30日）

（単位：千円）

	建設関連サービス事業	人材関連サービス事業	建設事業	介護事業	全社・消去	合計
当期償却額	13,615	1,585	5,715	89	－	21,004
当期末残高	22,443	1,321	11,430	126	－	35,320

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
前連結会計年度（自　2018年７月１日　至　2019年６月30日）
建設関連サービス事業において、2018年９月13日に株式会社エスジー技術コンサルタントを買収いたしました。これに伴い、当連結会計年度において、32,228千円の負ののれん発生益を計上しております。

当連結会計年度（自　2019年７月１日　至　2020年６月30日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自　2018年７月１日　至　2019年６月30日）

関連当事者との取引

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2019年７月１日　至　2020年６月30日）

関連当事者との取引

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

前連結会計年度（自　2018年７月１日　至　2019年６月30日）

	当連結会計年度 （自　2018年７月１日 至　2019年６月30日）
１株当たり純資産額	431.78円
１株当たり当期純利益	105.54円

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．2020年11月13日開催の取締役会決議に基づき、2020年12月２日開催の臨時株主総会の終結時を効力発生日として、2020年12月２日付で普通株式１株につき2,000株の割合をもって株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算定しております。

３．１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 （自　2018年７月１日 至　2019年６月30日）
１株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	126,652
普通株主に帰属しない金額（千円）	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	126,652
普通株式の期中平均株式数（株）	1,200,000

当連結会計年度（自　2019年７月１日　至　2020年６月30日）

	当連結会計年度 （自　2019年７月１日 至　2020年６月30日）
１株当たり純資産額	607.03円
１株当たり当期純利益	175.25円

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．2020年11月13日開催の取締役会決議に基づき、2020年12月２日開催の臨時株主総会の終結時を効力発生日として、2020年12月２日付で普通株式１株につき2,000株の割合をもって株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算定しております。

３．１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 （自　2019年７月１日 至　2020年６月30日）
１株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	210,304
普通株主に帰属しない金額（千円）	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	210,304
普通株式の期中平均株式数（株）	1,200,000

（重要な後発事象）

前連結会計年度（自　2018年７月１日　至　2019年６月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2019年７月１日　至　2020年６月30日）

１．株式分割及び単元株制度の採用

当社は、2020年11月13日開催の取締役会決議に基づき、2020年12月２日開催の臨時株主総会の終結時を効力発生時点として、2020年12月２日付で普通株式１株につき2,000株の割合で株式分割を行っております。また2020年12月２日開催の臨時株主総会の決議により、同日付で定款の一部を変更し、単元株制度を採用しております。

(1) 株式分割、単元株制度採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、１単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 株式分割の概要

①分割方法

2020年12月１日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式１株につき2,000株の割合をもって分割しております。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	600株
今回の分割により増加する株式数	1,199,400株
株式分割後の発行済株式総数	1,200,000株
株式分割後の発行可能株式総数	4,800,000株

③株式分割の効力発生日

2020年12月２日

④１株当たり情報に与える影響

「１株当たり情報」は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

(3) 株式分割の概要

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

２．ストックオプションとしての新株予約権の発行

当社は、2020年12月２日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条並びに同日開催の臨時株主総会の決議に基づき、当社の業績に対する意欲や士気を一層高めることにより、当社の健全な経営と社会的信頼の向上を図ることを目的として、当社の取締役及び従業員、並びに当社の子会社の取締役及び従業員に対するストックオプションとして新株予約権を発行することを決議し、2020年12月３日に割当を行いました。

(1) 新株予約権の付与日

2020年12月３日

(2) 付与対象者の区分及び人数

当社の取締役	６名
当社の従業員	９名
子会社の取締役	18名
子会社の従業員	15名

(3) 新株予約権の発行数

77個

(4) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数
当社普通株式38,500株（新株予約権１個につき500株）

(5) 新株予約権の払込金額
新株予約権と引き換えに、金銭の払込は要しないものとします。但し、有利発行には該当いたしません。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額
発行価格　　：１株につき840円
資本組入額　：１株につき420円

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格の総額及び資本組入額の総額
発行価格の総額　　：32,340,000円
資本組入額の総額　：16,170,000円

(8) 新株予約権の行使期間
自　2022年12月３日　　至　2030年12月２日

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

2020年８月25日付で、明峰グループ事業協同組合は清算結了したため、当第２四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

（四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

税金費用については、当第２四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、見積実効税率を用いて計算すると著しく合理性を欠く場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り）

当第２四半期連結会計期間において、新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りの仮定について重要な変更はありません。

（四半期連結貸借対照表関係）

※１　四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	当第２四半期連結会計期間 （2020年12月31日）
受取手形	6,079千円
支払手形	1,343千円

※２　当座貸越契約及び貸出コミットメント

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行７行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	当第２四半期連結会計期間 （2020年12月31日）
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,750,000千円
借入実行残高	428,500
差引額	1,321,500

３　偶発債務

当社の子会社であります株式会社メイホーアティーボは、2020年５月22日付で、同社の元従業員から割増賃金及び遅延損害金の支払を求める民事訴訟を提起されました。弁護士の見解も踏まえ、現時点で株式会社メイホーアティーボに対する請求が認められることは考えておりません。従って、当該訴訟による支払いが生じる可能性は低いため、四半期連結財務諸表には反映しておりません。

なお、訴訟金額は割増賃金2,835千円と年14.6％の遅延損害金であります。

（四半期連結損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第２四半期連結累計期間 （自　2020年７月１日 至　2020年12月31日）
貸倒引当金繰入額	133千円
賞与引当金繰入額	17,291
役員退職慰労引当金繰入額	650
退職給付費用	1,777
給料及び手当	210,160

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	当第２四半期連結累計期間 （自　2020年７月１日 至　2020年12月31日）
現金及び預金勘定	328,279千円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△1,001
現金及び現金同等物	327,277

（株主資本等関係）

当第２四半期連結累計期間（自　2020年７月１日　至　2020年12月31日）

１．配当金支払額

該当事項はありません。

２．基準日が当第２四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第２四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３．株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当第２四半期連結累計期間（自　2020年７月１日　至　2020年12月31日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				合計
	建設関連サービス事業	人材関連サービス事業	建設事業	介護事業	
売上高					
外部顧客への売上高	1,177,898	521,584	290,890	294,055	2,284,428
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	13,864	－	－	13,864
計	1,177,898	535,449	290,890	294,055	2,298,292
セグメント利益	174,428	47,253	43,304	50,387	315,372

２．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	315,372
セグメント間取引消去	7,399
全社損益（注）	△180,729
四半期連結損益計算書の営業利益	142,042

（注）全社損益は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

３．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第２四半期連結累計期間 （自　2020年７月１日 至　2020年12月31日）
１株当たり四半期純利益	73円76銭
（算定上の基礎）	
親会社株主に帰属する四半期純利益（千円）	88,511
普通株主に帰属しない金額（千円）	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益（千円）	88,511
普通株式の期中平均株式数（株）	1,200,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	2020年12月２日開催の取締役会決議による第１回新株予約権 新株予約権の数　77個 （普通株式　38,500株）

（注）１．潜在株式調整後１株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

２．2020年11月13日開催の取締役会決議に基づき、2020年12月２日開催の臨時株主総会の終結時を効力発生日として、2020年12月２日付で普通株式１株につき2,000株の割合をもって株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり四半期純利益を算定しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（千円）	当期末残高（千円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	254,800	251,600	0.641	－
１年以内に返済予定の長期借入金	91,752	111,756	0.898	－
１年以内に返済予定のリース債務	6,965	5,806	－	－
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	387,242	329,666	0.937	2021年～2026年
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	23,019	17,200	－	2021年～2026年
合計	763,778	716,028	－	－

（注）１．平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

２．リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

３．長期借入金及びリース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）
長期借入金	111,716	92,833	51,894	44,296
リース債務	5,364	5,036	4,152	2,074

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

（２）【その他】

該当事項はありません。

２【財務諸表等】

（１）【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (2019年６月30日)	当事業年度 (2020年６月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,634	468
貯蔵品	22	120
前払費用	2,236	7,841
未収収益	2,883	2,748
関係会社短期貸付金	622,132	607,437
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	123,036	144,408
その他	62	63
流動資産合計	761,006	763,085
固定資産		
有形固定資産		
構築物	344	344
減価償却累計額	△37	△56
構築物（純額）	307	287
工具、器具及び備品	2,110	5,625
減価償却累計額	△835	△2,315
工具、器具及び備品（純額）	1,274	3,311
リース資産	3,133	3,133
減価償却累計額	△746	△1,194
リース資産（純額）	2,387	1,940
有形固定資産合計	3,968	5,538
無形固定資産		
商標権	－	1,694
ソフトウエア	11,043	20,466
ソフトウエア仮勘定	12,906	26,816
無形固定資産合計	23,949	48,976
投資その他の資産		
関係会社株式	390,503	390,503
出資金	10	10
関係会社長期貸付金	428,328	474,858
敷金	54	196
長期前払費用	141	52
繰延税金資産	342	7,572
貸倒引当金	△6,986	△19,209
投資その他の資産合計	812,392	853,981
固定資産合計	840,308	908,495
資産合計	1,601,314	1,671,579

（単位：千円）

	前事業年度 （2019年６月30日）	当事業年度 （2020年６月30日）
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※ 254,800	※ 251,600
関係会社短期借入金	564,984	633,646
1年内返済予定の長期借入金	91,752	111,756
リース債務	483	483
未払金	11,004	6,595
未払費用	13,602	17,972
未払法人税等	3,457	14,516
未払消費税等	6,096	12,787
預り金	4,940	5,594
賞与引当金	－	16,289
その他	4	－
流動負債合計	951,121	1,071,239
固定負債		
長期借入金	387,242	329,666
リース債務	2,095	1,605
固定負債合計	389,337	331,271
負債合計	1,340,458	1,402,510
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	289,185	289,185
資本剰余金合計	289,185	289,185
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△128,329	△120,116
利益剰余金合計	△128,329	△120,116
株主資本合計	260,856	269,070
純資産合計	260,856	269,070
負債純資産合計	1,601,314	1,671,579

②【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自　2018年７月１日 至　2019年６月30日）	当事業年度 （自　2019年７月１日 至　2020年６月30日）
売上高	※1 299,000	※1 378,120
売上総利益	299,000	378,120
販売費及び一般管理費	※2 284,306	※2 354,603
営業利益	14,694	23,517
営業外収益		
受取利息	※1 11,268	※1 12,340
受取配当金	0	0
ＩＴ導入支援事業補助金	－	1,500
その他	635	313
営業外収益合計	11,903	14,154
営業外費用		
支払利息	※1 10,417	※1 11,108
貸倒引当金繰入額	6,985	12,224
為替差損	12	－
営業外費用合計	17,414	23,332
経常利益	9,183	14,338
特別損失		
関係会社株式評価損	38,683	－
関係会社支援損	※3 100,000	－
特別損失合計	138,683	－
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	△129,500	14,338
法人税、住民税及び事業税	4,302	13,355
法人税等調整額	△203	△7,230
法人税等合計	4,099	6,125
当期純利益又は当期純損失（△）	△133,598	8,213

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　2018年７月１日　至　2019年６月30日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	100,000	289,185	289,185	5,269	5,269	394,455	394,455
当期変動額							
当期純損失（△）				△133,598	△133,598	△133,598	△133,598
当期変動額合計	－	－	－	△133,598	△133,598	△133,598	△133,598
当期末残高	100,000	289,185	289,185	△128,329	△128,329	260,856	260,856

当事業年度（自　2019年７月１日　至　2020年６月30日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	100,000	289,185	289,185	△128,329	△128,329	260,856	260,856
当期変動額							
当期純利益				8,213	8,213	8,213	8,213
当期変動額合計	－	－	－	8,213	8,213	8,213	8,213
当期末残高	100,000	289,185	289,185	△120,116	△120,116	269,070	269,070

【注記事項】

（重要な会計方針）

前事業年度（自　2018年７月１日　至　2019年６月30日）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

２．たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法による算定）を採用しております。

３．固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年４月１日以降に取得した構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

構築物　18年

工具、器具及び備品　２～６年

（２）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりです。

商標権　10年

ソフトウエア(自社利用分)　５年(社内における利用可能期間)

（３）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

４．引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

５．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度（自　2019年７月１日　至　2020年６月30日）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

２．たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法による算定）を採用しております。

３．固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年４月１日以降に取得した構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

構築物　　18年

工具、器具及び備品　　２～６年

（２）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりです。

商標権　　10年

ソフトウエア(自社利用分)　５年(社内における利用可能期間)

（３）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

４．引当金の計上基準

（１）貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

（２）賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

５．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

前事業年度（自　2018年７月１日　至　2019年６月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　2019年７月１日　至　2020年６月30日）

翌事業年度より新人事制度を導入することに伴い、賞与支給期間が以下のとおり変更になります。

（変更前）夏期賞与　１月１日から６月末日　冬期賞与　７月１日から12月末日

（変更後）夏期賞与　７月１日から12月末日　冬期賞与　１月１日から６月末日

この変更に伴い、当事業年度において賞与引当金の調整を行っております。この調整により、前事業年度と同一の基準によった場合と比較し、賞与引当金繰入額が8,467千円、法定福利費が1,270千円増加し、営業利益及び経常利益並びに税引前当期純利益は9,736千円少なく計上されております。

（貸借対照表関係）

※　当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行７行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 （2019年６月30日）	当事業年度 （2020年６月30日）
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,600,000千円	1,750,000千円
借入実行残高	254,800	251,600
差引額	1,345,200	1,498,400

（損益計算書関係）

※１　関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 （自　2018年７月１日 至　2019年６月30日）	当事業年度 （自　2019年７月１日 至　2020年６月30日）
関係会社への売上高	299,000千円	378,120千円
関係会社からの受取利息	11,266	12,339
関係会社への支払利息	1,888	3,025

※２　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2018年７月１日 至　2019年６月30日）	当事業年度 （自　2019年７月１日 至　2020年６月30日）
役員報酬	33,210千円	51,960千円
給料及び手当	76,376	108,414
賞与引当金繰入額	－	16,289
減価償却費	3,284	5,740
業務委託手数料	82,811	63,039
おおよその割合		
販売費	3.5%	0.8%
一般管理費	96.5%	99.2%

※３　前事業年度の関係会社支援損は、連結子会社である㈱メイホーエクステックに対する債権放棄によるものであります。

（有価証券関係）

前事業年度（2019年６月30日）

子会社株式（貸借対照表計上額は390,503千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（2020年６月30日）

子会社株式（貸借対照表計上額は390,503千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（税効果会計関係）

前事業年度（2019年６月30日）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 （2019年６月30日）
繰延税金資産	
未払事業税	342千円
関係会社株式評価損	46,809
関係会社貸倒引当金	2,358
繰延税金資産小計	49,508
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△49,166
評価性引当額小計	△49,166
繰延税金資産合計	342

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 （2019年６月30日）
法定実効税率	33.6%
（調整）	
中小法人等に係る軽減税率等	0.8
租税特別措置法上の税額控除	0.5
住民税均等割	△0.2
評価性引当額の増減	△38.0
その他	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△3.2

当事業年度（2020年６月30日）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 （2020年６月30日）
繰延税金資産	
未払事業税	1,249千円
関係会社株式評価損	46,809
関係会社貸倒引当金	3,999
賞与引当金	5,498
未払費用	825
繰延税金資産小計	58,379
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△50,808
評価性引当額小計	△50,808
繰延税金資産合計	7,572

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 （2020年６月30日）
法定実効税率	33.8%
（調整）	
中小法人等に係る軽減税率等	△7.3
住民税均等割	2.1
評価性引当額の増減	11.4
過年度法人税等	2.6
その他	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.7

（重要な後発事象）

前事業年度（自　2018年７月１日　至　2019年６月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　2019年７月１日　至　2020年６月30日）

１．株式分割及び単元株制度の採用

当社は、2020年11月13日開催の取締役会決議に基づき、2020年12月２日開催の臨時株主総会の終結時を効力発生時点として、2020年12月２日付で普通株式１株につき2,000株の割合で株式分割を行っております。また2020年12月２日開催の臨時株主総会の決議により、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

(1) 株式分割、単元株制度採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、１単元を100株とする単元株制度を採用致します。

(2) 株式分割の概要

①分割方法

2020年12月１日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式１株につき2,000株の割合をもって分割しております。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	600株
今回の分割により増加する株式数	1,199,400株
株式分割後の発行済株式総数	1,200,000株
株式分割後の発行可能株式総数	4,800,000株

③株式分割の効力発生日

2020年12月２日

④１株当たり情報に与える影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の１株当たり情報は以下のとおりとなります。

当事業年度（自　2019年７月１日　至　2020年６月30日）

	当事業年度 （自　2019年７月１日 至　2020年６月30日）
１株当たり純資産額	224.22円
１株当たり当期純利益	6.84円

(3) 株式分割の概要

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

２．ストックオプションとしての新株予約権の発行

当社は、2020年12月２日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条並びに同日開催の臨時株主総会の決議に基づき、当社の業績に対する意欲や士気を一層高めることにより、当社の健全な経営と社会的信頼の向上を図ることを目的として、当社の取締役及び従業員、並びに当社の子会社の取締役及び従業員に対するストックオプションとして新株予約権を発行することを決議し、2020年12月３日に割当を行いました。

(1) 新株予約権の付与日

2020年12月３日

(2) 付与対象者の区分及び人数

当社の取締役　　６名
当社の従業員　　９名
子会社の取締役　　18名
子会社の従業員　　15名

(3) 新株予約権の発行数

77個

(4) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式38,500株（新株予約権１個につき500株）

(5) 新株予約権の払込金額

新株予約権と引き換えに、金銭の払込は要しないものとします。但し、有利発行には該当いたしません。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

発行価格　　：１株につき840円
資本組入額　：１株につき420円

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格の総額及び資本組入額の総額

発行価格の総額　　：32,340,000円
資本組入額の総額　：16,170,000円

(8) 新株予約権の行使期間

自　2022年12月３日　　至　2030年12月２日

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（千円）	当期末残高（千円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（千円）	当期償却額（千円）	差引当期末残高（千円）
有形固定資産							
構築物	344	－	－	344	56	19	287
工具、器具及び備品	2,110	3,516	－	5,625	2,315	1,479	3,311
リース資産	3,133	－	－	3,133	1,194	448	1,940
有形固定資産計	5,586	3,516	－	9,102	3,564	1,946	5,538
無形固定資産							
商標権	－	1,804	－	1,804	110	110	1,694
ソフトウエア	13,385	13,108	－	26,492	6,027	3,685	20,466
ソフトウエア仮勘定	12,906	27,018	13,108	26,816	－	－	26,816
無形固定資産計	26,291	41,929	13,108	55,112	6,136	3,795	48,976
長期前払費用	141	－	89	52	－	－	52

（注）１．当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウエア仮勘定	連結会計システム	4,643千円
	固定資産管理システム	5,176千円
	給与管理システム	5,062千円
	人事管理システム	6,361千円
	法定調書作成システム	1,888千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （目的使用） （千円）	当期減少額 （その他） （千円）	当期末残高 （千円）
貸倒引当金	6,986	12,224	－	－	19,209
賞与引当金	－	16,289	－	－	16,289

（２）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（３）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年７月１日から翌年６月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後３か月以内
基準日	毎年６月30日
株券の種類	―
剰余金の配当の基準日	毎年６月30日、毎年12月31日
１単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注)１	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号　　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
取次所	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	―
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号　　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
取次所	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　全国各支店（注）１
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故等やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載ＵＲＬは次のとおりであります。 https://www.meihoholdings.co.jp/ir/
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）１．当社株式は株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。

２．当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

（１）会社法第189条第２項各号に掲げる権利

（２）会社法第166条第１項の規定による請求をする権利

（３）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第１【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第２【第三者割当等の概況】

１【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権
発行年月日	2020年12月３日
種類	第１回新株予約権 （ストックオプション）
発行数	普通株式　38,500株
発行価格	１株につき840円 （注）３
資本組入額	420円
発行価額の総額	32,340,000円
資本組入額の総額	16,170,000円
発行方法	2020年12月２日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与（ストックオプション）に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	（注）２

（注）１．第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所（以下「同取引所」という。）の定める規則は、以下のとおりであります。

(1) 株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程施行規則第259条及び株式会社名古屋証券取引所の定める上場前の公募又は売出し等に関する規則第29条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して１年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。

(2) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。

(3) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は、2020年６月30日であります。

２．株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程施行規則第259条第１項第１号及び株式会社名古屋証券取引所の定める上場前の公募又は売出し等に関する規則の取扱い第21条の規定に基づき、当社は、割当を受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当を受けた新株予約権を、原則として、割当を受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。

３．発行価格は、第三者算定機関が純資産価額方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。

４．新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下のとおりであります。

	新株予約権
行使時の払込金額	１株につき840円
行使期間	2022年12月３日から 2030年12月２日まで
行使の条件	「第二部　企業情報　第４　提出会社の状況　１　株式等の状況（２）　新株予約権等の状況」に記載した通りであります。
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

５．2020年11月13日開催の取締役会決議に基づき、2020年12月２日開催の臨時株主総会の終結時を効力発生時点として、2020年12月２日付で普通株式１株につき2,000株の割合で株式分割を行っており新株予約権の発行数、発行価格、資本組入額、発行価額の総額及び資本組入額の総額は、分割後の数値を記載しております。

２【取得者の概況】

2020年12月２日開催の臨時株主総会決議に基づく新株予約権の発行

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数（株）	価格（単価）（円）	取得者と提出会社との関係
大井　昌彦	岐阜県岐阜市	会社役員	2,000	1,680,000 (840)	特別利害関係者等（当社の専務取締役）
河合　清明	愛知県稲沢市	会社役員	2,000	1,680,000 (840)	特別利害関係者等（当社の取締役）
山本　恭司	兵庫県加古川市	会社役員	2,000	1,680,000 (840)	特別利害関係者等（当社の取締役）
東　彰寿	三重県尾鷲市	会社役員	2,000	1,680,000 (840)	特別利害関係者等（当社の取締役）
小森　薫	岐阜県岐阜市	会社役員	2,000	1,680,000 (840)	特別利害関係者等（当社の取締役）
小島　章裕	岐阜県岐阜市	会社役員	1,500	1,260,000 (840)	特別利害関係者等（当社の取締役）
遠藤　哲郎	愛知県名古屋市	会社役員	1,000	840,000 (840)	特別利害関係者等（当社子会社の取締役）
奥村　嘉輝	愛知県名古屋市	会社役員	1,000	840,000 (840)	特別利害関係者等（当社子会社の取締役）
西田　年臣	滋賀県長浜市	会社役員	1,000	840,000 (840)	特別利害関係者等（当社子会社の取締役）
野﨑　敏	福井県敦賀市	会社役員	1,000	840,000 (840)	特別利害関係者等（当社子会社の取締役）
増尾　勇雄	岐阜県中津川市	会社役員	1,000	840,000 (840)	特別利害関係者等（当社子会社の取締役）
高取　樹太	佐賀県佐賀市	会社役員	1,000	840,000 (840)	特別利害関係者等（当社子会社の取締役）
服部　泰仁	千葉県市川市	会社役員	1,000	840,000 (840)	特別利害関係者等（当社子会社の取締役）
渡辺　龍也	福島県二本松市	会社役員	1,000	840,000 (840)	特別利害関係者等（当社子会社の取締役）
澤田　長士	愛知県一宮市	会社役員	1,000	840,000 (840)	特別利害関係者等（当社子会社の取締役）
榊原　努	愛知県半田市	会社役員	1,000	840,000 (840)	特別利害関係者等（当社子会社の取締役）
陣内　哲大	佐賀県小城市	会社役員	500	420,000 (840)	特別利害関係者等（当社子会社の取締役）

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数（株）	価格（単価）（円）	取得者と提出会社との関係
桂川　敏朗	愛知県長久手市	会社役員	500	420,000 (840)	特別利害関係者等（当社子会社の取締役）
伊藤　信介	岐阜県各務原市	会社役員	500	420,000 (840)	特別利害関係者等（当社子会社の取締役）
疇地　良洋	三重県北牟婁郡紀北町	会社役員	500	420,000 (840)	特別利害関係者等（当社子会社の取締役）
源口　裕己	三重県北牟婁郡紀北町	会社役員	500	420,000 (840)	特別利害関係者等（当社子会社の取締役）
吉田　ゆかり	岐阜県岐阜市	会社役員	500	420,000 (840)	特別利害関係者等（当社子会社の取締役）
梅村　まゆみ	岐阜県関市	会社役員	500	420,000 (840)	特別利害関係者等（当社子会社の取締役）
若原　陽子	岐阜県本巣郡北方町	会社役員	500	420,000 (840)	特別利害関係者等（当社子会社の取締役）

（注）新株予約権証券の目的である株式の総数が1,000株以下である従業員（特別利害関係者等を除く）24名、割当株式の総数13,000株に関する記載は省略しております。

３【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第３【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
尾松　豪紀（注）１①②	岐阜県大垣市	774,000	62.49
河合　清明（注）１②④	愛知県稲沢市	210,000 (2,000)	16.96 (0.16)
藤原　巧　（注）１②⑦	岐阜県揖斐郡池田町	106,500 (500)	8.60 (0.04)
山本　恭司（注）１②④	兵庫県加古川市	68,000 (2,000)	5.49 (0.16)
尾松　恵子（注）１②⑤	岐阜県大垣市	46,000	3.71
大井　昌彦（注）１③	岐阜県岐阜市	2,000 (2,000)	0.16 (0.16)
東　彰寿（注）１④	三重県尾鷲市	2,000 (2,000)	0.16 (0.16)
小森　薫（注）１④	岐阜県岐阜市	2,000 (2,000)	0.16 (0.16)
小島　章裕（注）１④	岐阜県岐阜市	1,500 (1,500)	0.12 (0.12)
遠藤　哲郎（注）１⑥	愛知県名古屋市	1,000 (1,000)	0.08 (0.08)
奥村　嘉輝（注）１⑥	愛知県名古屋市	1,000 (1,000)	0.08 (0.08)
西田　年臣（注）１⑥	滋賀県長浜市	1,000 (1,000)	0.08 (0.08)
野﨑　敏（注）１⑥	福井県敦賀市	1,000 (1,000)	0.08 (0.08)
増尾　勇雄（注）１⑥	岐阜県中津川市	1,000 (1,000)	0.08 (0.08)
高取　樹太（注）１⑥	佐賀県佐賀市	1,000 (1,000)	0.08 (0.08)
服部　泰仁（注）１⑥	千葉県市川市	1,000 (1,000)	0.08 (0.08)
渡辺　龍也（注）１⑥	福島県二本松市	1,000 (1,000)	0.08 (0.08)
澤田　長士（注）１⑥	愛知県一宮市	1,000 (1,000)	0.08 (0.08)
榊原　努（注）１⑥	愛知県半田市	1,000 (1,000)	0.08 (0.08)
陣内　哲大（注）１⑥	佐賀県小城市	500 (500)	0.04 (0.04)
桂川　敏朗（注）１⑥	愛知県長久手市	500 (500)	0.04 (0.04)
伊藤　信介（注）１⑥	岐阜県各務原市	500 (500)	0.04 (0.04)
疇地　良洋（注）１⑥	三重県北牟婁郡紀北町	500 (500)	0.04 (0.04)

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
源口　裕己（注）１⑥	三重県北牟婁郡紀北町	500 (500)	0.04 (0.04)
吉田　ゆかり（注）１⑥	岐阜県岐阜市	500 (500)	0.04 (0.04)
梅村　まゆみ（注）１⑥	岐阜県関市	500 (500)	0.04 (0.04)
若原　陽子（注）１⑥	岐阜県本巣郡北方町	500 (500)	0.04 (0.04)
所有株式数1,000株の株主2名		2,000 (2,000)	0.16 (0.16)
所有株式数500株の株主22名		11,000 (11,000)	0.89 (0.89)
計	－	1,238,500 (38,500)	100.00 (3.11)

（注）１．「氏名又は名称」欄の注記の番号は、次のとおり株主の属性を示します。
①特別利害関係者等（当社の代表取締役）
②特別利害関係者等（大株主上位10名）
③特別利害関係者等（当社の専務取締役）
④特別利害関係者等（当社の取締役）
⑤特別利害関係者等（当社の代表取締役の配偶者）
⑥特別利害関係者等（当社子会社の取締役）
⑦当社子会社の従業員
２．（　　）内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
３．株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第３位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

2021年４月21日

株式会社メイホーホールディングス

取締役会　御中

有限責任　あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　岩田　国良

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　近藤　繁紀

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メイホーホールディングスの2018年７月１日から2019年６月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メイホーホールディングス及び連結子会社の2019年６月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年４月21日

株式会社メイホーホールディングス

取締役会　御中

有限責任　あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　岩田　国良

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　近藤　繁紀

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メイホーホールディングスの2019年７月１日から2020年６月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メイホーホールディングス及び連結子会社の2020年６月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年４月21日

株式会社メイホーホールディングス

取締役会　御中

有限責任　あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　岩田　国良

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　近藤　繁紀

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社メイホーホールディングスの2020年７月１日から2021年６月30日までの連結会計年度の第２四半期連結会計期間（2020年10月１日から2020年12月31日まで）及び第２四半期連結累計期間（2020年７月１日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社メイホーホールディングス及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第２四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年４月21日

株式会社メイホーホールディングス

取締役会　御中

有限責任　あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　岩田　国良

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　近藤　繁紀

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メイホーホールディングスの2018年７月１日から2019年６月30日までの第３期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メイホーホールディングスの2019年６月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年４月21日

株式会社メイホーホールディングス

取締役会　御中

有限責任　あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　岩田　国良

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　近藤　繁紀

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メイホーホールディングスの2019年７月１日から2020年６月30日までの第４期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メイホーホールディングスの2020年６月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

Meiho Group

株式会社プロネクサス　印刷